平成28年　網走市議会

平成27年度決算等審査特別委員会会議録

第４号　平成28年９月21日（水曜日）

○日時　平成28年９月21日　午前10時00分開会

○場所　議　場

○議件

１．認定第１号 平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について

２．その他

○出席委員（14名）

委員長	渡部眞美
副委員長	井戸達也
委員	小田部　照
	金兵智則
	川原田英世
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司

○欠席委員（０名）

○委員外議員（１名）

議長	山田庫司郎

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
福祉部長	岩原敏男
会計管理者	山崎　徹
財政課長	秋葉孝博
社会福祉課長	酒井博明
介護福祉課長	桶屋盛樹
子育て支援課長	清杉利明
静湖園長	石川　進
財政課財政係長	古田孝仁
教育長	三島正昭
学校教育部長	田口　桂
社会教育部長	猪股淳一
社会教育部参事監	米村　衛
学校教育部次長	大西　篤
社会教育部次長	岩本博隆
管理課長	林　幸一
社会教育課長	吉村　学
スポーツ課長	大西広幸
美術館長	古道谷朝生
図書館長	笹尾　誠
社会教育部参事	本間保司
監査委員	藤原誉康
監査委員	工藤英治
監査事務局長	吉田正史

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	永倉一之
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査係	寺尾昌樹
	田中康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長　おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成27年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります認定第１号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算中、福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑を行います。

まず、福祉部の所管に関する細部質疑から入ります。

○田島央一委員　私のほうからは、まず、昨日もちょっと質問したのですが、コミセンの利用のことを含めて、ちょっと福祉部のほうにお聞きしたい点が１点ありまして、平成27年度決算委員会資料要求項目、こちら、表紙に一覧が出ています、17番の22ページです。昨日、市民部のほうにちょっと質問させていただきましたが、西網走コミュニティセンターのほう、子供の利用がふえて

いまして、なおかつ、運営は各コミセンの運営委員会のほうでやっておるのですが、その中で話が出たのが、実は西網走地区のほうには児童館がないという状況がございまして、児童館がない中、西網走の子供たちは100円のお金を払ってコミセンを利用しているという実態があります。これは随分昔からそうなのですけれども、そこの負担軽減を何とかできないかということで、昨日はちょっと質問をさせていただいて、市民部のほうでは、団体に対する負担軽減措置は持っているというお話をされていましたので、個人に対しての負担軽減の措置はないということでしたから、子供たちに対して負担を軽減するようなことを、ちょっと市民部と福祉部のほうで話し合っていただきたいということで、市民部のほうは話し合いをしていきますということでしたけれども、福祉部としても協力して、ちょっとその辺、取り組んでいただきたいなと思っておりまして、その点、お願いというよりは、ちょっと児童館を地元で建てろと言っているわけではないので、その補完的な意味合いでも、取り組みをちょっと進めてほしいなと思っております。その点について、ちょっと認識などあればお聞かせ願えればと思います。

○清杉利明子育て支援課長　市民部のほうからも、西網走コミセンだけではなくて、ほかのコミセン等でも子供たちが来ているというような状況については情報提供がありまして、把握しているところでございますけれども、市民部のほうと連携、協議をしていく中で、児童の居場所づくりという観点からも必要かなというふうには考えておりますので、連携して協議を進めていきたいというふうに思います。

○田島央一委員　ありがとうございます。連携して進めていただけるということで。

実は私も、昔、小学生のときに、たまたま僕は卯原内小学校だったのですけれども、中央小学校の友達がいて、小学生のときに遊びに行ったら、児童館に連れていってくれまして、西網走にはそんなものはなかったので非常にびっくりして、こういう場所があったのだと思って、何でうちの地区はないのだろうということを思ったことがあったのですけれども、それが、今はお金を払って子供たちはコミセンを利用している状況もありますので、できればそういう公平感と言ったらあれですけれども、ちょっと何か軽減措置があってもいいのかなという思いも持っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、網走市の合計特殊出生率について、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

合計特殊出生率のほうは、道のほうで５年ごとに国調にあわせて取りまとめなどもしていると思うのですが、市民部の健康管理課のほうで、毎年、網走独自ということで数値のほうを作成しております。数字のほうで言っていくと、平成27年は1.64、平成26年は1.44、平成25年は1.90です。非常に高い数字を、1.90は相当高いかなと思っております。

網走市は、その直前も、平成20年から平成24年の間、平均1.51で、全道35市の中で３位という数字になっております。非常に高い数字で市の中では推移しているのかなと思っているのですが、その中で、決算ということで、過去の部分、ちょっと振り返りの部分もあるのですが、この合計特殊出生率が、今、昨年は1.64だったということで、これについてのまず分析だとか、そういったものは何かお持ちでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長　合計特殊出生率の網走の特徴なのですけれども、総合戦略の検証をしていただいている市民団体の中に医師会の代表の方がいらっしゃいますが、その中で、合計特殊出生率の件について、委員さんからの質問がありました。

そのときに、医師会からは、具体的な理由については把握できないのだというお答えがありましたので、我々も、なぜこういう推移になっていくのかという分析はできていないという状況です。

○田島央一委員　私は、市独自で数字を洗い出してというのか、つくって、ここまでやっているということは、相当分析もされているのかなと思って、ちょっとお聞きしたのですが、特に平成25年の1.90というのは相当高い数字だと思います。もしかしたら子育て支援課のほうで、健康管理課はただ数字を追っていく状況なので、そこの部分とは別で、子育て支援課としては、例えば網走で整備している子育て支援ゾーンがしっかり整備されて、そこに女性の方とかが産みやすい環境が非常にできて、数字が上がったのだとか、そういう分析は何か持っているのか、もしくは、例えば国の政策で、子供の手当が出てきて、どんどん子供を産むようになっただとか、そういう社会背景というか、国全体の流れだとかも含めて、こういう数字を出しているということは、そういう追いかけ

だとか分析をしっかりされているのかなというのを感じていたので、ちょっとその辺の見解を、本当は福祉部のほうから聞きたいなと思っていたのですが、よろしくお願いします。

○岩永雅浩企画総務部長　そこの議論は、市民会議の中でも一定あったのですけれども、推測でしかないということなのですけれども、網走市の自然動態の特徴としては、ほかのまちにない特徴というところで、15歳から24歳のところに厚みを持っているというところがあるので、そこの24歳までのところで出生が多いのかどうかというところは、かなり綿密に調べないと、エビデンスとしては出せないというのが、医師会からいらっしゃっていた、その方は産科のお医者さんですので、かなり詳しい事情をわかっていると思いますが、それでもそういうお答えでしたので、我々もそれ以上踏み込んで調べるのがなかなか、手立ても含めて見出せていないというのが実態です。

○田島央一委員　市民部の健康管理課のほうで出している数値は、当年で出産された方の年齢層と人数等把握して、出生率を出しているという形で承知しているのですけれども、追いかけ方としては、別に間違っていたり、これで相当誤差が、幅があり過ぎるということは、多分ないのだろうと僕などは思っているのですけれども、逆に高くなったときに、網走市としてどういう取り組みが今できていたのかとか、そういうところの検証がしっかりあれば、例えば次に網走のまちをつくっていく上で、例えば子育て支援ゾーンがしっかりして、それは一定の効果が出たのかなというところも一つあるのかなと勝手に思っているのですけれども、そういうのが成功したのであれば、では次にまちをつくっていく上で、そういうところをふやしていくだとか、整備の仕方というのはまた違ってくると思うので、ちょっと総合戦略の委員会とは、今後の戦略というのとはまたちょっと別としても、そこの分析をしっかり子育て支援課なりでやっていただければ、また次につながっていくのかなという思いで質問させていただきましたけれども、なかなか分析のほうは難しいということで部長からも答弁ありましたので、そこは承知をしましたが、ぜひとも、ちょっと深掘りというか、そういう数字も追いかけながら、今後に生かしていただければなと思っております。

とりあえず以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○小田部照委員　主要施策成果報告書49ページの障がい者就労実態基礎調査事業について伺います。

まず、網走における事業所の数は幾つあるのか。

また、障がい者雇用促進法の義務化基準は従業員数50名以上の事業所となっていますが、これに該当する事業所は幾つあるのか、伺います。

○酒井博明社会福祉課長　網走市内にある事業所の数、これについては、今、データは持っておりません。

従業員50名以上のところということで、これも実際に50名以上の会社が実際に何社あるのかというデータは現在持ち合わせていないのですけれども、今回の就労実態基礎調査におきましては、この従業員50名以上の会社を中心に、昨年度50社、そして今年度も50社で、100社で調査をやっているというところでございます。

○小田部照委員　50名以上の会社は幾つあるというのは、今は持ち合わせていないということなのですが、では、公共団体、市役所ですけれども、これは法的義務の数値みたいなものがあるようですけれども、現在の状況を説明いただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　障がい者雇用の従業員に対する雇用の割合ですけれども、これは２％ということになっておりまして、従業員50名以上ということになりますと１名ということで、100名ですと２人という形になるのですけれども、基本的に公共団体におきましては、その割合になっているという状況でございます。

○小田部照委員　今の説明ですと、民間企業は２％ということだと思うのですけれども、国や地方自治体、特殊法人などは2.3％に改正されていると思うのですよね。それで、今、現状の網走市役所としては、この雇用体制、何％あるのかお聞きしたかったのですが。

○酒井博明社会福祉課長　そのデータにつきましては、後ほど調べ上げて御説明させていただきたいと考えています。

○小田部照委員　わかりました。

それでは、現在、網走での障がい者の雇用実態、総数は何名いるのか、また、業種や雇用体系など、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　今、全体で何名あるか

というデータは持ち合わせておりませんので、調べて、ちょっと休憩させていただきたいと思います。

○渡部眞美委員長　答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時24分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

小田部委員の質問に対する答弁から。

○岩永雅浩企画総務部長　私からは、市の障がい者の雇用についてお答えをしたいと思います。

平成25年から2.3%になりました。それ以降、市長部局、教育委員会部局、それぞれこの2.3%を上回る雇用をしております。

○酒井博明社会福祉課長　私のほうから、まず、網走市内の全事業所の数でございますけれども、これは2,036社ございました。

それから、そのうちで50人以上の雇用をしている事業所の数ですけれども、これは61社ございます。

民間ですので、２%以上、２%を超えるということで、１名以上の雇用ということが義務づけられるのですけれども、その率につきましては、まだこちらのほうでは把握をしていないという状況でございます。

○小田部照委員　わかりました。

今後、法定雇用率も含めて調査していただきたいと思います。

網走は季節的に積雪寒冷地ということでもあり、なかなか通年雇用ができないというような事情や環境の中にあると思いますが、この調査事業も大変難しく、苦労も多いことと思いますが、問題点や課題があれば教えていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　今回の雇用の調査をやってわかったことですけれども、確かに積雪寒冷地ということでもあるのですけれども、ただ、逆に積雪寒冷地であるがゆえに障がい者ができるというような作業もあるというふうに考えています。あと、積雪寒冷地の中で、例えば除雪機器の雪を落とすような作業とか、そういうようなものもありますので、そういうような作業が実際に障がい者に当てていただくことができないかというようなことも、今後また、ことしもこの事業を行いますので、事業所のほうに働きかけるなりのことをやっていきたいと考えています。

○小田部照委員　わかりました。

こちら、先ほど聞いたのですが、障がい者雇用の市全体の総数は、今わかりましたら。

○酒井博明社会福祉課長　その数字につきましては、実はハローワーク管内ということで数字が、調査するとわかるのですけれども、網走市内という数字では持ち合わせておりませんので、今現在、調べているところで、後ほど御説明させていただきたいと思います。

○小田部照委員　わかりました。

それでは、その業種や雇用体系などもわかる範囲で教えていただきたいと思います。

網走は、来春４月に日本体育大学特別支援学校が開校いたします。多くの関心と期待が寄せられている中、さすがに網走市民は障がい者に対する意識もほかとは違うなという実績をつくり出していかなければならないと思っています。

今後ともこの調査事業の充実を図りながら、１人でも多くの障がい者が網走で就労して、自立した生活ができるように、私も関心を持って活動していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○永本浩子委員　私のほうからは、まず、主要施策の成果等報告書の48ページ、臨時福祉給付金事業なのですけれども、去年、27年度は6,000円ということで、先日の文教民生委員会では、ことしの３万円の臨時福祉給付金が、やはりもらいに来ない方が結構いらっしゃるということで、去年の6,000円のときも支給率が78.1%と結構かなり低いのではないかなと思うのです。1,529人がもらっていないということで、先日、委員会で聞いたときは、多分、入院していたりとか、御本人がきちんとその内容がわかっていなかったりとか、忘れてしまったり、もらいに来る気がなかったりということではないかというお答えだったのですけれども、せっかく国のほうからもお金が出ている事業で、こんなに多くの方がもらっていないというのは、やっぱりもったいないと思うのですけれども、この通知方法とかはどのような形になっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この通知方法につきましては、対象者を事前に市のほうで、非課税世帯が対象になるのですけれども、それを調査いたし

まして、郵便で対象者のほうに通知させていただいております。

○永本浩子委員　その郵便なのですけれども、字の大きさとか、そういったものは何か工夫されていたりするのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　字は、臨時福祉給付金ということで、大きく書くというふうにしておりまして、また、封筒の色も、通常の封筒とは変えるということで、わかりやすくして通知しております。

○永本浩子委員　字の大きさとか色とかを工夫されているということで、私も今回、特定健診を受けていなかったので、黄色いはがきをいただいてしまったのですけれども、それでもなかなか日程調節がつかなくて、結局、予約したのがキャンセルになってしまったのですけれども、かなり黄色のはがきに赤い文字とかというのは目立つなと思って、今も色を変えたりとかしていらっしゃるということなのですけれども、結構やっぱり高齢者となってしまうと、ある程度の期間を置いて、郵送、もちろんされるわけだと思うのですけれども、その置いたところも忘れてしまったり、そういったこともあるのかなと思いますので、ちょっとそういった目立つ工夫をさらに凝らしていただきたいとか、もし可能だったらば、３カ月間という期間の中で、あと残り１カ月とかいう時点で、来られていない方には、もう一度、ちょっと目立つ形のはがきとか、封書だと、中に入れてしまうと、いろいろな封書が、結構うちの父にも市役所からいっぱい封書が、医療費のことだとか、いっぱい来るのですけれども、ほかのと一緒になってわからなくなってしまうということもあるかと思いますので、何かちょっとそういう工夫を今後していただけるといいのではないかと思うのですけれども、こういった点はいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　臨時福祉給付金につきましては、そういう対応が、これは国の制度で行っているものですので、そのような対応も可能であると思いますので、こちらでも検討させていただきたいと思います。

○永本浩子委員　ぜひ今度、そういった形のものを検討していただいて、より多くの市民の方が恩恵を受けられるように、ぜひお願いしたいと思います。

次に、就労自立給付金給付事業なのですけれども、これ、生活保護から何とか自立をして仕事についていただくという、とても大事な取り組みだと思っております。少しでも多くの人がこういった形で自立していただければいいかと思うのですけれども、昨年、平成27年度に関しては、６件ということでここに出ているのですけれども、この６件、６人全ての方が自立できたというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　お見込みのとおりで、全員が生活保護から自立をされました。

○永本浩子委員　予算現額が75万円で、決算額31万3,000円ということで、多分、市としては、もう少し多くの方の自立を見込んでこの予算を立てて出したと思うのですけれども、１年間で６人できたということは、それだけでも評価してもいいかなと思うのですけれども、今まで毎年何人ぐらいの方が自立できているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　生活保護を受けている方で、特に稼働収入、働いたことによって生活保護から自立をされたという方は、平成27年で15名おりました。その前の年が８名、その前は12名ということで、おおむね10名から15名程度の方が稼働収入の増加ということで生活保護から自立されております。

○永本浩子委員　平成27年で15名ということは、この６名の方とはまた、この数はどうして違うのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長　この６件というのは、15のうちの内数です。この就労自立給付金は、直近６カ月間の収入で見るのですけれども、例えば、すぐに就労につきましたというような形で、今後働きますので生活保護はもう要らないですというような形になりますと、そこで収入という実績がないものですから、この就労自立給付金の対象にならないというようなことが出てまいります。

○永本浩子委員　よくわかりました。

３月の予算のときにも言わせていただいたのですけれども、本当に大事な取り組みだと思いますので、あのときも丁寧な支援の仕方ということで、これからもやっていただけるということでしたので、ぜひ今後もこういった形で自立できる方がふえていけるように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、49ページの、先ほど小田部委員のほうからも質問があった障がい者就労実態基礎調査事業なのですけれども、これ、平成27年度に50社訪問

して、28年度にもさらに50社の調査を行うということになっておりますけれども、昨年、平成27年度に50社訪問しての手応えというようなものは何かありますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　今回、50社訪問いたしまして、障がい者を雇用されているという回答をいただいたのが17社ございました。この17社というのは、50社のうち３分の１ですので、当初の我々の予想よりは多い数字だなというふうに思っております。

その調査をしている中で、何らかの支援制度、例えば障がい者をサポートしてくれるような人がいれば、自分たちは雇用できるとか、あるいは人件費の補助とか、そういうのが制度としてあれば雇用できるというような回答もいただきまして、ただ、そういう制度というのは国のほうで整備されているのですけれども、事業所としてもまだ御承知いただいていないという方も結構ありました。ですから、今回の調査を通じて、そういう説明会とかを行うことによって、さらにまた広げていくことができるのではないかというような、我々としてはそういう感触を持っております。

○永本浩子委員　私もちょっと雇用できない場合の問題点とか、雇用した上での問題点等を聞こうと思ったのですけれども、今答えていただいたように、雇用した後のサポート、また、人件費の補助ということで、そこら辺のことがジョブコーチとかがこのサポートの形になってくると思うのですけれども、網走としてはジョブコーチの人数というのは、余り足りてはいないかと思うのですけれども、実態は、ジョブコーチのほうは、今どれぐらいの人数になっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　現在、網走市内でジョブコーチの研修を受けて、正式にその資格を持っているという方は１名であります。ことし、また１人がジョブコーチの研修を受けに行きましたので、その方がもう終えましたので、今の時点では２名という状況です。

○永本浩子委員　とても大事な取り組みだと思いますので、１名ずつにしても、プラスになっていくということが大事だと思いますし、こういった制度があるというのを、また丁寧に知らせていっていただきたいと思います。

そして、職親会の設立について検討していきますということになっておりますけれども、現時点で、この障がい者の就労支援や社会参画に活動している事業主さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　職親会の設立については、我々の構想の中で、今後、職親会を設立していきたいというような考え方を持っておりまして、今回の調査の中で、直接職親会というところまではお話はしていないのですけれども、今後、職親会を設立するということは、各会社から会費などもいただきながら運営していくという形になっていきますので、この調査を終えていって、次の切り口として、各事業所さんのほうに、また今度職親会ということも設立していって、それを設立することによって、障がい者の方の、例えば勤続表彰とかそういうのができたりしてインセンティブにもなりますので、それについてまた働きかけをしていくというふうに考えていきたいと思っています。

○永本浩子委員　職親会、事業主の方の中にも、そうやって就労支援、社会参画というところで応援していただける方がふえていくことがとても大事な取り組みだと思いますし、また、障がい者の方を雇っている事業主同士の情報交換、交流の場にもまたなってくるかと思いますので、ぜひこういった取り組みは力を入れて進めていっていただきたいと思います。

次に、50ページの障がい者訪問入浴サービス事業なのですけれども、これは実利用者数が２名ということで、予算現額が118万2,000円あるのに、28万7,000円の決算額ということで、かなり予算から少ない決算になっているのですけれども、こういったところの原因はどういうところにあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　まず、当初、この予算を算定したときの算定方法なのですけれども、一応受給者の方が週に２回、１年間入浴サービスを受けるということを前提に、単価が１万2,590円でしたので、それを掛け合わせてこの金額を算定いたしました。利用回数としては、１年間で96回という形になるのですけれども、実際、その利用を見込んでいた方が、例えば年度途中の４カ月間、療養介護といいまして、別なサービスを利用していて、美幌の療育病院のほうに入所したということとか、それから、訪問看護を受けたときに、その訪問看護の支援を得て、自宅で入浴を行うことなどができたということで、利用回数が下回りました。

○永本浩子委員　わかりました。

もしこういったサービスがあるのがわからなくて利用していないという方がいないのであれば、別の形で間に合っているということならば、問題はないと思いますので、こういったサービスの周知とかも、またこれから、もしそういう方がいれば申しわけないと思いますので、やっていただければと思います。

次に、51ページの高齢者除雪融雪サービス事業なのですけれども、除雪サービス利用世帯が188世帯で、延べ2,020回、融雪のほうが１世帯で１回ということで、これもやはり予算現額よりもかなり決算のほうが少なくなっていますけれども、これは降雪量が減ったからということなのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　高齢者除雪融雪サービス事業の事業費の減というふうなことでございますけれども、利用件数が18件ほど減少していることと、１世帯当たりの年間実施回数も0.8回ほど減少しているというようなことが要因であるというふうに考えております。

○永本浩子委員　やはりそこら辺は降雪量の問題ですかね。平成26年は251万円だったのが、今回ちょっと減ったということで、多分、雪の量の問題だと思いますね。

○桶屋盛樹介護福祉課長　お見込みのとおりでございます。大雪は複数回あったのですが、継続的に降る雪が少なかったというようなことが影響していると考えております。

○永本浩子委員　よくわかりました。

52ページの小規模多機能型居住介護事業所整備事業補助金ということで、今回、花・水・木さんが駒場にできまして、また、53ページのほうにも、グループホームとしても花・水・木さん、あと、グループホームすまいるさんが新たに27年度にできたということなのですけれども、できた当初に、ちょっと関係の方に聞いたときは、入居状況、ほぼ満室ということを聞いたことがあるのですけれども、現在、全部入居されている状態なのでしょうか。入居状況を教えていただければ。

○桶屋盛樹介護福祉課長　このグループホームと小規模多機能型居宅介護につきましては、本年の８月末というふうなことになっておりまして、４月以降、随時、入居を進めております。

グループホームにつきましては、２ユニット18名定員が２カ所というようなことで、すまいるにつきましては満床となっておりまして、花・水・木駒場につきましては、今、13名の入居というようなことで聞いております。

小規模多機能型居宅介護につきましては、併設しているサービス付高齢者住宅、定員25名の方の利用を見込んで25名というようなことになっておりますけれども、サービス付高齢者住宅がまだ満床にはなっておりませんので、ちょっと数字的には今把握しておりませんが、まだ満床とはなっていない状況でございまして、イコール小規模多機能のほうの利用も、定員25というようなことではありますけれども、そこにはまだ至っていないというようなことでございます。

○永本浩子委員　まだ満床になっていないという状況ですね。当初、介護人材の確保が難しくて、部屋はあるのだけれども、入居に対応できないという話も、それは別のほうの、直接の関係者ではなくて、別の介護関係の方から聞いたことがあるのですけれども、そういったことはやっぱりあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　網走市全体で介護人材の確保が難しい状況が生じていることは事実であります。その部分につきましては、今年度から、事業者を集めて、介護人材確保検討会というのも開催をしながら、どういったことをすれば人材確保ができるのかというような検討も進めておりますし、このグループホーム２カ所と小規模多機能型居宅介護につきましても、当初、やはり人材確保が難しいというようなことも、入居がおくれた要因でもありますけれども、徐々に入居者を入れていく、職員も利用者さんもなれていくというようなところで、徐々に利用者をふやしていく、それに伴って介護人材の募集もしながらというようなことで進めている状況で、今、職員については補えているというような状況であると考えております。

○永本浩子委員　やはり介護人材の確保というのが、これからとても大事なポイントに、多分、網走だけではなくて、日本全国の問題としてもあるかと思いますので、一時期、外国人の方の介護人材のという話もありましたけれども、ちょっと中断している状況で、どういうふうにしたら介護人材がふえてくれるのかということで、お給料の面とか、いろいろなことは検討されていますけれども、網走としても、介護人材が確保できないと、幾ら施設ができても、賄っていけないというよう

な現状があったりもするかと思いますので、ぜひこの介護人材の確保に関しては力を入れて取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、53ページの子育てサポート事業なのですけれども、登録会員数297名ということで、平成26年度のときは306名が297名ということで、若干減ってきているという実態だと思います。延べ利用数は467回から602回にふえていまして、利用的にはいい形にいっているのだと思うのですけれども、この中の協力会員が95名ということで、平成26年度は92名だったのが、これが27年度には95名に３名ふえたという形になっています。去年聞いたときに、高齢化で、常時動けるのは、登録が92名あったとしても、30名ぐらいというお返事だったと思うのですけれども、平成27年度に関しては、協力会員の実態というのはどういう感じなのでしょうか。余り変わらない状況なのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　子育てサポート事業の登録会員のことでございますけれども、年齢構成等も含めまして、高齢化もありますけれども、状況としては変化ないような状況ですけれども、年４回ほど、新規の会員になっていただけそうな方については、研修会等も開きながら、丁寧に御説明をしているところで、年何名かずつではございますけれども、新規に協力会員となってくれている方も毎年出ているような状況ではございます。

○永本浩子委員　その募集の仕方というのは、どういったツールを使ってやっていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　この事業は社会福祉協議会のほうに委託をして実施していただいているのですが、そこでチラシ等をつくったり、また、子育て支援センターと保護者の方、依頼と協力と両方やっていただく、両方の会員登録というのもできますので、子育て支援センター等でも周知を図ったりして、会員になっていただく方への周知を努めております。

○永本浩子委員　町内会のほうにも１回、この依頼、募集というか、そういうのが来たこともあるのですけれども、チラシとかを配る、何かもうちょっと違う角度の切り込みとか、あるといいのかななどと思うときもあるのですけれども、そういったあたり、社協さんのほうといろいろ相談されたりする機会というのはあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　いろいろな問題点が上がったりですとか、相談事等ありましたら、随時、連携を図りながら話し合いを進めておりまして、社会福祉協議会のほうで行っているようなイベントですとか、また、子育て支援センターのほうで行っているイベントなどにおいて周知を図っていたり、また、社会福祉協議会のほうで機関誌等も発行していますので、その中でとか、市の広報紙等で周知を図っているところでございます。

○永本浩子委員　いろいろな角度でやっていただいている中で、今、本当にちょっと高齢になっても仕事をされている方がふえているかと思いますので、ただ、若い人たちを応援する意味でも大事な取り組みだと思いますので、この制度の周知、やっていただく方、また、利用していただく方、両方に対して力を入れてまたやっていっていただきたいと思います。

あと、歳入歳出決算書のほうの367ページなのですけれども、成年後見相談支援事業612万円ということで、この612万円の内訳というのはどういう内容になっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　成年後見相談支援事業でございますけれども、昨年から社会福祉協議会のほうにサポートセンターが開設されておりますが、その中で、生活困窮者に対する部分と、成年後見に対する部分、職員を配置しまして対応している部分でございます。

○永本浩子委員　ということは、相談員の方の人件費と考えてよろしいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　人件費、あと事務費、成年後見につきましては市民後見人の養成研修ですとか、市民向けの講習会ですとか、そういったものも含まれた委託料になります。

○永本浩子委員　この成年後見を現在利用している人数というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　通常、成年後見制度につきましては、裁判所が管轄というようなことになりますので、実際、網走市でどの程度の利用者がいるかというのはちょっと把握していないのですが、網走市の市長申し立てによる成年後見の平成27年度の実績でいきますと、４件というような実績が、家族がいないですとか、申し立てる方がいないといった場合に、市長がかわりに申し立てて成年後見人さんを選任するというようなことがあるのですが、平成27年度の申し立て実績は、市

長申し立て４件というようなことの実績はございます。

○永本浩子委員　まだ成年後見制度がスタートしてそんなにたってはいないわけなのですけれども、今のところ、この成年後見制度を使った上で、何かトラブルがあったとか、そういったことはなかったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　そういったトラブルは聞いておりません。

○永本浩子委員　これからやっぱり超高齢社会が訪れるわけで、こういった成年後見制度を利用される方というのもふえてくるかと思いますので、市としても、掌握できる範囲というのは、今お聞きしましたら、限られているようなのですけれども、これからこういった制度を利用して、安心して生活していける仕組みをさらにまた推進していっていただきたいと思いますし、そういったトラブルとかが起きないように、即対応していただけるように、今後の対応になるかと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長　ここで、暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時09分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの小田部委員の質問に対する答弁の準備ができましたので、答弁のほうからお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長　先ほどの網走市内の障がい者の雇用者数ということで御質問いただいたのですが、網走市内のデータというのはございませんで、ハローワーク管内のデータというのがございました。ハローワークで把握しているのは、50名以上の企業についての障がい者の数ということで把握しておりまして、平成27年度では4,862人が対象労働者数で、そのうち障がい者の雇用者数の数は72名でございました。雇用の率としては1.49％でございます。業種については、調べましたが、そこまではわからないという状況でした。

○渡部眞美委員長　質疑を続行いたします。

○川原田英世委員　それでは、私のほうから質問させていただきます。

成果等報告書の47ページ、一番上の民生委員活動推進事業について、何点かお伺いさせていただきたいのですけれども、この実績にある民生委員・児童委員数106名とありますけれども、今後の方向性にもあるように、なり手不足が課題だということは私たちも共通認識として持っているところでありますけれども、今、平成27年度106名とありますが、望ましい委員数というのは何名ほどということになるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　民生委員の一つの配置の基準が厚生労働省のほうで定められておりますけれども、人口10万人未満の都市の場合であれば、120から280世帯までの間の中で１人というような形で定められております。網走市につきましては200世帯で１名という形で配置しておりまして、厚生労働省の基準の中ではほぼ中間値という形で配置しております。人口の多い潮見地区につきましては、今まで民生委員を増員したという経過もありますので、今のところ配置としては望ましいものであると考えています。

定員は、民生委員につきましては94名、それから、主任児童委員というのがあるのですけれども、主任児童委員が12名で配置しておりまして、定数としては網走の中では満たされているというふうに今、考えています。

○川原田英世委員　200世帯に１名ということで、今の人数で、平成27年度の状況では充足されているというふうな御答弁だったということで理解をいたしました。

ただ、問題としては、今後のなり手の不足なのだろうなということで、方向性として上がっているということだと思うのですけれども、ここでやっぱり全体のまち自体の高齢化ということも踏まえて、民生委員の活動もいろいろとふえてきていることもあり、それもあってなり手も不足しているということなのかなというふうに私は思うところなのですけれども、この106名の民生委員の方の平均年齢はわかりますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　今の民生委員の平均年齢は63歳でございます。ちなみに、最高齢の方が78歳で、最年少の方は43歳でございます。

○川原田英世委員　わかりました。

平均年齢で63歳、若い方でも43歳の方も民生委員として活動していただいているということで、若い方にもいろいろと活動、活躍していただけるということは非常に大事だなと思いますし、民生委員って何やっているのだろうなという方が、多分、市民のほとんどなのではないかなというふう

に思いますので、民生委員の募集というか、若い方にもどんどん参加していただけるというような。

あと、女性の活躍というのもそこで重要だと私は思っていて、特にやっぱりこれから高齢の方がふえてくると、女性ならではの視点、目線で、高齢の単身で住まわれている方の世帯だとかに、どうですかという形で行けるというのも、なかなか男性では、そこまで親身になってというわけではないのですけれども、女性ならではのやっぱりそういった目線というのも重要になってくると思うのですが、そういった点を踏まえると、今、平成27年度の106名の中で、現状として女性の人数はどのくらいいるのかなというのが、ちょっと把握させていただきたくなってくるのですけれども、いかがですか。

○酒井博明社会福祉課長　女性の人数ですけれども、割合といたしましては、まず、民生委員のほうが、94名のうち女性35名でございます。主任児童委員のほうにつきましては12名なのですけれども、そのうち10名が女性の方に担っていただいています。

○川原田英世委員　わかりました。女性の率も徐々にということで、これから先、さらに広めていくという上で、やはり女性の方にもっと活躍していただくということが重要になってくるかなと思いますので、そういったことも含めて、なり手不足の課題、これの解決策をしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

次に、その下段、２個下の自立相談支援事業についてなのですけれども、生活保護者を除く生活困窮者の自立という部分でありますけれども、まず、実績にある新規相談受付件数60件、この60件の受けられた方たち、相談してこられた方たちの平均年齢を伺いたいのですが。

○酒井博明社会福祉課長　平均年齢のデータはないのですけれども、年代別に、相談されている数ですけれども、10代の方が２名、20代が２名、30代が８名、40代が10名、50代が15名、60以上が23名で、合計60名の相談を受けているところでございます。

○川原田英世委員　60代の方が一番多いということで、理解いたしました。

相談を受けて、いろいろなところと協力しながらでないとなかなか解決に結びつかない課題が多いと思うのですけれども、相談を受けて、どのような対応をしているのか、60人の方の相談の対応についてお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長　60人ですので、当然、60通りの相談ということになるのですけれども、おおむね集約していきますと、例えば定年等、失業によって生活が困窮してしまった、あるいは年金だけでは生活できない、それから、高齢の方の、特に家族の認知症の親に対して対応で苦慮しているというようなことで、困窮以外の相談などもございます。

こういう相談に対しての対応ですけれども、例えば失業によって生活困窮があったというようなことであれば、例えばハローワーク、それから職業紹介をする事業所などもありますので、そことネットワークをつないでおりますので、そこを通じて職業あっせんをする、あるいは協力していただける企業へ職業紹介をするというようなことを行っております。あるいは、シルバー人材センターを紹介するとか、それから、認知症等につきましては、市の福祉担当、あるいは、実際にグループホーム等の施設なども紹介するというようなこともいたしております。

○川原田英世委員　わかりました。

やはり各機関との協力、これをしっかりととらなくてはいけないところだなというふうなことはよくわかったのですが、これは委託先、社会福祉協議会ということでありますけれども、対応されている方、何名体制で対応されているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　２名で対応しております。

○川原田英世委員　わかりました。

２名で対応して、60件、27年度であれば、受け付けたものに対して、ハローワークだったらハローワークと相談して、そちらのほうに対応を振るというような形の、基本的な相談から終わりまでの流れというのはそういった形だということで理解してよろしいでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　そのような理解でよろしいです。

○川原田英世委員　となると、やはりもっとこの事業自体、いろいろな方の相談を受けられるような形にしても私はいいのかなというふうに思います。２名の対応で60件というわけではなく、生活困窮者という位置づけもなかなか難しいのかなと、受ける側にとってはですね。あなた、生活困

窮者ですねなどということはないわけでありまして、自分がどう受け取るかになってくるのですけれども、そこを、生活困窮者というよりは、生活に本当に困っている、何か相談があればしてくださいと言えるような形での対応、これは予算のときにもいろいろ名前のつけ方とか、そういうのも考えていったらいいですよねという話もさせていただいたのですけれども、そういった意味も含めて、これからもっといろいろな人が使いやすい、相談しやすいということを広めていけるようにしていっていただければなというふうに思います。

それと、その隣の48ページの中ほど、先ほども質問があったところなのですけれども、就労自立給付金給付事業であります。これも先ほどもありましたし、僕も予算のときにも質問させていただいたのですけれども、ちょっと何点か確認させていただきたいのですが、生活保護の方が就労に結びついた、それに対しては６件で、全体としては15件あったということなのですけれども、ちょっとこれの年齢層も確認させていただいていいですか。

○酒井博明社会福祉課長　就労で自立されている方ですので、基本的には稼働年齢層、65歳以下の方なのですけれども、おおむね30代から40代の方が多い状況でございます。

○川原田英世委員　わかりました。

30代から40代ということですね。その世代の方たちが現場に入ってこられるというか、現役に復帰できるというのは非常に大切なことだなと思います。

それで、今回、この給付事業外も入れても15件なのですけれども、皆さん、家庭状況、何人家族なのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○酒井博明社会福祉課長　この15件の家庭が何人家族かというデータは、今、持ち合わせてはおりません。

ただ、基本的には、母子家庭で自立しているという方がいますので、母子家庭は基本的には大体３人前後の家庭が多いという状況でございます。

あと、１人で傷病をきっかけで生活保護を受けていて、回復して就労につながって、自立につながったというような方もおります。

○川原田英世委員　済みません、僕の聞き方が悪くて。母子家庭の方が何件だとか、シングルの方が何件だとか、そういうことは把握できているということでよろしかったですか。

○酒井博明社会福祉課長　この６件の内訳については、今、データは持ち合わせておりません。これにつきましては、私どもでデータがありますので、調べて、後ほど御説明させていただきます。

○川原田英世委員　ぜひともお願いいたします。やはり子供の貧困含めて、いろいろなところでそういうことがクローズアップされるような、そういった時代になってしまったというか、必ずしもふさわしくない状況です。やっぱりこれを支えていくというのは、本当に親も子供も一緒に支えていくというか、社会でどうやって、全体でどういうふうにケアしていけるのかということも含めると、こういった事業は非常に重要になってくるのかなというふうに思いますので、さらなる取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、50ページの中段、就労継続支援給付事業についてなのですけれども、障がいの方に関しても、先ほども質問があったとおりでありまして、網走、日体大の高等学校ということもあり、非常に注目されるべきところなのかなというふうに思うのですけれども、私はこの中で、特にＡ型がこれから重要になってくるのかなというふうに思っていまして、国のほうでいろいろと議論があったということも承知しているのですけれども、やはり実際に、より社会に近い方向にどういうふうに挑戦していってもらえるのかということが大事だというふうに思うのですが、実績ではＡ型26名というふうに書いてあるのですけれども、今後、これをどのようにしていくお考えがあるのか。ふやしていく方向性があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　Ａ型の事業所は、今、網走市内に１社あるのですけれども、実はこの１社の経営が不振ということで、事業がとまっているという状況でございます。

おっしゃるように、Ａ型というのは一般就労に一番近い方を雇用するというものですので、今、残念ながらここの会社の事業がとまっているのですけれども、今後、担っていただけるような事業所をまたこちらのほうで働きかけるなどして、新たにまたここを生み出していきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員　状況について理解いたしました。

ここはやはり担っていただける事業所をぜひ積

極的に探していっていただきたいなというふうに思います。

障がいをお持ちの方で、よく話を聞くのは、障がいを隠してハローワークに行って、民間のところに働いてみたのだけれども、やはり状況がどんどん悪くなっていって、悪循環を起こして、またどんどんと落ち込んでいってしまう、そして本当にもう社会に戻れなくなっていってしまうという悪い連鎖が最近非常に多いということを耳にしています。それをとめるのは、やっぱり目の届くところで、A型のような形で、社会経験をいろいろ積んでいただきながら、そしてそこでもう大丈夫だなとなったときに、本当に社会の中に入っていただくということができるのが望ましい形だなというふうに思いますので、A型、今後、今そういう状況ということは理解しましたけれども、ぜひ積極的に担っていただける事業所の取り組みをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○古都宣裕委員　最初に、決算書195ページ、障がい者理解促進啓発事業について伺います。

昨年度のやつでは７万3,000円の予算がついて、６万6,000円使って、内容としても就労の講習会、お茶会等を開催してやっていたのですけれども、今年度、８万2,000円の予算に対して、使用が２万7,330円なのですけれども、この事業の内容についてお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長　障がい者理解促進啓発事業、この事業につきましては、障がい者同士が理解を進めていこうということで、お茶会を行っている事業でございます。

平成26年につきましては、先ほど申し上げました就労支援事業所のＡのところが喫茶店をやっていましたので、その喫茶店の中で、身体、それから精神、それから知的、この３障がいの方、相互に集まって交流会を行いました。平成27年度は、その交流会に加えて、かなり重度の障がいの方も多いので、まちなかを歩いていただいて、買い物の体験とか、ヘルプカードの利用の疑似体験というものをやってもらう、こんなことを行いました。

○古都宣裕委員　昨年の成果等報告書の中で、28年４月から障がい者差別解消法が施行され、障がい者に対する理解促進がさらに求められることから、引き続き関係機関と連携しながら研修会等を実施しますとあるのですけれども、私、どちらかというと、障がいがある方同士の理解を促進ではなくて、どう社会に接していくかというので、普通の民間の企業だとか、そっちのほうの人たちに理解を求めていかなければいけないと思うのですけれども、どのように今後実施していくのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　民間の方の障がい者の理解ということでは、先ほど御説明申し上げました、障がい者の就労に向けての基礎調査事業もそうなのですけども、ことし行いましたまちなかの散歩事業などは、町内の４条の商店街の方々に協力をいただきまして、こういう特性を持っている障がい者の方がまちなかを散歩して、買い物とか、そういう疑似体験を行いたいということで説明を行いまして、実際に障がい者とふれあっていただくというようなことを行っておりまして、そういう中で、まちなかの市民の方々にも少しずつ理解を進めていくというふうに取り組んでいます。

○古都宣裕委員　では、この予算が８万2,000円だったわけですけれども、決算額が２万7,330円ということで、何を予定していたものができなくてこの予算と決算の差額が出たのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この差額で大きかったのは、使用料の差額なのですけれども、先ほどの就労への喫茶店、それを２回使うということで見ていたのですけれども、２回目につきましては、そこの喫茶店を使わないでまちなかを散歩するという形で、取り組みの方向を変えましたので、その分が不用額として残りました。

○古都宣裕委員　では、その下の障がい者自発的活動支援事業、これ、内容がたしかヘルプカードということで、成果報告書にもあるのですけども、これ、今500枚作成中、何枚程度利用が出て、どのような説明を全４カ所、どの場所で、どういった団体や、どういった人たちに対して行ったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　ヘルプカードの現在の交付状況は58枚でございます。説明会ですけれども、これは民生委員の研修会、あるいは社協、あるいは町内会、そういうところの活動研修会などに入らせていただいて説明を行いました。もう１回は、ケアマネさんの連携の研修会、そちらのほうに参加させていただいて、説明をさせていただいているというところでございます。

○古都宣裕委員　これはつくって終わるのでなくて、つくって、利用していただく人はもちろんなのですけれども、使うときに、ヘルプカードの内容としては、中に障がいなり自分の特性なり書いて、できないことに対して助けを求めるカードだと思うのですけれども、普通の市民の方々がそれを理解していなかったら、カードを提示したところで全く意味がないので、そういった、この上の障がい者理解促進啓発事業というのは、そういうのも含めた上でやっていくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　そこについては、委員おっしゃるとおりでございまして、今、利用促進に向けて、まず福祉団体の関係しているところに、こういうカードの趣旨の説明を行っておりました。今後、またＰＲ、例えば市の広報とか、それからマスコミなどで、既にこういうカードを配布しているということはＰＲをさせていただいているのですけれども、今後、またふれあい広場とか、そういう市民が集まる中で、新聞等も使いながら、こういうカードの周知をまた図っていきたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員　説明先等も、近年、発達障がいという言葉も多いように、網走でも言葉の教室など、いろいろ取り組んでいると思うのですけれども、そういったところへの説明や、利用していただくほうへの周知ももっと積極的に行っていただいて、それプラス、それ以上の数の人が市民でいるわけですから、その人たちみんながわかっているような状態、学校等の協力も得ながら、みんながわかっている状態に持っていかなくてはならないので、もっともっとここは理解とか啓発、やっていかなくてはいけないのではないかなと思います。

下のほうに入るのですけれども、社会参加促進事業の中のジョブコーチ、27年度はジョブコーチがいなかったということなのですけれども、障がい者職場実習雇用受け入れ事業補助金とあるのですけれども、これも27年度は利用がなく、昨年の質疑の中で、たしか金兵議員も、昨年も利用実績がなかったというふうにあったのですけれども、障がい者職場実習雇用受け入れ事業というのは、これは今まで使われたことがあるのでしょうか。もしあれば、その事例等も含めてお願いします。

○酒井博明社会福祉課長　今のところ、この補助金につきましては、使われた事例はございません。

○古都宣裕委員　たしか３年使われていないということなのですけれども、これも理解促進啓発という部分で、それがなされていないから利用がないのではないでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この補助金につきましては、過去に障がい者の就労に向けての講習会、市のほうで４回、平成26年に行っているのですけれども、そこでこういう補助金があるという紹介をさせていただいたり、今回の就労実態基礎調査におきましても、この補助金の紹介をさせていただいて、企業にこういう制度もあるよということで紹介していって、周知を図っているというところでございます。

○古都宣裕委員　では、これは今、27年度、28年度行われている障がい者就労実態基礎調査事業にも絡めて、もちろん調査している団体にも周知しているということでよろしいでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　そのように考えていただいて結構です。

○古都宣裕委員　ただ、全部合わせて言えることは、もっと広く理解促進という意味ではＰＲしていかないとならないのではないかと思いますが、今回、１事業だけとって申しわけないですけれども、８万2,000円の予算で２万7,000円しか利用がなかったということは、まだまだＰＲする余地、予算があったにもかかわらず、しなかったというふうに受け取らざるを得なくて、もうちょっとやれる部分があったのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　障がい者の理解促進ということでは、今挙げたような事業というのは理解促進の事業なのですけれども、それ以外にも、例えば障がい者の差別解消法が今回施行になりましたけれども、そういう説明会とか、そういう取り組みなども行っておりますので、そういう説明会、それからイベントなどを絡めながら周知を今後も図っていくというふうに考えています。

○古都宣裕委員　趣旨ももっとも、わかるのですけれども、障がいのある方同士がそんなに差別するわけではなくて、むしろ障がいのない人がそういう誤解を招いていることが多いわけですから、むしろそういったほうに積極的に理解を促進していく必要が私はあると思います。

次の質問にいきます。

197ページ、障がい児通所給付事業とあるのです

けれども、これ、予算が7,651万3,000円だったのが、決算では9,266万2,672円となっているのですけれども、この増理由についてお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長　まず、この障がい児の発達支援の給付事業ですけれども、まず増加した要因というのが、利用者の数がふえたということが要因として上げられます。

例えば児童発達支援給付事業で申しますと、平成26年度は92人が利用されておりましたが、平成27年度に98人となり６名増加しております。それに伴いまして、利用日数も平成26年度は4,388日が、平成27年度は4,827日というふうにふえているということで、決算額も増加したという状況でございます。

それから、加えまして放課後デイサービスの給付事業でございますけれども、こちらにつきましても利用者が増加いたしました。平成26年度に60人だったものが、平成27年度に73人となり、13名ふえているという状況でございまして、利用日数もそれに伴いまして、平成26年度は4,803日が、平成27年度で6,246日というふうに増加しているという状況でございます。

○古都宣裕委員　増加傾向にあるというのは、各データからも認識しておりましたので、しっかりとここは実施していただきたいと思うのですけれども、その下の計画相談支援等給付事業、こちらは、今年度の予算が1,288万1,000円だったにもかかわらず、決算だと740万5,736円と500万円近く差があるのですけれども、この実態については。

○酒井博明社会福祉課長　まず、障がい者の計画相談の支援給付事業につきましては、決算乖離の理由ですけれども、これはサービス利用の中止をされた方が見込みよりも多くて、定期的に計画を策定した後に、モニタリングというのを行うのですけれども、そのモニタリングの件数が見込みを下回ったということが決算乖離の理由でございます。

○古都宣裕委員　理解いたしました。

その下の敬老会事業について伺います。

昨年も伺ったのですけれども、先日、敬老の日だったわけですけれども、ことしは何人が１人当たりどれぐらいのものをもらったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　敬老会でございますけれども、平成27年度におきましては、市街地区で6,434人、郊外地区で1,134人が対象となっておりました。

平成27年度の記念品につきましては、市街地区がお菓子の詰め合わせとごみ袋になります。郊外地区につきましては、郊外地区への委託になりますので、委託費の支給と、記念品としてごみ袋をお渡ししております。

○古都宣裕委員　これ、去年もちょっとやったのですけれども、もらいに行くに当たって、費用対効果はいかがなものかという話が結構あるのですよね。楽しみにしてもちろん行っている方もいらっしゃると思うのですけれども、内容がわからなくて、タクシーを使って行ったら、お箸とごみ袋をもらって、またタクシーで帰ったら、明らかに赤字になると、そういった意見もありまして、それだったら、むしろ何か直接もらえるものは送ってもらったりしたほうがいい。もらいに行くに対しても、本人が行けない場合、代理でもらいに行く人がいたりですとか、なかなか周りの負担と、費用対効果としていかがなものかという意見も聞くものですけれども、記念品について、どのように考えているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　費用対効果というようなお話でございますけれども、やはり敬老会、敬老の趣旨というところがございますので、継続して実施していきたいというような意向ではございますけれども、ただ、やはり会場に、市内地区におきましては、先ほども御説明したとおり、6,434人、その９割の方が会場に来られるというようなこともございます。それもお菓子の引きかえがほとんどで、会場に入る方については、昨年の実績でいきますと、600人ぐらいのアトラクションですとか、式典への参加というようなことでございますので、そう考えると、出席率というような部分では、余り効果が出ていないのかなというような気がするのですが、ただし、やはり敬老というようなことでございますので、それを楽しみにしている方も実際いらっしゃるというようなことも含めますと、内容については、今後検討していかなければならないというふうに認識しておりますけれども、この事業については、今年度、75歳以上というようなことで変えさせていただきましたが、やっぱり敬老というような趣旨から、継続していきたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員　敬老の日、お年寄りの方を敬う日ですから、趣旨自体は否定するものではないのですけれども、例えば中央商店街の方々と組んで、それ相応の商品券ですとかでまちなかの活性

を図るとか、やり方はまだいろいろあると思うので、しっかりと検討していただきたいなと思います。

次に入ります。

201ページ、ひとり親家庭支援事業になりますけれども、こちら、今、ひとり親家庭となる人たちがどれぐらいいるのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長　ひとり親家庭の人数の御質問かと思いますけれども、一応ひとり親家庭、収入制限等はございますけれども、児童扶養手当の支給人数ということでは押さえておりますけれども、その受給者数につきましては、平成27年度におきましては391名となってございます。

○古都宣裕委員　391名は、近年、昨年度等から比べて増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、どちらなのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　平成26年度におきましては388名、それから平成25年度におきましては383名ということで、近年については400名前後で推移しております。

○古都宣裕委員　ひとり親になることが精神的に、親御さんの観点から見ればよろしくない、どうなのでしょうね、我慢すること自体がいいことかどうかというのもありますけれども、お子さんの観点から見ると、やはりそろっているほうがいいし、また、しっかりとその辺の部分もサポートしていくようお願いいたします。

最後に、207ページ、生活保護事業なのですけれども、これも平成26年度の決算から見てもふえているのですけれども、これは生活保護受給者世帯数がふえたのか、それとも、医療費のほうが増大したのか、どちらなのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　生活保護の、まず受給者のほうで見ますと、平成26年度が735人、平成27年度が741人で、６名の増加でございました。

この６名の増加ですので、扶養額全体にはそれほど大きな影響は与えないというふうに考えておりまして、今回、決算額が増加したのは、やはり医療費の増大が大きかったというふうに考えております。特に平成27年度につきましては、大腿骨の骨折とか、がんの治療とか、動脈瘤などの血管疾患の大きな手術を受けられる方が非常に多かったということで、その分で、医療扶助が増大して、決算額としては増加したという状況でございます。

○古都宣裕委員　理解させていただきます。

以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○金兵智則委員　それでは、まずちょっと確認をさせていただきたいのですが、決算書195ページの中ぐらいにあります重度障がい者医療的ケア支援事業、これが予算額に比べると決算額が随分少ないという状況なのですが、事業の内容と決算額が少なかったことについて、内容をお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長　この事業は、重度の心身障がい者で医療的なケアを要する方に対して、デイサービスなどを利用する際に、家族の負担軽減を図るために、看護師の配置費用などを公費で支援している事業でございますけれども、通年、３名の利用を見込んでおりましたけれども、２名の利用にとどまったということにあわせまして、両名とも家族の都合で、家族の体調など、それらの理由がありまして、利用日数が減ったというところで、決算が減少したというところでございます。

○金兵智則委員　人数も見込みよりは１人少なくて、その２人についても、利用日数も少なかったということで、大きいかどうかわからないですけれども、差異が出たということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

次に、民間福祉活動推進事業というのが同じページの下のほうにあるのですが、その中に、決算書にはないのですが、当初予算の中にはボランティア団体活動支援事業というのが25万円、予算組みされていたのですが、これが決算書に載っていないということは、使用されていないということだと思いますが、これの理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長　この補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、ボランティア団体の活動に対して支援をするということで補助しているものでございますけれども、例えば平成26年度でありましたら、就労支援のセミナー、民間のほうで開催していただきました。それと手話通訳の養成の研修にボランティア団体の方が参加したいということで、助成を行っているのですが、27年度につきましてはこのような状況が発生しませんでしたので、執行がゼロになったという状況でございます。

○金兵智則委員　もともと何か予定されていたけれども、なくなったために執行しなかったのか、

27年度はもともとそういう事業が組まれなかったから、ボランティアの方の活動の支援の補助にもならなかった、どちらになりますか。

○酒井博明社会福祉課長　先ほど申しました手話通訳の講師の研修、そのようなものにつきましては見込んでいたのですけれども、現実に行くことができなかったということで、ゼロ決算になりました。

○金兵智則委員　ボランティアの方の活動というのは、やっぱり障がい者の方々の活動をサポートする上で重要な役割を果たすのだと思うのですけれども、やはりこれはもっときちっとこの事業を使われるように行政として周知をしていかなければいけないというふうに思いますけれども、いかがですか。

○酒井博明社会福祉課長　確かにボランティア団体の、特に障がいはボランティア団体が非常に活動されていますので、自立支援協議会で障がい者の団体なども参加されていますので、こういう制度があるということは周知しているのですけれども、さらにその協議会なども通じて皆さんのほうに周知を図っていきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員　周知はされているということで、皆さん知ってはいるのだということだと思いますけれども、使われない。これは、やっぱりこういう補助金があるので、皆さん使ってくださいと言って、待っていても使われない事業なのかもしれないですし、行政のほうが、こういうことをしたいので、ボランティアの皆さん、このお金があるので活動していただけませんかということで、意図を持って行政側が少し主導的というか、後ろから押してあげるような、そんな形をしていかないと使われないのかなというふうな感じもするところでありますが、いかがですか。

○酒井博明社会福祉課長　おっしゃるとおりで、こういう事業があるということは紹介しておりますので、さらにそれぞれの団体の取り組みとか、この取り組みだったらこの助成金が使えるよというような形で、食い込んだ形で、それらを聞き取りながら、こちらのほうでもそれは弾力的に適用させていきながら支援をしていきたいというふうに考えます。

○金兵智則委員　ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、先ほど来、ちょっとお話が出ていましたジョブコーチ養成研修補助金なのですけれども、平成27年度は予算が執行されていない状況でしたけれども、先ほどの答弁の中で、ジョブコーチの方が１名ふえたということをおっしゃられていましたけれども、こちらの方は１号でしょうか、２号の方になりますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この方は施設のほうで支援員として従事されている方ですので、１号ジョブコーチになります。

○金兵智則委員　１号ジョブコーチということは、今のところ２号の方は網走市にはいらっしゃらない。２名ということですので、両方とも１号の方だったのかなと思いますけれども、それでよかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　委員お見込みのとおりでよろしいです。

○金兵智則委員　このジョブコーチ養成研修補助金についても、先ほど古都委員のほうからありました障がい者職場実習雇用受け入れ事業補助金ということについても、いろいろ担当課のほうで動かれて、それでも使用されていないという状況があるということで、今後も継続して取り組んでいかなければならないということでありましたけれども、逆にこのジョブコーチの補助ですとか、障がい者職場実習雇用受け入れ事業の補助金、こういう補助金がありますよというのを福祉事業所の方のほうに紹介ということはされていますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　これは福祉事業所の方には当然我々のほうは周知しておりますし、福祉事業所の方というのは、基本的にみんな自立支援協議会のメンバーになっていますので、その中でも御説明をさせていただいております。

○金兵智則委員　そうしたら、福祉事業者の方はもちろんこれは知っているということであるのであれば、例えば福祉事業者の方に、逆に行政のかわりではないですけれども、事業所のほうに、こういう事業があるので、受け入れのほうをお願いできませんでしょうかというような、逆に福祉事業所の方にも協力を仰ぐような体制というのも考えてみてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　先ほど申し上げました就労実態基礎調査などでも紹介をしているところでございますけれども、今、委員がおっしゃられたような切り口でも可能だと思いますし、実際、

福祉の支援の方々がそれぞれ民間と結びつきながら障がい者の雇用を受け入れていただいているというところもありますので、そういうネットワークを通じながら、また紹介していきたいと考えています。

○金兵智則委員　いろいろな考え方ができるのかなと思いますし、いろいろな人の協力を仰ぎながら進めていったらいいのではないかなと思いまして、お話をさせていただきました。

それでは、次の質問に入ります。

○渡部眞美委員長　金兵委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は、午後１時といたします。

午後０時01分休憩

午後１時00分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑を続行いたします。

○金兵智則委員　続きまして、決算書197ページ、高齢者生活支援事業の中でお伺いしたいのですが、先ほど、雪が少なくなって除雪サービスが少なくなったというようなお話がありましたけれども、高齢者等さわやか収集支援事業、これが昨年度と比べても、また、予算額から比べても、結構多くなっているなという現状があるのですけれども、この辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　高齢者等さわやか収集支援事業でございますけれども、決算額が361万2,416円というようなことで、前年度対比で123.6％という状況でございます。

要因といたしましては、利用世帯が21世帯ふえたことが考えられます。

○金兵智則委員　当初見込みに比べて二十数世帯ふえたということでありますけれども、これはふえた要因、どのように見られますか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　ケアマネージャーなどと連携をしながら、事業の利用者というようなことで進めておりますので、そういった部分で要介護者、要支援者の利用がふえたものだと考えております。

○金兵智則委員　人数、これからもちょっとふえていってしまう事業なのかなというふうに思うところがありますけれども、確認ということでさせていただきました。

続きまして201ページ、これもちょっと確認という形になりますが、児童家庭相談事業の中に婦人相談事業ということがあるのですが、これが昨年度の決算から見ると半分ぐらいになっているのですが、昨年度、相談員さんの退職金ということで計上させていたという理由があったので、それがなくなったからこれぐらいなのかなと思うのですが、当初予算から比べると若干ふえているという状況でありますけれども、その辺の中身についてお伺いしたいというふうに思います。

○清杉利明子育て支援課長　昨年度の決算額との比較で、昨年度の決算額が618万9,000円ということで、今年度が319万4,000円ということでございますけれども、先ほど御説明ありましたとおり、相談員の退職金が平成26年度で計上されていたということで減っております。

また、決算額において若干ふえている部分でございますけれども、一つには、この事業におきましては、国庫補助金が財源として入っているのですが、平成26年度の精算分として、8,000円ほど返還金がこの事業から支出をしていることに伴いまして、若干ふえているということと、嘱託の賃金も年齢加算でちょっとずつ上がっていきますので、そういうことも影響しております。

○金兵智則委員　今の御答弁の中で、補助金8,000円の返還金が生じたというのと、賃金が年齢加算によって上がっていったということでありますけれども、決算額337万6,000円、端数はありますけれども、当初予算でいくと319万4,000円なのですよね。賃金については年齢加算があるということは、多分、見込まれた上で当初予算は組まれるのではないかなと思うのですけれども、そこが理由なのですか。

○清杉利明子育て支援課長　予算上は、それを見込んで予算化はしておりますけれども、基本額については当初予算から計上しておりますけれども、時間外等を計上して、予算額より20万円ほどふえております。

○金兵智則委員　時間外というのが予想より多かったということであります。時間外がつくということは、相談の件数なのか、時間なのかが長くなったということが考えられるのですが、その相談の回数、時間、その辺の昨年度からの比較、どのようになっているか、お伺いしたいというふうに思います。

○清杉利明子育て支援課長　相談件数の実績でございますけれども、平成26年度におきましては、

延べ件数でいきますと284件、平成27年度におきましては467件ということで、相談の拾い方というのを、若干細かな点も拾ったということでちょっとふえている部分もあるのですが、全体的には相談件数としては多くなってきているところでございまして、また、相談の時間としては、勤務時間外の夜にという部分も、相手の都合等もございますので、そういう部分で対応している部分もございます。

○金兵智則委員　随分件数、集計の仕方が若干変わったのかなと思うところもありますが、件数がふえているということで、婦人相談事業となると、女性の保護ですとか、自立支援に関する相談というような、相談の中身的にはそういう中身だったと思うのですが、どういったことがふえてきているのか、その傾向というのはどのような感じでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　相談内容の傾向でございますけれども、婦人相談事業におきましては、やっぱり家庭内の相談ですとか、また、離婚の関係ですとか、また、生活上の経済的な面ですとか、また、その中には、配偶者からのＤＶですとか、多方面にわたっておりますけれども、主にはそういうようなところが多いです。

○金兵智則委員　全体的にいろいろな形での相談がふえてきているのかなと。女性の方の相談のセーフティー窓口ということで、重要なところでありますが、たしか職員は１名で対応されていたかなというふうに思います。初日のほうにも時間外勤務というような話もありました。相談を受けなくていいということもないので、やっぱりここは対応しなければいけないのですが、職員の方の時間外がふえてくるということになると、またいろいろなことを考えていかなければいけないと思いますので、その辺は推移を見守りながら対応していっていただけたらなというふうに思います。

続きまして、同じページ、先ほどもありましたけれども、子育てサポート事業についてお伺いいたします。

昨年度と比べて利用数がふえたということでありました。たしか平成24年度からは減少傾向で、一時保育がしっかり使われてきているので、その辺がかわりを担っていたのではないかなということの答弁もあったかと思うのですが、このふえた要因というのはどのあたりでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　詳細な部分については分析できていないのですが、さまざまなところでの周知ですとか、そういう部分で、今まで減少傾向にありましたけれども、そこに歯どめがかかったのかなということと、また、子育て支援センターにおきましても、こういう事業をやっていますよということを、お父さん、お母さん等に周知を図っているところから、一時保育等では難しい部分とかもありますので、そういう部分以外の部分での利用というのがふえているのかなというふうには思っております。

○金兵智則委員　周知が結びついてきたというふうに見ていいのかどうか、これも継続して見ていかなければいけないのかなというふうに思いますけれども、協力会員数が少ないというのがやっぱり課題だということで、協力会員に関しては95名いますけれども、実質動けるのは、たしか30名弱というのが去年の答弁だったと思います。先ほどもそれと余り変わりないということだったので、その辺ぐらいなのかなというふうに思いますけれども、ここをふやしていく方策も、やはり周知なのかなというふうに思います。なかなか難しいところで、数が少なくなったからやめられる事業ではないというのは毎年言っていますけれども、今後もきちっとした対応をしていっていただきたいと思いますけれども、協力会員の方々というのは、多分、市内全域にいらっしゃるというふうに思うのですけれども、依頼会員の方と距離が近いほうがいいのかなというイメージもあるのですけれども、その辺の協力会員の方々の分布と言えばいいのでしょうか、その辺はつかまれていますでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　会員の地区割というところまで把握はしていないのですが、なるべく近いところの会員を利用するということでは利用を図っております。

○金兵智則委員　人口集積地が上にあるということもありますので、多分、協力会員の方も依頼会員の方もそういったところが多いのかなと思いますけれども、そうなってくると、協力会員の方々の中で、偏りではないですけれども、そういったことがあって、協力会員をちょっと続けていられないというようなことがないようにしていただきたいと思いますけれども、そのような感じは別にないという理解でよかったですか。

○清杉利明子育て支援課長　今のところは社会福祉協議会のほうからも、そういうような相談等に

ついては、大きな問題となっている点はございません。

○金兵智則委員　総体的に足りないということでありますので、そこまで考えていっていいものかどうかというところもありますけれども、そういうことを踏まえながら続けていっていただきたいというふうに思います。

最後です。先ほどもありました、成年後見制度推進事業です。

先ほど成年後見相談支援事業の中身については大まかに聞かせていただきました。26年度が全くなかったものが、市長申し立てで４件と。そのほかの数についてはちょっととらえられていないということではありましたけれども、これは大事な事業ですので、必要な方にはきちっと利用ができるような体制というのが必要なのかなと思いますけれども、利用支援事業のほうは決算額でいうと16万4,420円、これがちょっと少ないのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　予算の中身ですけれども、申し立てにかかわる費用、そして後見人に対する報酬の助成というような予算の内容になるのですが、予算時には、市長申し立て３名、申し立て費用助成１名、報酬助成４名というようなことで積算をしましたが、実際のところ、それほど利用がなかったというような状況となっております。

○金兵智則委員　見込んでいたようにはいかなかったということでありますが、一歩進んだということは評価したいなというふうに思いますけれども、やはりこれがしっかりと周知をされて、きちっと使われていくということが大事だというふうに思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　認知症などにより支援が必要な方、また、身内のいない方、こういった方々が今後ふえてくることは予想されます。そういった方々のためにも、こういった事業をしっかり推進していきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員　やっとスタートしたというところだと思いますので、今後もまた推移を見守りながら、またいろいろなところで議論させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長　ここで、午前中の川原田委員の質問に対する答弁の申し入れがございますので、それを許可いたします。

○酒井博明社会福祉課長　先ほどの就労自立給付金の受けた方の内訳でございますけれども、全部で６名だったのですが、その６名のうち、家族が２名の母子ですけれども、これが３世帯、それから、父、母、子供２名の４名による世帯が１世帯、それから、単身の方、これが２世帯という内訳でございました。

○渡部眞美委員長　次。

○松浦敏司委員　私のほうからも何点か伺います。

最初に、決算書の195ページに手話通訳者派遣事業ということで108万5,451円ということでありますが、この間の活動内容と、手話通訳者が何人いたのか、その辺、まず伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　まず、手話通訳者の人数でございますけれども、網走市は10名おります。

活動内容ですけれども、手話通訳の派遣の件数が平成27年度では72件ございました。

それと、この事業の中では、手話講座を行いまして、手話通訳者を育成していこうという取り組みを行っております。平成27年度につきましては、入門講座で昼と夜、それから、さらにレベルアップする中級講座があるのですけれども、平成27年度につきましては、人数が少なかったので、これを行うことはできませんでした。ただ、中級講座のほうにつきましては、人数がおりましたので、実施しているという状況です。入門講座につきましては、今年度につきましては十分な受講生がいますので、実施しているという状況です。

○松浦敏司委員　わかりました。

後継者を育てるというのは非常に大事なことだというふうに思うのです。そこで伺いたいのですが、市役所の内部に、手話通訳のできる職員というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長　今、手話を使える職員というのは、もう障がいを離れている方ですけれども、１名いるという状況です。

○松浦敏司委員　やはり依然としてふえていないといいますか、やはり庁内に来る人の中には、ろうあ者の方もいらっしゃるというふうに思いますので、そういった者に対する対応という点では、やはり庁内における後継者というのもしっかりつくっていかなければならないと。この辺も、今

後、いろいろな講座を行ったり、入門だとか、いろいろあるのだけれども、そういったところに職員も含めて育てていかないと、対応に苦慮するということになるのだろうというふうに思うのですが、その辺どのようにお考えでしょう。

○酒井博明社会福祉課長　実際に手話を覚えていって、実際、十分な使いこなしをできるということになりますと、かなり長い経験が必要になると思います。入門講座が一番の取っ掛かりという形になると思うのですけれども、これにつきましては、市民向けに周知をしております。直接職員に対しての受講勧奨というのは行っておりませんけれども、そういうことが可能かどうかということは、今後またちょっと研究していきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員　ぜひ職員の中にそういった人をふやす必要が私はあると思うので、今後ぜひ検討してほしいと思います。

次に、さきの質問者と若干重複するのですが、重複しない部分について、高齢者の除雪の関係です。昨年も伺ったのですが、シルバー人材センターの職員の方で除雪機を持っている方については、燃料費の負担をしてもらえれば、除雪をやることについては可能だということでありましたが、それは今も変わらないのか、今といいますか、平成27年度も変わらなかったのか。そして、もしそういう人がいるのだとすれば、何人いらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　まず、機械による除雪でございますけれども、シルバー人材センターの委託料として、機械による除雪加算というようなことで400円。通常ですと、除雪につきましては、１時間当たり1,205円が委託料になりますが、これに機械による除雪加算400円というようなことで取り扱っております。

実際、機械を使っている方というのは、今、ちょっと情報としては把握しておりません。

○松浦敏司委員　少なくとも１名はいると。私の隣の家で使っている人がいますから、多分、少なくとも１名はいると思うのですが、やはり非常に体の都合で、除雪作業そのものができないという家が、結構高齢化の時代の中であるのですね。そこに対しては、やはりこういったサービスを受けられる人がいれば、非常に喜んで利用している状況からしても、これはぜひしっかりつかんで、対応してほしいというふうに思います。

次に行きます。

保育についてです。決算資料の29ページに、保育所入所児童の経年変化というのが一覧表として出されております。ここを見て私が感じたのは、平成27年度の入所児童が、公立３園ありますが、そこではいずれも減少していると。同じく法人立認可保育所では、ほぼ維持しているというような状況があるのですが、ここはどのような要因があると考えられますか。

○清杉利明子育て支援課長　市立ですね。市立の保育園の入園者数の減少ということでございますけれども、やはり地域的には、人口、子供が多いところは、潮見地区が一番多いのですが、そこには市立の公立の保育園はないという部分が１点かと思います。また、老朽化も進んでおりまして、すずらんとたんぽぽ、北地区と新町地区にございますけれども、そこについては老朽化も著しいということで、統合施設の整備については進めておりますけれども、そういうようなこともあって、敬遠されているのかなというふうに思っております。

○松浦敏司委員　多分、そういう状況があるのだろうと私も感じたところです。人口の多いつくし、駒場、潮見といったところでは、それほど極端な変化はないけれども、やはり新町、川向といったところに影響があるのだろうなというふうに思います。

それで、30ページに保育所徴収基準金額及び階層別入所者数というのが出ているのですが、ここで非常に特徴的なのは、Ａ階層、つまり生活保護世帯以外で、前年度、市町村民税非課税世帯というところが65人いて、全体のおよそ28％を占めているということで、それだけ苦しい暮らしの中で子育てをしているということが状況として非常にわかるわけです。そういう意味では、重要な役割を保育所がしているのだろうなというふうには思うのですが、そういう点では、保育料を払うにも結構大変な思いをしているのかなというような予想もしているところです。ただ、この保育料については、当市の場合、国の基準に準じて保育料が変わっていくというふうに私自身は思っているのですが、その辺、そういったことで間違いないでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　保育料につきましては、市が国の基準をベースとしまして、市町村で定めております。

当市の場合は、国の基準より段階を細分化しておりまして、なおかつ、市独自で上限額等は軽減をして、この表となってございます。

○松浦敏司委員　理解しました。

そういう中にあっても、実は保育料の滞納状況もあります。同じく資料の33ページに収納状況というのが出ていますが、平成27年度は96.8％、現年度で言えば。滞納分で言うと11.5％というふうになっております。これは前年よりは、あるいは前年度よりは若干伸びてはいるのですけれども、この滞納世帯というのは、主にどういった世帯で起きているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　平成27年度の未納の所得階層というか、保育料の段階別で言いますと、Ｂ階層が３名、それからＣ１階層が３名、それからＤ２階層が６名、それからＤ４、Ｄ５、Ｄ６が各１名、それからＤ９階層が１名の計16名の未納者となってございます。

○松浦敏司委員　Ｃ１とかＤ２とかというのは、いずれにしても所得層としては比較的低い階層の人たちがやはり大勢を占めているのかなということで、この辺に対する対応については、ぜひ柔軟な方法でしっかりと取り組む必要があるのだろうなというふうに思いますが、現在、こういった滞納世帯に対する対応というのはどんなふうになされているのでしょう。

○清杉利明子育て支援課長　当然、督促ですとか催告というのは定期的に行っておりますけれども、そのほかには、未納額が大きくなってきた段階で、お子さんを保護者はお迎えに来ますので、それにあわせて保護者と面談をしたり、また、納付計画等の相談をしたり、また、あとは児童手当の支給がありますけれども、そこからは保育料の引き去りというのは可能となってございますので、そちらのほうから引き去りができないかというような同意をもらったりということで対応しております。

○松浦敏司委員　わかりました。

いずれにしても、余り無理のないといいますか、よく保護者との話し合いというのを重視してほしいというふうに思います。

最後に、介護保険について質問します。

平成27年度の第１号被保険者、65歳以上の数は１万714人、29％くらいになるかと思いますが、前年度に比べて265人増加と。要介護認定者数は1,897人で、前年度に比べて48人増加というふうに監査委員の報告の中に出ておりました。この状況は、これまで原課として想定していたものと違いはあると思っているのか、その辺、まず伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　高齢者人口と要介護者でございますが、高齢者人口につきましては、実績として１万714人、１号被保険者というようなことでございまして、計画値は１万575人、実績が101.3％といったことで、少しふえている状況でございます。

要介護認定者でありますけれども、1,897人、実績でございますが、計画としては1,871人というようなことで、比率が101.4％といったことで、ふえている状況でございます。

○松浦敏司委員　想定より上回る形で高齢化が進んでいるという実態だと思います。

それで、次、要支援１、２が保険から外されたということで、地域支援事業ということで、市が行うことになったということであります。

この53ページで、歳出のところで、地域支援事業費で、平成26年度9,429万4,000円から、平成27年度については１億1,239万4,000円と、大きくふえているのですが、この理由について伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　26年度と27年度の比較に伴う事業費の増というようなことでございます。

介護保険法の改正に伴いまして、地域包括的支援事業に新たに四つの事業が加えられましたことから、そのことを担うために、現在、市内に２カ所ある地域包括支援センター、それぞれに１名ずつを増員しております。加えて、成年後見相談支援事業というようなことで、平成27年度から始めておりますので、この２点で1,700万円ぐらいの増額というようなことになっております。

○松浦敏司委員　それは理解しました。その影響だろうなと思います。

それで、３点目に、収支状況を見ますと、平成26年度と27年度の対比では、単年度収支でマイナス711万6,000円となっているのですが、このことについて、どんな状況でこのようになったのか、伺いたいと思います。監査報告の53ページ。

○渡部眞美委員長　答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午後１時35分休憩

午後１時39分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質問に対する答弁から。

○桶屋盛樹介護福祉課長　平成26年度の歳入歳出差引額716万5,000円を平成27年度の繰越金として歳入といたしまして、その部分を国への返還金というようなことで充当しておりますので、マイナス711万6,000円というような形の数値になります。

○松浦敏司委員　わかりました。

次に、最初のところで言いましたけれども、第１号被保険者数が１万714人で、そのうち要介護認定者は1,897人ということでありました。それ以外の高齢者というのは、みずから高齢者でありながら、介護保険を支える側にいるというふうになっております。

そこで伺いますけれども、現在、要介護認定を受けているけれども、サービスを利用しているのは何％の人がいるのでしょう。

○桶屋盛樹介護福祉課長　サービス利用者の数でございますけれども、平成27年度におきましては、要介護1,306人のうち1,202人、これは率にしますと92％、要支援591人のうち449人、率にしますと76％、この方々がサービスを利用している状況でございます。

○松浦敏司委員　つまり、それ以外の人はサービスを受けていないということであります。できる限り、年をとってもサービスを受けないぐらい元気でいるのが一番いいのですけれども、しかし、認定は受けていてもサービスを受けていない人もこれぐらい、一定数いるという現状がわかりました。

それで、次に、保険料の予算現額は５億7,466万円、収入済額が５億8,638万5,320円、そして不納欠損として494万3,800円とありますけれども、この辺の要因について、原課としてどのようにとらえているか、伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　収納率につきましては、現年度、滞納繰越ともに上昇傾向にございます。

不納欠損でありますけれども、494万3,800円というようなことでございまして、処分事由といたしましては、時効による消滅というようなことでございまして、処分者の内訳というようなことでございますけれども、死亡７名、転出６名、納付意識欠如76名、合計で89名といったことになっております。

○松浦敏司委員　これを見て感じたのは、平成26年度がなぜか多いのですよね。平成25年度と比べて26年度が大きく伸びていて、27年度が若干下がるというようなことがあるのですけれども、それはそれぞれの高齢者の事情によって状況が変わるのだろうと思うのですが、この辺、26年度との大きな違いみたいなのが、もしわかればお話ししていただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　不納欠損につきましては、どうしても欠損してしまうと、負担がふえて３割負担になってしまったりというようなことがありますので、できるだけ不納欠損したくないというような状況の中で平成25年度までは対応してきたのですが、やはり理解いただけないというような方もいらっしゃいますので、そこは制度上やむを得ないというような判断で、厳しくといいますか、何度お話ししても御理解いただけないような方については、不納欠損していくというようなことで、平成26年度から、ちょっと事務処理を転換しておりますので、その部分で平成26年度以降、不納欠損がふえているというような状況になります。

○松浦敏司委員　その辺、よくわかりました。理解できるかどうかは別として、内容としてはわかりました。

次に、基金の積立金というものがあって、平成27年度は469万4,000円と、前年度より大きく減少しているように思うのですが、この辺はどういった理由からなのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　平成26年度におきまして、平成25年度の精算に伴う道支出金の追加交付がございましたので、平成26年度の積立額が多くなっております。

○松浦敏司委員　わかりました。

いずれにしても、介護保険制度というのは、３年に１度、計画を見直していくということで、もうすぐまたそういった時期がやってくるということで、原課としてはそれぞれ今までいろいろな努力をしてきているのはよく承知しております。同時に、いろいろな施設がふえれば、それが必ず保険料にはね返るというのも現実問題。このままでいくと、多分、次の第７期のことを考えたときに、保険料がこの現状のままで済むのかといえば、若干上がってしまうのではないかという不安を持っているのですが、その辺、差し支えない程

度でお答えいただければと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長　高齢者の増加に伴いまして、要介護認定者もふえていくというようなこともございます。また、施設の待機状況などを見ても、まだまだ足りないような状況ではありますけれども、2040年をめどに高齢者人口が減少していくというようなこともございますので、つくり過ぎは法人も苦しめることになりますし、また、保険料の上昇というようなことにもつながりますので、そこはしっかり関係者と協議をしながら見極めて、第７期の計画の策定をしたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員　わかりました。

いずれにしても、全国的には5,000円を超えているところが出てきていると。しかし、これは相当きつい話でありまして、前の担当部長も、5,000円を超えるのは非常に厳しいというような印象を言っておりましたけれども、そうならないように願っているところであります。

とりあえず私のほうの質問は以上で終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○平賀貴幸委員　それでは、質問させていただきます。

最初に、決算書の201ページ、児童福祉施設ＡＥＤ設置事業についてです。

昨年も伺ったのですけれども、昨年、日本救急医療財団のほうで公開しております全国のＡＥＤマップに、児童福祉施設のほうは公開されていなかったものですから、どのようになっているかという質問をさせていただきました。答弁では、当時の子育て支援課長答弁だと、マップ自体は知っているのだけれども、登録のほうまではわからないということだったのですが、確認させていただいたところ、前年度も、今も登録されていないのですけれども、これは何か意味があって、子育て支援施設のＡＥＤについてはマップに登録されていないのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　現状としては、財団におけるＡＥＤマップのほうには現在、登録はしておりませんが、市のホームページ上におきましては、ＡＥＤのマップつきの一覧等では掲載をしているところでございます。ただ、こちらの財団のほうにつきましては、今後、登録に向けて進めたいなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひ登録をしていただきたいと思います。やはり心臓など、体に不安のある方、旅行等、あるいは出張等でこれを見ている方も実はいらっしゃるのだということも、この間、調べていくとわかりましたので、ぜひそこは進めていただきたいなというふうに思います。

一方で、その他の施設についても、去年は網走市の施設は全てＣランクになっておりまして、ちなみに制度のＡは、点検担当者の配置があるもので、Ｂは、点検担当者の配置はあるのですが、期限が比較的長くたっているもの。それから、Ｃのほうは、点検担当者の配置がないという登録になっていました。

ことし、マップのほうを確認させていただきますと、網走市内の施設でも、かなり制度がＡになっているところと、それからＢになっているところもあるのですけれども、相変わらずＣのままというところもありました。恐らくこれを進める所管は市民部なので、きのう本当は聞いたほうがいいのかもしれないですけれども、たまたま見ていると、この近くだと税務署がＡになっているのに、なぜか網走市役所がＣになっているというような状態があったり、でも消防はＡになっているとか、結構ちぐはぐになっているのですよね。やはりこれはどこかの課でこういうものがあるということを周知した上で、登録されたかどうかの確認までやらなければいけないのだけれども、うまくそれがいっていないのではないかなと思うのですけれども、その辺、どなたに答弁いただけるかあれですけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　全市的な部分もあろうかと思いますけれども、昨年度の委員からの質問を受けまして、全庁的な取り扱いにつきましては、市民部のほうで対応して、各施設の所属長宛てには、こういうマップがあるよということで通知はいただいているところでございますが、あとはそれぞれの所属の課において対応しているような状況でございます。

○平賀貴幸委員　そういう状況なので、多分、ばらつきが出るのだと思うのですよね。積極的に対応された課と、そうでない課と言ったらいいのでしょうか、あるからこういうふうになるのだと思うので、ここは全庁的に取り組むという形で、ある程度期限を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。多分、このぐらいのことはすぐ取り組んでいただけると思いますので、次の質問に移ります。

決算書の193ページです。居宅介護等給付事業ということで、障がい者の方の在宅での暮らしを支援する事業があります。

また、次のページ、195ページにいくと、障がい者の移動支援事業で、今度は外出を支援する事業があります。

恐らく居宅介護の事業のほうは、お子さんの利用は余りないと思うのですけれども、障がい者移動支援事業のほうは、障がい児と障がい者の利用があると思います。それぞれいわゆる知的、身体、精神の３障がいがあると思うのですけれども、それぞれこの二つの事業の利用状況がどうだったのか、伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　まず初めに、居宅介護等給付事業でございますけれども、この主要施策の成果報告書の中には、実利用人数159名ということでうたっておりますけれども、この159名というのは、身体介護とか、それから家事援助とか、通院介助とか、それを重複して受けている方の数、そのまま生で算定しておりますので、実際に居宅介護を受けている実人数というのは94名でございます。

その内訳ですけれども、身体障がい者が29名、それから知的障がい者が19名、それから精神障がい者が８名、それから児童は、身体障がい児の方が２名、知的障がい児の方が６名で合計94名という内訳になっております。

それから、移動支援のほうですけれども、こちらは合計129名ですけれども、その内訳として、身体障がい者が12名、知的障がい者が35名、精神障がい者が８名、それから児童が74名で、この74名のうち、身体障がい児の方が２名、知的障がい児の方が72名という、そういう内訳になっております。

○平賀貴幸委員　状況については理解をいたしました。

利用については、さまざまな条件で振幅はあると思いますが、この利用状況について、どう捉えているのか伺いたいのですけれども、状況を見ると、まず居宅介護のほうは精神障がいの方が若干少ない傾向がある。これは多分、毎年変わらないのだと思いますけれども、それから移動支援事業のほうは、圧倒的にお子さんの利用が多いのは、暮らしの形態上、そうなるのだと思います。大人のほうになると、身体の方が居宅介護に比べれば減るのは、なかなか外出しづらい状況があるのだろうなと思いますし、精神のほうはやっぱり少ない状況があるのですけれども、この辺についてはどういう評価をされているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　居宅介護のほうにつきましては、基本的にはここ３年程度の推移で見ますと、ほとんど内訳が変わらない、ほぼ横ばいの状態でいっております。平成27年度、94名ですけれども、その前年度も94名で、その前が96名であるということで、ほぼ変わらなくて、また、各３障がい等の内訳とかを見ても、それほど大きな変化はないという状況でございます。

それから、移動支援のほうでございますけれども、移動支援につきましては、利用が増加しているという状況にあります。人数としては、平成25年度に117名、平成26年度が130名、平成27年度129名ということで、平成25年度から平成26年度に伸びが出ておりまして、この制度自体が、委員おっしゃるように、非常に外出を促すという効果がありますので、特にお子様にとっては移動のツールとして使いやすいということもありますので、こちらについては利用が伸びているという状況にあります。

○平賀貴幸委員　それでは、居宅介護の関係で伺っていきますが、同じく決算書の195ページには、共同生活援助、いわゆるグループホームの予算も決算として上げられています。特に精神障がいの方々が地域で暮らすのがふえていかなければならないというのは状況としてあって、これまでも３障がい含めて取り組んでいましたが、やはり立ちおくれているのが精神だというのは御承知のとおりだと思いますけれども、地域で暮らす方がふえていくという流れから考えると、やはり居宅介護の利用、精神の方が８人というのは少ないのだと思うのです。それについて、余り変化がないのですけれども、地域に移行した精神障がいの方というふうな視点で考えると、どんなことが平成27年度では言えたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　共同生活援助の傾向で見ますと、平成25年度に65人の利用だったのが、平成26年度、平成27年度で、80人、81人という形で、グループホームの利用は、やはりかなり伸びているという状況にあります。

その一方で、居宅介護ですけれども、平成25年度の精神が31人、平成26年度が37人、平成27年度が38人で、平成25年度から平成26年度につきましては、やっぱり６名ふえていますので、地域移行

に伴って、やはり居宅介護の精神の利用もふえているというところは見受けられるというふうに考えています。

○平賀貴幸委員　向陽ヶ丘病院も新しくなって、さらに地域移行を進めていくという流れも一つ、つくり出すチャンスもあるのだろうなというふうに思っているところですので、ここは積極的に進めていただきたい点なのですけれども、介護保険の関係の質問に結果的にはなるのだと思いますし、障がいのほうの質問にもなるのですけれども、地域移行をやはり進めるためには、訪問看護の中に精神障がい者の専門的なサービスの提供ができるところがないと、なかなか進まないというのが、先日も日赤看護大学で学会がありまして、私も出ていたのですけれども、改めて共有されているところで、その事業所が北見に、たしか一つしか今ない状況で、あとは専門的な対応が実はなかなか難しい状態があるのだというふうに伺っています。

多分、網走はなかなかそれができていないのだと思いますけれども、その点についてはどんな所感をお持ちでしょうか。

○渡部眞美委員長　理事者の答弁前ではありますが、ここで、暫時休憩いたします。

午後２時00分休憩

午後２時10分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○酒井博明社会福祉課長　地域移行支援の取り扱いについてでございますけれども、北見の事業所のほうに委託しまして、網走で現在、利用者が２名いるところでございます。

地域移行支援に当たりましては、毎月１回、病院、それから行政、それからサービス事業者等によりまして、長期入院者の地域移行についてのケース検討を行っているというところでございます。その中で、地域移行後において、必要により、向陽ヶ丘病院の訪問看護の派遣とか、それから居宅介護の利用を調整しているというところでございます。

○平賀貴幸委員　ぜひこの部分の体制の強化に引き続き取り組んでいただきたいと思います。ここがある程度整っていかないと、なかなか地域移行は進まないですとか、居宅介護との連携も大事になってくるのですけれども、居宅介護と、訪問介護や、あるいは医療機関との連携がなかなかうまくとれていないケースも、精神の地域移行の場合には少なからずあって、それが課題で、行ったり来たりするケースもあるものですから、ぜひそこは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

看護師のことに触れたので、先に看護師の関係の質問を続けますが、同じ195ページに、障がい者訪問入浴サービス事業もあります。これも看護師さんを含めてサービスの提供を行っていると思うのですけれども、たしか網走には１社なのかなと思いますが、利用状況について伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長　この実施事業者は、おっしゃるとおり、今、網走では１社でございます。

利用状況につきましては、現在、このサービスは２名の方が利用されております。２名の方で、合計が23回ということで、基本的には入浴の介助で、これを受けながらやっているというところでございます。

平成27年度、当初見込んでいた方が在宅の方で、もう１名の方は網走養護学校に在学している方が利用されているというところでございます。

○平賀貴幸委員　状況については理解いたしましたが、この１社が斜里３町含めて網走と対応しているわけなのです。同じグループの会社が、北見や大空町方面をカバーしていたりして、分担しながらカバーしていただいているようなのですけれども、いずれにしても１社しかないのです。経営状況については、なかなか厳しい状況にあると伺っておりまして、人材の確保も厳しいのだということであります。

きのうも市民部のところで伺ったのですけれども、207ページには、訪問看護ステーション負担金ということで、事業団さんでやっている部分については負担金として支援をしていたり、あるいは看護師、薬剤師対策ということで、病院に勤める看護師さんや、看護師の養成についての支援はやっているのですけれども、訪問看護そのものや、あるいは今の訪問入浴、あるいは精神の看護師さんの確保含めて、その支援策という点では、まだまだ非常に薄い状況があります。

去年まで介護の問題で人材の確保の議論をいろいろさせていただいて、それについては一定程度の動きが出始めたなというふうに見ているのですけれども、この部分はまだ手つかずなのです。こ

こは市民部と連携しながらやっていかないと、またがっているものですから、一体どこの責任でどうなるのだろうというのは、実はあいまいな部分だと思っておりまして、ぜひ訪問に携わる看護師さんの確保や養成、あるいは現在、仕事はしていないのだけれども、地域に眠っている看護師さんを、ここからまずはスタートするというのも方法として私は十分あると思います。看護師さんのお給料も比較的高いわりには、ある程度サービスの提供も、病院に勤めるよりはゆるいと言ったら言い方はあれですけれども、少し心的なハードルは低い状態でできるものですから、そういうことがあるなと思うのですけれども、この辺については何か取り組み、今後考えていく予定はあるでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この障がい者の訪問入浴サービス事業につきましては、障がい者総合支援法の中で行っているサービスですので、このサービスに対する給付というのは、法の枠組みから離れて取り組みを広げるということはなかなか難しいものだというふうに考えています。

それに携わる看護師等の育成につきましては、社会福祉課に限らず、全庁的な取り組みということで、健康管理課等も関係してくるわけですけれども、そういう関係各課の中で協議しながら対応していかなければならないものと考えています。

○平賀貴幸委員　あえて介護保険のほうに飛んで伺いますが、介護保険のほうで行う訪問入浴のサービスを利用される方は、相当重度な方が多くて、サービスを使った後、翌日や翌々日にお亡くなりになる方まで結構いらっしゃるのが実態だというふうに見ております。かなり重度な方が最後の入浴をされるような方もいらっしゃるようなサービスでありまして、これがなくなると、相当よくないなという実感を持っているのですが、経営はやはり厳しいのです。その事業者が、先ほど申し上げた障がい者の訪問入浴サービスも担ってくださるという形がほぼ全国的にはあるのですけれども、網走は間違いなくそうなっているのですが、やはり何らかの支援策をいろいろ考えていく必要があると思うのですけれども、介護保険の所管としてはどういうふうにお考えでしょう。

○桶屋盛樹介護福祉課長　介護保険における訪問入浴でございますけれども、この事業につきましては、平成22年５月に北見市の事業者が網走市内でもサービス提供された経過がありまして、その後、平成23年度にこの事業所が市内に事業所を開設していただいたというような経過がございます。

平成27年度の実績で言いますと、24名の方が御利用されているというようなことで、前年度と比較すると増加傾向にあります。

そういった意味も含めまして、この事業者と協議をいたしまして、どういった事業の内容ですとか、今後のことについて協議をしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひここは積極的に進めていただきたいと思います。大変地域にとって貴重なサービスだなという実感を持っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

質問を戻して、195ページの障がい者移動支援事業をちょっと続けさせていただきますが、外出の支援、お子さんを含めてふえてきているというのがわかりました。これ、過去、さかのぼってみると、ガイドヘルプサービスが実は前身でありまして、ボランティアで行う活動だったものを、制度として整えて、移動支援事業、現在の形になるという経過があります。ガイドヘルプですから、目の見えない方も含めて、今、別の事業にそれが分かれていったりしているのですけれども、事業としては続けられているのですが、支援事業から、実質、数えてもう10年以上たって、中を見ていくと、実は過去のガイドヘルプ事業でもやれたものもこの移動支援事業の枠組みの中でやられているという実態があるのです。先ほど金兵委員の質疑の中でも、ボランティア団体の活動支援の事業で、予算の執行がなかったということもありますが、昔は行政もかかわりながら、ガイドヘルパーの養成というのは、社会福祉協議会等も含めて結構やっていたのです。ところが、移動支援事業の形になったものですから、プロのサービスになり過ぎて、地域のボランティア活動が、ここは実はほぼ失われてしまったものだというふうに認識をしております。改めてここは復活させねばならないものも中にはあって、それが本当に必要な人のサービスが適切に使える、ボランティアで済むような内容のものはボランティアでという形で、すみ分けにつながっていって、かえって使いやすくなると思うのですけれども、その辺、どうお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長　この障がい者の移動支援事業につきましては、先ほど申し上げましたよ

うに、非常に利用者数がふえているということと、この制度自体がかなり使い勝手がいいということで、割と利用したい方が気軽に利用の申し込みをされているというところがあります。

ガイドヘルパーの養成ということにつきましては、今のところガイドヘルパーの養成というところまでは考えておりませんけれども、ただ、この移動支援事業の中でカバーしきれないところ、それがあるというような状況で、これは今後、自立支援協議会とかからまた情報を収集しながらということになってまいりますけれども、そういう支援事業者、それから利用者等から意見聴取しながら、この必要性について研究していきたいというふうに考えます。

○平賀貴幸委員　プロのヘルパーとして、プロの移動支援の従事者として働くための、実は入り口にもなる部分なのですけれども、その部分が失われているので、人材の供給もなかなか難しくなっているというのが、結局、今振り返るとあるものですから、あえて聞かせていただきましたが、先ほどのボランティア団体の活動支援事業を活用するとか、それから、市民活動センターに対してこういう課題が実はあるのだというのを投げかけてみるですとか、過去、そういった事業に取り組んでいる方に話をすれば、多分、そういうところはあるよなというふうに思い返していただけるものだと思いますし、本当に中にはボランティアで十分だろうなと思うものもこの中には入っているのは間違いないと。私も実際に過去、サービスを提供していて感じていることもありましたので、そろそろそこに振り返る時期なのかなと思って質問させていただきましたので、ぜひそこは状況を見ていただきたいと思います。

次に、197ページに、先ほどちょっと触れられていましたが、児童発達支援事業があります。この事業と、195ページの子ども発達支援センター管理運営事業合わせて、恐らく児童発達支援センターの歳出という形で見ていくという形になるのだと思いますが、ここは端的に伺いますけれども、児童発達支援給付事業は、私はサービスの給付としては十分ではない、つまり、十分なニーズに対して応えきれているサービス量を確保できていないのが実態だと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　子ども発達支援センターのほうの給付状況というか利用状況という点だと思いますけれども、こちらのほうの通所の部分におきましては、利用定員を１日20名としておりまして、基本的に午前と午後、10名ずつということでしておりますけれども、現在、利用状況としては不足しているというふうには考えておりません。

○平賀貴幸委員　不足していると考えていないということなのですけれども、では、週何回、利用者さんはそこで児童発達支援の事業のサービスの提供を受けられる状態なのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長　発達支援の状況にもよりますけれども、基本的には週１回がほとんどでございます。

○平賀貴幸委員　週１回の状況で児童発達支援が足りるという根拠は何でしょう。

○清杉利明子育て支援課長　発達支援の利用者につきましては、利用計画等、また、サービス契約等結んで利用していただいておりますけれども、そこで、現在のところは、もっと利用したいとか、大きな課題として上がっているというような状況ではないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員　支援費の時代に戻して考えていただければすぐわかるのですけれども、障がい者のニーズというのは、サービスがこのぐらい使えますというと、このぐらい使いたいというふうに出てくるのですよ。現状ですと、週１回ないし２回程度しか使えないという実態があるので、そういう声が出てこないというのが障がい者のニーズだということをぜひ理解いただきたいのですよね。

私が申し上げているのは、事業発達支援事業については、もともと児童デイサービスから、療育を専門に分離されて、そして幼児に対するサービスとしてつくられたという経過があるのは御承知のとおりなのですけれども、その結果、浮き彫りになったのは、療育を受ける機関として、公立のものが各市に一つずつ、こういう形であるのですけれども、それだけでは実は足りないということなのですよね。ここは児童発達支援の事業所を地域の一般のＮＰＯ法人や社会福祉法人のほうにぜひ開設をしていただくことを、私は市として働きかけるべきだと思います。その上で、サービスの提供の仕方も、やはり法人の方針で変わりますから、選べる環境をつくるというのが、支援費制度から今の自立支援法の制度の流れであるわけですから、今、１カ所しか選べないですよね。もちろ

んまちを乗り越えれば選べますけれども、そうしないと難しい状況にあるというのも変える必要もあるので、そこは給付量をふやすためにも事業所をふやすという方針を私は持つべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

○清杉利明子育て支援課長　ほかの市町村等の状況については把握しておりませんけれども、利用状況ですとか、利用回数の要望ですとか、そういう意見等も踏まえた中で、必要であれば検討する必要はあろうかとは思いますけれども、現在のところにおいては、そういうような状況にはないというふうには考えております。

○平賀貴幸委員　では、もし利用回数が、日数が、今、週１回だったものが、週２回、３回にふえたら使いたいと思いますかというアンケートも多分とったことないと思うのですけれども、そういったアンケートは今後やっていく考えはあるのだというふうに理解していいですか。

○清杉利明子育て支援課長　「ふわり」のほうを利用している方は、保護者等も来ますので、そういったモニタリングというか、計画書をつくる段階でも保護者とは話をして進めていきますので、そういった中で意見等も伺っていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますし、過去には身体障がいのある小さいお子さんで、もっと回数多く通いたいという声があったのは、これは紛れもない事実ですし、議場の中でも、私、やりとりしていますので、ないわけはないはずですから、そこは聞き取りでも質問紙でも結構ですので、ぜひニーズを調査した上で、ニーズがあるのであれば、地域の事業者に、「実はこういうニーズがあります。開設しませんか。」というふうに働きかけることも、私、とても大事なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

介護保険の質問を先にさせていただきます。

松浦委員からも幾つか質問がありましたので、重複しないところだけ伺いますが、松浦委員からは、介護の状況が、利用者含めて認定を受ける方もふえているのだという状況があったところですが、逆に私は伺いたいのですけれども、介護サービスを受けた結果、介護度が下がった方の割合というのは、網走市の場合はどのぐらいあるものなのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　現在のところそういった集計はとっておりませんので、把握しておりません。

○平賀貴幸委員　そこは集計を含めてやっていただきたいなと思う点なのですけれども、実際にサービスを受けていて、介護度が下がると、実は事業者さんに入ってくる介護報酬も下がってしまうのです。ですから、ここをしっかりと把握しておかないと、実際にどうなのかということはなかなかわからない問題が実はありますので、ここはしっかり把握するためにも、把握する必要が私はあると思います。

実際に、やはり介護サービスを受けて、その結果、介護度が下がるという状態がないと、なかなか介護保険というのはうまく回らないので、制度改正が重ねられてきたという現状ですよね。それをやっぱり把握していないということはちょっと問題があるのだと思いますので、そこは把握に努めていただきたいと思います。

把握した上で、私は手立てが必要だと思っているのですけれども、例えば品川区などでは2013年からやっているのですけれども、介護度が一つ改善すると、月額２万円の奨励金を出して介護事業者の努力を応援するようなことをやっています。これは品川だけではなくて、幾つかの市町村で、そういう形をやらないと、実際、介護の事業者さんが、報酬が下がってしまうと切ないというのがあるのでやられているのですけれども、こういった努力をされているところを評価するような政策が必要かどうかの判断もできない状態だということですから、ぜひそこはやっていただきたいと思います。

ところで、367ページに介護予防の関係の事業があります。通所の介護の予防事業については予算立てもされていて出ておりますし、それから、２次予防の対象者の把握についても予算立てされているのですけれども、先ほどの松浦委員の答弁で、要支援の76％の方がサービスを受けているというふうなことですが、この２次予防事業の対象者で把握したものについても、そのぐらいの方がサービスを受けているというふうに考えていいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　２次予防対象者につきましては、毎年第１号被保険者の中から、要介護者、要支援者を除きまして、そのうち地区割りで大体半分の方に、２年間で全員にアンケートが行

き渡るような形で基本チェックリストを送付して身体状況を把握しているのですが、平成27年度につきましては4,322人の方に基本チェックリストをお送りいたしまして、回答された方が3,040人、回収率は70.3％になりますが、このうちおよそ３分の１に該当する1,085人の方が２次予防事業の対象者というようなことで把握をしております。

しかしながら、この２次予防事業対象者に該当する方に、事業の勧奨、通所型の機能訓練ですとか、口腔機能の向上ですとか、そういった部分の事業の利用を勧奨しているのですが、なかなか事業参加率が少ないというようなことがございます。

要因としては、２次予防事業対象者、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者というようなことでございますので、なかなか個々の認識が低いというか、まだまだ自分は元気だというような方がおられることが要因となって、この事業利用につながっていないというようなことが現状であります。

○平賀貴幸委員　理解をさせていただきましたが、そこを伸ばしていく努力というのが必要なのだと思います。

通所に通っていただこうということと、口腔ケアの答弁があったのですけれども、一方で、訪問型のサービスもあるはずなのですが、去年はたしかその利用人数について答弁あったと思うのですけれども、決算を見ると、訪問について介護予防事業がどの程度あったのか決算では見通せないのですけれども、どのぐらいの利用があって、どのぐらいの決算額なのでしょうか、訪問のほうは。

○桶屋盛樹介護福祉課長　２次予防事業対象者の事業の中で、訪問型というのは現在実施をしておりません。

○平賀貴幸委員　実施されていないということがわかりましたが、ここが一つ改善策なのかなと思います。来てくださいと言ってもなかなか来ないのが、これまた自明の理でありまして、ならば出掛けていこうというサービスがやっぱり必要なのですよね。それで、２次予防の中には、訪問型の介護予防事業があって、そのサービスの実施を国も求めているのだと思うのですけれども、検討状況はどうなっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　来年度から地域支援事業に総合事業、現在の介護保険制度における通所、要支援者のヘルパーとデイサービスが地域支援事業にして、総合事業というようなことになりますけれども、その中で、現行のデイサービス、ヘルパー、現行相当の事業に、さらにそこに多様なサービスというようなことで、通所型の事業、訪問型の事業というのが加わって、総合事業というようなことで実施されることになります。

現在、まだ検討段階ですけれども、理学療法士ですとか、そういった専門職による訪問型の事業というものを検討しているところでございます。

○平賀貴幸委員　平成27年度から引き続き現在も検討されているということがわかりました。閉じこもりがちな方だとか、「鬱」傾向にある方も高齢者の方にはいらっしゃいますし、当然、認知機能が低下したり、通所が難しいような方もいますし、先ほど申し上げたとおり、なかなか腰が上がらない方もいらっしゃるわけです。

そこで、まず訪問型の予防事業を行った上で、通所へとつなげていくという形で、社会性を取り戻していただくというのがまず大事な第一歩だと思いますし、そこから介護度を下げていくという取り組みも私は始まるのだと思いますので、もしくは上げていかないということも始まると思いますので、ぜひここはやっていただかなければいけないので、できるだけ早い事業の実施につながることを希望したいというふうに思います。

あわせて、介護に携わるスタッフの確保の問題がいろいろあって、過去にも議論させていただきました。いろいろ動きが出てきていることは承知をしていますので、そこは推移を見守っていきたいと思いますが、やはり介護事業者の経営自体も厳しいというところも一つあると思います。たしか調査もされていたと思いますけれども、27年度でその調査の結果は出たのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　平成27年度の４月12日に、事業者に対する介護報酬の改定の影響というような部分と、人材確保、この二つのことのアンケート調査をいたしました。

現状では、やはり介護報酬の改定は影響があるという事業者が約８割おられたことが事実でございます。

○平賀貴幸委員　やはり網走市内でもそういう状況があって、対応が必要な状況があるということが改めてわかりました。全国的に見ても、昨年度は、たしか過去最多の閉鎖数だったはずなのですよね、事業所が。特に小規模の事業所を中心に、経営が成り立たなくて閉鎖されているところが多

くて、その影響でサービスを利用される方が困ったという事例が全国的にあったということでありますので、ぜひそこは状況を見ながら、国に対しても働きかけをしていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　やはり事業所の閉鎖というようなことになりますと、今のところ網走市につきましては、在宅、居宅サービスについては、介護難民というような方はいらっしゃらないのですが、事業所が閉鎖というようなことになれば、やはりそういった方も出てくる可能性がございますので、しっかり事業所と連携をしながら、対策について進めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひ進めていただきたいと思います。

一方で、働き方そのものもどう見直すかということも大切だと思っていまして、重度化を防いでいくというサービスの流れをつくることがそこにもつながるので、ぜひそこは進めていただきたいのですが、一方で、本当に重度の方を見ているところの幾つかでは、コンセプトを、初めてきょう、介護の仕事に携わった人でもできるサービスの提供をするのだというところに置いているところが実はふえてきている状況があります。

というのは、人材が足りないからということと、もう一つは、結局、できるだけ最後まで普通に食事をして、トイレに行ったり、お風呂に入ったりして死を迎えたほうが、高齢者のＱＯＬも当然いいからなのです。そういった事業を行っていくと、結果的に介護するスタッフの側が体も心も楽なのです。

そういったサービスの提供ができるところは、なかなか網走ではまだないと思うのですけれども、そういった先進事例の調査も、行政としてもそうですし、各事業者さんも必要ではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長　状況としては、やはり事実を把握していないのが現状でございますので、他市の状況なども含めて、事業者さんにもお話を聞きながら研究していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員　現実にはそんなことは容易ではないというふうに思われる方が非常に多いのですけれども、実際に私が見ているところでは、胃ろうをつけて来た方が、胃ろうを外し、自分で食事ができるようになり、お亡くなりになるまで通常の生活のリズムの中で、夜は寝てという形で過ごされて亡くなっていくという方が実際にいらっしゃる事業所が、本当に複数存在していて、それが少しずつですけれども、ふえていっている状況があります。そういったところがもっとマスコミ等で取り上げられていけばいいなと思うのですけれども、なかなかそういう状況にならないものですから、ぜひ先進事例の調査を行政として進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○渡部眞美委員長　他に質問者いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第１号中、福祉部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者の入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後２時40分休憩

午後２時48分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第１号中、教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

○永本浩子委員　済みません、私のほうから何点か質問させていただきます。

最初に、成果等報告書のほうの84ページ、学校遊具安全対策事業ということで、東小学校４遊具、呼人小中学校２遊具ということで、六つの遊具が撤去されて、また新たに東小学校でジャングルジムが新設されたということになっておりますけれども、この撤去された六つの遊具というのは、具体的に何が撤去されたのでしょうか。

○林幸一管理課長　撤去された遊具についてですけれども、基本的に、東小学校におきましては木造でできていた遊具がございまして、腐蝕が激しいということもございまして、撤去に至ったということでございます。

また、呼人に関しましても、劣化が激しいということから、危険性を伴うということで、撤去したということでございます。

○永本浩子委員　具体的には。

○林幸一管理課長　東小学校の木造に関しましては、木造でロープを張っていたような、ターザンロープをイメージしたような遊具になるのですけ

れども、そのような木造の遊具ということでございます。

呼人小中学校に関しましては、ちょっとお時間いただきたいと思います。

○永本浩子委員　では、中身的には調べていただくということで、そして、六つの遊具を危険だったり、老朽化ということで撤去されたということですけれども、新設になっているのは、東小学校のジャングルジムだけなのですけれども、六つなくなって新設一つだけということで、もう１回撤去した遊具というのは、新しくまたそれを補うということはないのでしょうか。

○林幸一管理課長　撤去に際しまして、新設の関係も含めて、学校のほうと協議をさせていただきましたけれども、新しい遊具の設置については、この段階では要望がなかったということでございます。

○永本浩子委員　では、学校のほうからの要望がないということで、承知いたしました。

ほかにも危険な遊具とかというのは、随時調べて、こういう撤去とか新設ということは考えていらっしゃると思うのですけれども、今のところわかっている部分というのはありますでしょうか。

○林幸一管理課長　遊具の管理・点検も含めまして、基本的には学校の教頭先生が危険度とかをチェックしていただいております。その中で、交換あるいは危険度の御相談があれば、随時対応を検討しているというところでございます。今のところはないということです。

○永本浩子委員　了解いたしました。

ということは、ちょっと私も調べなかったのですけれども、28年度の予算には計上されていないということでよろしかったですか。

○林幸一管理課長　28年度の予算に関しましては、こちらのほうで学校と御相談した中で、網走小学校、潮見小学校、南小学校において、遊具の解体、それから、一部新設等を予定しておりまして、160万円ほどの予算を計上しております。

○永本浩子委員　了解いたしました。

せっかく六つ遊具あったのがなくなってしまって、要望がなかったということなのですけれども、子供たちに聞いて要望がなかったのか、どうなのでしょう。六つもあったのが、一つは補充されたけれども、遊具がなくなってしまって、子供たちが校庭で遊ぶときには、それでいいという見解なのでしょうか。

○林幸一管理課長　基本的には、学校で協議していただいて、お話をいただくこととしております。

その中で、学校の中で子供たちの意見をどこまで拾い上げてうちのほうに話が上がってきているのかは、経過はお伺いしておりませんけれども、今のところは学校と市教委でやりとりをしているという現状でございます。

○永本浩子委員　やはり遊ぶのは子供なので、何か機会をつくって、子供たちの要望とかそういうものもとっていただけるといいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○林幸一管理課長　先ほどもお話ししましたけれども、子供たちの意見ということは、学校のほうで調整していただければと考えているところでございますけれども、遊具に関しましては、だんだん劣化も激しくなってくるということもございまして、危険値のお話もありますので、その辺は学校のほうとお話をしながら、子供たちの意見もどういうふうに拾い上げていくのかも含めてお話をさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員　もちろん危険な遊具はきちんと対応していただきながら、できれば子供たちが安全に遊べる遊具というものも、なくなった分、ちゃんと補充していっていただければいいかなと思いますので、またその辺も含めて話し合いのほうを進めていただければと思います。

次に、85ページのスクールバスの整備事業なのですけれども、民間車両の運行から市所有の車両に変更になって、ことしの２月４日から二見ヶ岡－嘉多山線で運行されているということなのですけれども、多分、私が議員になる前に、こういった論議がもうされたことかと思うのですけれども、民間車両から市の車両に変更になった、その経緯というのをもう一度教えていただければありがたいと思います。

○林幸一管理課長　民間所有、バス会社所有のバスで、昨年度途中までは運行委託をしていたところでございますが、市が購入したバスをバス会社に使用していただいて運行していただくということで、コストの削減につながるというところが大きいところでございます。

○永本浩子委員　民間の今まで使っていた車両が老朽化してとか、何かそういう理由があったのでしょうか。

○林幸一管理課長　網走市所有のバスであれば、

新料金制度が適用とならないということもございます。貸切バスに関しては、新料金制度の改定がございましたので、スクールバスを市で購入して、網走バスと変えた中での運行を市のほうで決断したということでございます。

○永本浩子委員　ということは、市のバスを使うと、新しい料金体制の改正はしなくていいので、利用者の方にとって、子供たちにとって、安いままで乗れるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○林幸一管理課長　貸切バスの使用の料金が国によって新料金制度に変わったということでございます。スクールバスに関しましては、そもそも料金をとって運行しているものではございません。

○田口桂学校教育部長　スクールバスの運行についてですが、昨年、おととしですか、貸切バスの料金制度の見直し、バスの事故の問題から、適正なバスの料金にしなければならないということで、貸し切りの形のバスの料金が高くというか、実質、それまでよりも高い料金を、国の政令に基づいて料金が高くなったわけです。そうすると、運行コストが上がるという現状ができてきたというところでございます。それを委託料の中に含めて費用として計上していたという運行をこれまでしてきて、それが高くなったので、その車両を市が直接購入して、それをバス会社に利用してもらうということで、バスの購入費での国庫補助、それから、それの裏の起債についても、辺地債という起債で、交付税の償還があるというような、いわゆる有利な資金手当ができるということで、バスの償却費も含めて考えると、そちらのほうがコストが下がるという判断から、バスを購入して、スクールバスの運行をしたということに至ったという経緯でございます。

○永本浩子委員　よくわかりました。ありがとうございます。

89ページの網走市文化芸術振興褒奨金事業なのですけれども、文化芸術分野で全国大会、または世界大会に出場する者へ褒奨金を支給しますということで、平成27年度は12万円だけだったということで、岳風会の方にというふうに記載になっているのですけれども、この12万円というのはどういう基準でつくられているのでしょう。

○吉村学社会教育課長　文化芸術振興褒奨金事業につきましては、26年度までは社会教育振興事業補助金という別な事業の中で、30万円の枠を持って、全国等に出場する個人、芸術文化団体に補助していたところでございます。26年度につきましては、新しく南ヶ丘高校ほか、吹奏楽の団体が全国大会に行くようなことがございましたので、これを機に、27年度に拡充ということで、文化芸術振興褒奨金事業を、一部要綱を改正して、拡充事業として行っているものでございます。

その際に、一部要綱を改正いたしまして、ほかのスポーツ課等の体育の関係の褒奨金事業などを勘案して、新しく道外の全国大会へ出場する団体、個人への単価の額の改正をしておりまして、そのために、一応10人までの範囲の全国大会出場団体については12万円の額、10人から15人まで、15人以上といった形で区分を分けまして、単価を設定して助成したものでございます。

○永本浩子委員　了解いたしました。

昨年は残念ながら１団体だけだったということですね。

○吉村学社会教育課長　そのとおりでございます。

○永本浩子委員　了解いたしました。

次に、94ページのブックスタート事業なのですけれども、これは対象者数が281名で、絵本パンフレットの贈呈者が234名ということなのですけれども、この対象者数と贈呈者数の差の47名は、贈呈はされなかったということなのでしょうか。

○笹尾誠図書館長　ブックスタート事業でございますが、実施方法としましては保健センターで行っている子供さんの４カ月健診にあわせまして、事前に御案内をし、当日、希望する保護者、子供さんに、図書館の使い方ですとか、絵本をプレゼントする事業になっております。ですから、毎月決まっている４カ月後の健診のときに御案内をしておりますが、その中で辞退をする保護者の方がいらっしゃいます。その方たちが年間としてはこのような形になります。

ただ、例えば４カ月健診のときに、子供さんの体調が悪くて来られない方は、翌月に来る方とかもいらっしゃいますから、それらの方については翌月に対応する。あるいは、年度末に、御希望されない、あるいは連絡のとれない保護者については、改めてこちらから御連絡をし、年間、結果としてこのような数字としてなっております。

以上でございます。

○永本浩子委員　数字に関してはよくわかりました。

このブックスタート事業を行われていて、ブックスタートで絵本やパンフレット等をいただいた方、親御さんの何か感想とかそういったものは、反応はどうでしょうか。

○笹尾誠図書館長　この事業は、平成23年度にスタートしまして約５年間経過いたしました。毎年このような形で取り組んできておりまして、これまで５年間で1,319名の子供さんにこのような対応をさせていただいております。ですから、このブックスタートをきっかけとして、その後、絵本を利用していただくために図書館に来ていただいたり、実は平成23年度から、あわせまして月１回、こういう赤ちゃん向けのフォロー事業として、ゼロ歳からの読み聞かせも行っておりますので、そういうところに顔を出していただきながら、子供さんが絵本に親しむことの、本当にタイトルどおり、ブックスタートになっているのではないかと考えております。

○永本浩子委員　とても大事ないい事業だと思いますので、今後もまた続けていっていただきたいと思います。

決算書のほうの255ページなのですけれども、学社融合事業ということで載っているのですけれども、学校教育と社会教育の融合の事業だと思うのですけれども、この具体的な内容はどんな事業になっていたのでしょうか。

○吉村学社会教育課長　御質問の学社融合事業につきましては、学校のさまざまな教育課程の授業を含めまして、そちらに網走市民ほか有識者、そういった方を講師として学校に派遣をする際に、私どものほうで謝金ということで、講師を担っていただいた方に御支援をするというような事業でございます。

○永本浩子委員　平成27年度は具体的にどういった内容の取り組みがあったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長　平成27年度につきましては、各学校で希望のございましたさまざまな講師の事業が行われているわけですが、市内の歴史を語っていただくような事業だとか、東小学校では地元の伝統芸能でございます豊郷神楽の事業、そのほか西小学校では、特別支援学級において、お花に親しむような講座、そのほか西が丘小学校では、４、５年生を対象に茶道、そのほか中学校においては、キャリア教育の講演会などが行われているところでございます。

○永本浩子委員　さまざまな取り組みがされているのがよくわかりました。ありがとうございます。

それと、決算委員会の資料要求項目のほうなのですけれども、18ページ、不登校児童生徒の状況と教育相談の状況及び適応指導教室の利用状況ということで、不登校の件数が、平成27年度は小学校が２名、中学校が20名、合計22名ということで載っているのですけれども、平成25年度、平成26年度に比べると、少しふえてきているかなという状況で、こういった不登校に対する対応というのはどのようになっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　不登校児童への対応につきましては、網走市の家庭教育児童相談室において、不登校児童への対応、また、その保護者に対してのサポートなどを行っているほか、ケースによりましては、子育て支援課と連動しまして、北見市の児童相談所も入ったケース会議などを開催して対応に当たっているところでございます。

○永本浩子委員　さまざまな角度で対応していただいているということで、年間30日以上欠席したということで、ここに人数が出ているかと思うのですけれども、そういった対応によって、不登校から脱出できたというか、また登校できるようになったというお子さんは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　平成27年度はこの数字になっているところなのですけれども、今年度、平成27年度の実態を調査した段階では、現段階でどのような解消の状況にあるかというところまで押さえられておりませんので、今後行われる調査の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員　ぜひそういったところはきちんとつかんでいただきたいなと思います。

そしてまた、最近、自殺してしまった子供さんの問題とか、テレビでもよく取り上げられていて、いろいろな自分からのＳＯＳが、先生とのやりとりのノートの中でも見えていたのに、それに対する適切な手が打てていなかった、そういった内容を、また保護者の方にも伝えられていなかったというようなことがあって、最終的に自殺につながってしまったということも、テレビでもいろいろと報道されていましたけれども、例えば22名のお子さんに対して、30日欠席する前に、どういった手を打つようにしているのかとか、そういったところはどうなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　22名の状況につきましては、人間関係に起因するもの、家庭環境に起因するものなど、それぞれの事情がさまざまな状況にあるのですけれども、各学校におきましては、担任、または生徒指導担当者が家庭訪問を行ったりですとか、保健室での授業を行うなどの対応をしているところでありますけれども、22名の中には、家庭環境ですとか、さまざまな理由が含まれておりますので、そこも含めて、個々のケースに応じた対応をしているところでございます。

○永本浩子委員　やはり不登校になる前の手立てというところが、傷を大きくする前に手が打てることがとても大事な部分ではないかなと思いますので、ぜひそういったところのきめ細かなフォローというか、そういった部分に力を入れていただきたいと思います。

そのことと関連するのですけれども、教育相談の状況というところで、学校生活の中の人間関係というところがずっとゼロが多いというのは、何となくちょっと不思議に思うのですけれども、この教育相談というのはまた違う角度になるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　ここに示されております数字につきましては、網走市家庭児童教育相談室への相談の件数の内訳になっておりますけれども、その中で、不登校に関して相談があった22件を含む部分について、人間関係によるものが１件もなかった、児童生徒または保護者からの相談件数なのですけれども、24年度以降、４年続けて１件もなかったというようなカウントになっております。

○永本浩子委員　不登校の原因、この表で見ると家族関係が一番多い数字にはなっているのですけれども、現実は学校内の友達関係とか人間関係は大きいのではないかなと思うのですけれども、先ほど大西さんのほうからも、人間関係とか家庭関係でというお話があったのですけれども、そこがゼロというのは、どうもちょっとしっくりこないのですけれども。

○大西篤学校教育部次長　文部科学省が実施しております長期欠席者の状況等の調査によると、人間関係によるものも何件かカウントされているところなのですけれども、家庭児童教育相談室への相談状況の不登校問題の中に、その人間関係に関する相談も含まれているものというふうに押さえております。

○永本浩子委員　ここの人間関係のところ、ゼロという数字にはなっているけれども、不登校問題24という中に入っているということですね。何となく人間関係とわざわざ項目ができているにもかかわらず、そういうふうな数の取り扱いというのは、ちょっと納得ができない部分もありますが、そういうことだということですか。この統計のとり方自体、少し考えなければいけないのかなと思いますが、いかがですか。

○大西篤学校教育部次長　この統計の中の人間関係という部分につきましては、学校生活の中での人間関係に特化した相談がなかったというようなカウントになっておりますが、不登校問題の中には、人間関係に起因する不登校も含まれていると思われますので、どのような内訳になっているかという部分につきまして、家庭児童相談室のほうにも確認をとるとともに、統計の方法も詳細にわかるようにしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員　ぜひここら辺の捉え方がきちんとしていかないと、解決にも結びつかないという場合もあるかと思いますので、ぜひ相談された後、どうなったのか教えていただきたいと思います。わかり次第で結構ですので。

適応指導教室の通級状況ということなのですけれども、適応指導教室、平成11年から試行的に開設して、12年度から本格的に開設したとなっておりますけれども、この適応指導教室というのは、中央小学校の言葉の教室ということでよろしいのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　この適応指導教室というものは、市役所の向かいにあります家庭児童教育相談室の２階のほうに設置されておりまして、不登校傾向のある児童ですとか、それから発達障がいを持っているお子さんで、なかなか学校に通えないというお子さんに対して、個別に指導している教室になっております。通称、クリオネ学級という名称で取り組まれております。

○永本浩子委員　了解いたしました。

同じ資料のほうの21ページなのですけれども、指定管理施設、過去５年間の利用状況ということで、網走スポーツトレーニングフィールドと屋内ゲートボール場が26年度よりは利用が減っているという数字が出ているのですけれども、スポーツトレーニングフィールドが減っているというのが、ちょっと私も驚きだったのですけれども、こ

れはどういった理由によるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　スポーツトレーニングフィールドの利用者数の減少ですが、団体数はふえているのですけれども、団体の人数が少なくなっておりまして、実数を累計しますと、実人数が減少してしまうということとなっております。

○永本浩子委員　わかりました。

では、団体の数はふえているけれども、来てくれた人数自体になると減ってしまったということですね。

○大西広幸スポーツ課長　そのとおりでございます。

○永本浩子委員　屋内ゲートボール場は、年々、ちょっと利用者が減っているような感じなのですけれども、こちらは何か理由というのはあるのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　屋内ゲートボール場につきましても、利用団体数的には、毎日サッカーですとか野球少年団に利用していただいておりますが、それにつきましても、個々の団体の人数が減っておりまして、累計の人数が減っている状況となっております。

○永本浩子委員　了解いたしました。

特にスポーツトレーニングフィールドは網走の自慢の施設ですので、平成28年はぜひまた、団体数もそうですし、利用者数のほうもまた伸びていただけるように、ぜひ力を入れていっていただきたいと思います。

私のほうから、以上で終わらせていただきます。

○林幸一管理課長　先ほど永本委員から御質問のありました、東小学校と呼人小中学校の撤去された遊具の具体的な遊具名をということでございました。

呼人小学校におきましては、回旋塔の支柱とシーソー遊具を撤去しております。

東小学校におきましては、四つの遊具で一体となったコンビネーション遊具ということで、木製でできた遊具を撤去したということでございます。

○永本浩子委員　ありがとうございます。了解いたしました。

○渡部眞美委員長　次。

○田島央一委員　私のほうからは、スクールバスの運行のことについて、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

昨年、平成27年度で言えば、悪天候で相当通行止などもありまして、その影響も大分あったと思っております。

そこで、ちょっとお伺いするのですが、悪天候でスクールバスが運休した日数の把握などはされていますでしょうか。授業にかかわる部分ということなので、学校がやっている期間でということで、数字を教えていただければと思います。

○林幸一管理課長　申しわけございません、ちょっと手元に数値がございませんので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○田島央一委員　承知しました。

それでは、ちょっとここだけ確認したいのですが、その休みになった部分は、基本的には別の日、学校が丸１日休みになったら、丸１日分、別の日に学校を開いて、とまった分は、その分だけ学校が開いているということでよろしいのですよね。

○大西篤学校教育部次長　悪天候などによりまして、学校が休業日になった場合につきましては、年間の文部科学省で定められております授業時数がありまして、それよりも100時間程度のゆとりを持って各学校が年間指導計画を組んでおりまして、そのゆとりがある分の中で、休業になった分を補うというような形になっておりますので、長期休業中に、例えば休業になった分を振りかえて登校日にするというような対応をしているということは、昨年度は行われておりません。

○田島央一委員　承知しました。ありがとうございます。

それで、例えば昨年、この前の冬のシーズンに見ていても思ったのですが、天候がよくても道路があかなくて、結局、学校がなかなか再開しないということがありまして、自分も地域を歩いていたら、昼なのに何で子供たちがいるのだろうと思ったら、天気もいいのですよね。バスが走っていないから、きょう休みなのだという話を聞くのですよね。極力、除雪の体制にもちょっとかかわってしまうのですが、そういったところの見直しだとか、どこまで道路をあけるだとか、そういった要望は教育委員会から、例えば関係機関に働きかけしているのかなというところを一つお聞きしたいと思っています。

具体的に言ってしまうと、実は西網走で言うと、網走－端野線のほうがなかなか開かなくて、そちらのほうにバスが入っていけないので、ス

クールバスとしてはストップということで、数日、学校が休校となっていたこともありましたので、除雪体制、市の管理の部分は直接いろいろやりとりができるかもしれませんが、道に対していろいろな、ここまでは早くあけてほしいだとか、ここまであいたから、ちょっとスクールバスを走らせるとか、いろいろな手立てはあるかなという感じはするのですけれども、その辺の働きかけの部分について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○林幸一管理課長　スクールバスが運行する部分の除雪の体制に関してでございますけれども、市道に関しましては、除雪が始まる前に、うちの土木課のほうには、スクールバスが走る路線だということで説明をして、なるべく可能な限り早くあけていただきたいというお話をしています。

それからまた、道道に関しましても、同様のお話はさせていただいております。喫緊に関してとか、急にとかという部分では、市道、道道とも、北海道のほうにも連絡をとりまして、道路状況を確認した中で、学校にも情報を伝えて、バス会社にも同時に伝えているという状況でございます。

○田島央一委員　わかりました。

あともう１点、ちょっと確認したいのですが、例えば道道なりは通行止にはなっているのだけれども、それは、例えば具体的に言うと、荷上坂のほうに行くときに、ちょっと下におりていって、バスが転回する場所のほうが、例えば大雨で水がついたり、土砂が流れてきて転回ができなくて、そっちのほうはちょっと入れないということがあったにしても、例えばそこの地区の保護者の方にちょっと御協力願って、子供たちを上まで運んできてもらえれば、例えばスクールバスが運行できるというような、そういう状態があった場合には、親御さんに対して、ここまでは協力してくださいだとか、そういったことの働きかけということは、これまでやられていたりはしていたのでしょうか。

○林幸一管理課長　基本的には、通行止になればスクールバスは通るということはないところでございますけれども、生活道路として使用されて、車が通行可能であるという場合におきましては、今回の台風のときもそうだったのですが、学校から保護者のほうに連絡をとって、可能であれば送ってきていただいた中で、学校で授業を受けていただくという体制はとれましたということでお話はお伺いしております。

○田島央一委員　承知しました。

いろいろ協力体制をとりながら、学校の授業日数に影響してきたりだとか、非常に学校側も苦労している部分もありますので、保護者の方にも協力を仰げる部分は仰ぎながら、スクールバスの運行体制もうまくやっていただきたいなと思っております。

続きまして、ちょっと資料はないのですが、１件、確認したい点がありまして、学校給食のことなのですが、学校に調理場があるところは、たしか学校長が場長になって、一応責任者という形になっていると思うのですが、学校に調理場がない学校の校長先生とかは、調理場の運営委員会の委員という形を、多分、教育長名で委嘱をされているかと思うのですが、この運営委員会というのは、開催状況とかというのはどういうふうになっているのでしょうか。定期的に開くものなのか、何かあったときに開くものなのか、その辺、ちょっとお伺いしたいのですが。

○林幸一管理課長　通常でいきますと、年２回ほど開催しております。年度途中に１回開催しているのですけれども、こちらでは、運営に関して、各学校で何か協議したいような案件がないかということで集まっているのが１件と、年度末に向かって、もう１回は、給食費の標準単価を決めなければなりませんので、参考単価ですね、そちらをお示しする関係で開催しているということでございます。

○渡部眞美委員長　答弁調整のため、暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後３時30分休憩

午後３時39分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

田島委員の質問に対する答弁から。

○林幸一管理課長　先ほど私がお答えした運営委員会のお話は、市全体の運営委員会についてのお話でして、学校ごとの運営委員会につきましては、共同調理場設置校であります校長を場長として運営委員会を設置しております。構成メンバーとしましては、教育長が委嘱の形をとりまして、当該校の校長、教頭先生、それから小学校から配出している側の中学校の校長先生、教頭先生、そ

れから給食調理員、同時にＰＴＡの代表の方、それから配出している側の中学校のＰＴＡの方が構成員となって運営しております。

集まり方なのですけれども、こちらは定期的にということではなくて、何かあれば集まって協議していただくと。その中で、何かお話があれば、教育委員会にも同時にお話をいただくという流れになっております。

○田島央一委員　ありがとうございます。

そこで、ちょっと確認したかったのですが、例えば何かあったということは、この前も給食に異物混入があったとか、そういった場合を想定してなのか、それとも、あくまで場長、調理場があるところの校長先生が音頭をとる形なので、その一存に限ってしまうという形なのか、市全体としてそういう集まりの場があるのだったら、そこで吸収できるだろうという意見も多分あるかもしれないですけれども、そこの中のやり方というのは、特段、決めが全くないということでいいのですか。

○林幸一管理課長　基本的には、そこの場長である学校長の判断になるかとは思いますけれども、異物混入など、急を要する場合は、当該学校長の場長である立場での判断による周知方法とか、対応についての決断になるかと思いますけれども、そのほかに、例えばアレルギーの子に対する対応で、食器を例えば変えたらどうだとか、そういった部分については、案件としては上がってくることもあるのかなとは思っています。特段の決めはございません。

○田島央一委員　ちなみに、昨年、開催されたとか、そういったことは把握はされていますか。

○林幸一管理課長　昨年度、各校の共同調理場での開催状況、申しわけございません、把握しておりません。

○田島央一委員　大分お疲れのようなので、この辺にしておこうかと思います。

運営の方法とか、ちょっと詳細な部分、わからなかった部分がありましたので、お聞きした部分もありました。

どういう位置づけかというのをはっきりしておくことによって、招集権者がしっかりどういうふうにやれるのかというのもあると思いますので、その辺でちょっと質問させていただきました。

以上でございます。

○林幸一管理課長　先ほど田島委員のほうから御質問のありました、ことしの冬期間に休業になった日数の関係なのですけれども、東部地区で４日、西部地区で３日ということになっております。

○渡部眞美委員長　よろしいですか。

○田島央一委員　はい。

○渡部眞美委員長　次。

○川原田英世委員　私のほうからも質問させていただきたいと思います。

委員会要求項目の資料の中から、18ページ、先ほど永本委員のほうからの質問でもあった部分から質問させていただきたいのですが、18ページ、２番、教育相談の状況及び適応指導教室の通級状況からなのですけれども、平成27年度はどっと数が減っているというところで、下のほうに米印で、教育、福祉の相談件数の重複内容を改めたというふうに書いてあります。括弧で、日程調整などにかかわる連絡は件数に含めないこととしたということになっているのですけれども、ちょっとこの内容がよくわからなくて、重複内容を改めたということで、どれくらい減っているのか、重複内容を改めたことによる数字の反映の部分を教えていただきたいのですが。

○大西篤学校教育部次長　平成17年度から平成26年度まで、300件から600件の間で推移しているものが、平成27年度、24件になっているものにつきましては、平成26年度まで、１件の案件について、相談室と学校のやりとり、それから相談室と保護者とのやりとり全てを含めた数がカウントされておりました。例えば、平成25年度は614件ありますけれども、これにつきましては上の不登校の件数の21件、プラス不登校の傾向がある児童生徒の相談も含めた二十数件にかかわっての相談が614件あるというカウントになっております。そのようなカウントの仕方になっていたのですけれども、一つの事例については１件というふうに平成27年度からカウントするような形になったため、24件というような統計の数値になってございます。

○川原田英世委員　わかりました。

往復で連絡をとっただとか、そういうことも１個１個でカウントしたのを、一つの件数というか、一つの対象に対してまとめたというか、それで24件ということで理解しました。

ということは、実質的には、これは数が減ってはいないという認識でよかったでしょうか、平成

26年度、平成27年度の間だけでいくと。

○大西篤学校教育部次長　相談室のほうに確認したところ、カウントの件数を改めたということで、具体的な数字については把握していないのですけれども、推移としましては、やはり500件程度あったものというような報告を受けております。

○川原田英世委員　わかりました。

では、全体でいけば、そこまで実質は前年度で言えば変わっていないということで理解しました。

全体の計でいくと、とはいえ年々減ってきているのかなというふうな形で見させていただいていたのですけれども、しかしながら、いろいろな報道等の調査を見ると、10代、20代の子供たちの４人に１人が自殺を考えたことがあるというようなデータも出ていたり、先日は10代の方が自殺直前までいって踏みとどまったとか、そういう事件もあったというふうに伺っています。

非常に子供たちのそういった環境がよくなくなってきているというか、いろいろな情報がふえてきているということ、それから格差の要因、子供の貧困だとか、そういったいろいろなことが背景にあるのだと思うのですが、そういうことがふえてきているのと逆に、この相談の件数というのは減ってきているというか、平成20年度ごろから比べると徐々に減ってきているのかなと。つまり、見えない、わからなくなって、把握できなくなってきているのではないのかなというふうに思っています。子供たちも隠すような状況がふえてきているのではないかなというふうに私は思ってしまうのですけれども、そこで１点お伺いしたいのは、それまで多かった非行などは平成23年度からずっとゼロという形になっていますけれども、そのほか、家族関係だとかもずっと減っていますね。不登校問題はずっと平成20年度ごろから、多少の上下はあっても変わらないと思うのですけれども、見えなくなってきている部分は、特に家族関係が見えなくなってきているのかなと思うのですが、相談を受ける中で、そういった見えない部分に注目して、着目してというか、そこに向けて子供たちの相談を受けるような体制だとか、そういった工夫とか、何かされているものというのはありますでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　ここにカウントされている数字につきましては、家庭児童教育相談室への電話による相談、訪問による相談というような部分なのですけれども、各学校におきましては、道教委が実施するいじめアンケートですとか、また、学級の環境、居場所、そういう子供の心のうちを探るＱ－Ｕテスト、アセステストといった、そういったテストを実施して、子供の心の悩みを引き出して対応するという体制が年々しっかりと整ってきているというところもありまして、学校で把握している分、ここに相談する件数が減ってきているという部分もあるのではないかというふうに考えているところでございます。

○川原田英世委員　わかりました。ここにたどりつく前の状況でということで、家族関係とかが減ってきているのもそういった要因があるのかなというふうに理解しました。

しかしながら、やっぱり見えないところで、特に私は家族関係という部分は必ずふえてきているのだろうなと。ただ、人に言えないという子供たちの感情が広がってきているのが大きいのだろうなというふうに思います。

そして、その背景にあるのが、やはりさっき言ったように、格差の問題だったり、母子家庭がふえてきているということも一つの要因にもあるのだと思います。

そういった中で、相談体制の中身なのですけれども、こういったところで相談を受けたときに、親御さんの状況も確認しながら、ほかの、例えば社会福祉課のいろいろな事業等につなげていくような、そういった取り組みというのを、以前、予算のときにもちょっと触れさせていただいたのですけれども、そういった中身は検討されているのか、もし実施されている例もあったら教えてください。

○大西篤学校教育部次長　この問題に関しましては、教育委員会と福祉部との連携によって進めている部分でもございます。また、外部の機関、北見の児童相談室などとも相談しながら行っている部分、また、ケースワーカーですとか、スクールカウンセラーを活用するなどして取り組みを進めているところなのですけれども、その部分につきましては、先進的な事例なども参考にしながら、充実を図っていかなければならない部分というふうに考えております。

○川原田英世委員　ぜひお願いしたいと思います。やはり子供の状況からいろいろと見ていくと、また違った形で、生活に困られている方の実態というのが非常によくわかってくるのかなとい

うふうにも思いますし、今は本当に格差が子供の貧困という形で名前ばかり先行している部分もあるのですけれども、網走の実情は、この前伺ったところ、やっぱり４人に１人ぐらいということだったということですから、これに対しては、やっぱり各課挙げて協力して、連携をとって取り組まなくてはいけないことだというふうに私も思いますので、ぜひともさらに進めていっていただきたいなというふうにお願いをいたします。

僕のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○古都宣裕委員　私のほうからも何点か伺います。

まず先に、網走市教育委員会事務点検評価報告書から伺います。

この８ページに、特別支援教育の推進とあるのですけれども、これは毎年行っているものなのですけれども、言葉の教室等のものだと思うのですけれども、これは去年も同じく課題として増加傾向にある要支援児童生徒に対する個別ニーズへ対応する必要があると書いてあるのですけれども、個別ニーズへ対応する必要があるというのは、僕は人員増だと思うのですけれども、これはどのような意味で書かれているのでしょうか。パソコン、タブレット等がふるさと納税によって導入されたりはしていますけれども、これは人員増の必要があると、増加傾向ということは、今後、対応するためには、人員をふやしていく必要があるのかなと私は思っているのですけれども、これはどのような意味で書かれているのでしょうか。

○林幸一管理課長　ニーズへの対応をする必要があるということで、28年度におきましては、特別支援学級へのタブレットパソコンを導入するということも実施しているところでございます。

人員に関しましては、特別支援員の配置に関しましては、ふやしてきているところでございまして、現在はこの人数で特別支援のほうへの支援に支障はないものと教育委員会では判断しているところでございます。

○古都宣裕委員　２年連続、増加傾向にあると、もっと前から認めていると思うのですけれども、今後さらにふえていくということで、教材のアイテムでニーズ対応というのはなかなか限界が来るのではないかなと思います。ふるさと納税にも、そういったほうに使うというふうに明言されているので、しっかりと対応していただきたいと思います。

次のページのいじめ対策事業について伺います。

これも継続しているのですけれども、課題として、表に出てこないいじめの実態把握に努める必要があると毎年書いているのですけれども、これはどうやって表に出ないいじめを把握するのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　いじめの実態把握につきましては、各学校が年に２回以上のいじめアンケートを実施しております。その実施方法につきましては、記名方式、それから選択方式、無記名方式とあるのですけれども、学年、学級の実態に応じた形で実施し、また、記名方式で行った場合には、個別の相談を行うなどして、その状況について各学校が把握するように努めております。

○古都宣裕委員　いじめ対策とあるのですけれども、近年、携帯電話を持つような小・中学生もふえてきている中で、ＬＩＮＥですとか、裏アカウントみたいな、そういうようなのがあった中で、全国各地でもＬＩＮＥのグループ内によるいじめ等もあるのですけれども、そういった部分の把握に対してはどのように取り組んでいるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　ネットトラブルにかかわる事例も近年ふえてきておりますことから、中学校だけではなく、小学校も含めて、児童生徒に対して、ネットトラブル未然防止の学習を開催したり、保護者を対象とした研修会を開催しているほか、中学校におきましては、ネットトラブルも含めた学校独自のいじめアンケートのようなものを実施したりしているような実態がございます。

○古都宣裕委員　表に出てこないいじめということで、簡単にアンケートだけで発見できるものではないと思いますし、インターネット等を駆使してもなかなか見つけづらいところもあると思いますので、個々の対応の変化にしっかりと気づけるような体制を築いていくことも必要ではないかなと思います。すごく難しいと思うのですけれども、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

あと、こちらの決算資料要求項目の中の、先ほどから何度か質問出ているのですけれども、18ページのこの表なのですけれども、ちょっと私もよくわからないところがありまして、平成26年度から平成27年度にかけて、重複内容を改めたとあ

るので、不登校問題に対しては、きっと不登校児の日程等に関しての部分は重複しているからというので記載していなくて、減少しているというのはわかるのですけれども、この中の知能・言語というのが急に28件とふえている。心身障がいというのもいきなり14件ふえている。これは今年度に限って急にふえたのでしょうか、このデータ変更によって出てきたものなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　教育相談の内容、知能・言語にかかわる部分につきましては、児童生徒からの相談よりも、保護者、家庭からの相談の割合が多いというふうに相談室のほうから報告を受けておりますけれども、ここの部分につきましては、不登校問題は一つの案件について重複したカウントをしていなのですけれども、知能・言語については、一つの事例について、複数の問い合わせに対する対応も含めていることも考えられますので、その内訳について、確認させていただきたいと思います。

この区分につきましては、例えばその他の部分がこちらのほうにカウントされたとか、そのような部分も考えられますので、カウントの仕方について、相談室のほうに改めて確認させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員　それは、そうしたら心身障がいのほうも一緒で、その他の部分が来ている可能性があるというふうに理解して、回答を待ちたいと思うのですけれども、同じようなカウントをしている中で、いきなり平成22年度に非行少年が64人にふえて、その翌年度からゼロになってしまっているのですけれども、これもどのようなカウントをしたらこういうふうになるのかなというのがわからないのですけれども。

○大西篤学校教育部次長　平成22年度の64件が、平成23年度はゼロ件になっている部分につきましても、同様にカウントの仕方、どのような形でこのような内訳になっているのかという部分、先ほどの件とあわせて確認させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員　わかりました。では、その部分は回答を待ちたいと思います。

次に、ちょっとこれもわからないところがあったので、資料要求項目の21ページなのですけれども、これも先ほどから議論があるところなのですけれども、スポーツトレーニングフィールドとオホーツクドームについてなのですけれども、これ、僕は利用者の人数が多いほど収益が上がるのかなと、利益というかお金がふえるというのは自明の理だと思っていたのですけれども、ここの２件だけ、なぜか平成26年度は５万9,612人で790万円ぐらいあるのですけれども、その前年度、平成25年度は６万人利用していて、なぜか翌年度より人数が多いにもかかわらず、20万円ぐらい収益が少ないのですよね。オホーツクドームも同じで、平成23年度が一番収益を上げているのですけれども、人数的に言えば、今年度のほうが利用は多いというふうになっているのですけれども、これはどのような形でこういう数字が出てくるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長　スポトレに関しましては、ラグビー場とグラウンド等で、１回の使用料というのがかなり安い設定になっております。そこで50人、100人使って人数がふえたとしても、数千円という形になります。例えばこの中には、ゴーカートやおもしろ自転車の利用者も含まれておりまして、それは１人当たり四百数十円だったり二百数十円だったりということで、単価が、同じ１人でありましても違うものですから、人数と収入というのが多少のバランスが崩れるという現象になっております。

○古都宣裕委員　スポーツトレーニングフィールドに関しては、前年度がそういったゴーカートと自転車の収入があったのだなとわかるのですけれども、オホーツクドームに関してはどのようになっているでしょう。

○岩本博隆社会教育部次長　オホーツクドームにつきましては、個人利用でありながら団体貸しという形をとっております。また、ドームでは多目的に使う催し物等もありまして、そのようなときの使用料というのがスポーツで使うよりもかなり高い単価になっておりますので、そこで先ほどと同じように、利用人数と収入のばらつきが出てくるというふうに押さえております。

○古都宣裕委員　イベント等で使うのが多かったり少なかったりしたら、そういう増減が出るという理解をいたします。

次に、またちょっと教育委員会の事務点検評価報告書に戻るのですけれども、この46ページのオホーツク歩くスキーの集いとあるのですけれども、これ、ちょっとよくわからないのですけれども、参加申し込みが92人あって、実際に参加できたのが47人だけれども、参加者の増加につながっ

ていないと、課題としてあるのですけれども、むしろ半分しか申し込みに対して実施できていないので、これはどちらかというとやる側のほうの人数が少し足りていないのではないのかなと思うのですけれども、どのようになっているのでしょう。

○大西広幸スポーツ課長　オホーツク歩くスキーの集いの件ですが、参加申し込み92名に対して参加者が47名となっておりますが、大会の当日、悪天候、吹雪になりまして、遠方からの参加者がたくさんいらっしゃいまして、そちらの方が参加できなくて、参加人数が減少したものであります。

○古都宣裕委員　平成26年度を見ると、参加申し込みも九十何人いた中で、参加できたのが二十何人になっているのですけれども、それも同じく天候の関係でしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　はい、そのとおりでございまして、２年連続、当日、吹雪になりまして、参加者が減少しております。

○古都宣裕委員　大変参加の申し込みがあるということは、人気がある中で、参加人数が追いつけないというのはちょっと残念だなと思います。

　あと、美術館についてお伺いいたします。

　美術館、平成27年度はピカソ展に8,000人近く入館者数がいらっしゃったと思うのですけれども、居串佳一さんのところも含めて考えると、通年のほうは9,000人、プラス別として書いてあったので、ピカソのほうを含めると１万人以上の入館者があったと。これは前年度に比べてどれぐらい人数差があるのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長　まず、常設展のほうからお話をさせていただきますけれども、常設展のほうは、前年度から比べますと、合計が4,321名から１万1,078名に増加しております。

　企画展でございますけれども、企画展のほうも同じく増加してございまして、ほぼ倍近くにふえていると申し上げていいと思います。

　企画展のほうの数字でございますけれども、失礼いたしました、26年度の企画展、移動展の合計数が5,179名、平成27年度の合計数は１万748名でございます。

○古都宣裕委員　企画展のほうは、ピカソの要因がものすごく大きいのかなと思うのですけれども、常設展も倍以上になっているということは、これは何が成功したと言えるのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長　企画展のほうの人数の入館者の増が、そのまま常設展のほうの人数の増につながっております。常設展もあわせて無料にしたことで、常設展のほうの人数も増加しております。

○古都宣裕委員　ということは、企画の中で、これはたしか信金さんの周年のやつもあわせてというところだったと思うのですけれども、加えて、それが無料だったというので、大変人気を博したと記憶しているのですけれども、ということは、美術振興のためにも、やっぱりネームバリューが必要で、今後、こういった企画を大いにやっていくべきだと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長　今後もできる限りこのようなネームバリューのある展覧会も企画してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員　昨年はミニミニセブンということでやった中で、評価報告を見ると、少ない人数で大変だったと書いてあるのですけれども、今年度はそういったことはなかったのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長　こちらのほうのピカソ版画展のときには少ない人数でしたけれども、何とか頑張って回しておりました。

○古都宣裕委員　ミニミニセブンということで、企画がころころ変わるから、すごく大変だったのかなと思っていたのですけれども、美術振興というのは、別に収益性を求めるものでなくて、芸術的な地域醸成を図るものの一つとして大変必要なものであると思います。また、あわせて、網走にはモヨロ文化もありますし、そこは網走でしか見られないもの、また、博物館網走監獄も網走でしか見られないもの、こういったものも観光等に全部つながっていくものだと私は認識しておりますので、しっかりと売り出して、ＰＲしていってほしいなと思います。

　以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○小田部照委員　主要施策の成果報告書92ページ、スキー場備品整備事業について伺います。

　レイクビュースキー場にタイム計測器の設置とありますが、昨シーズン、レイクビューのスノーフェスティバルで市民スキー大会が行われたときに、私も実際、現場で拝見いたしました。関係者の方から、1,000分の１秒の誤差で計測をするすごい機器なのだというようなうれしい説明も受けたところなのですが、これはスキーやスノーボード

以外の競技にも活用できるのか、伺います。

○大西広幸スポーツ課長　昨年導入しましたスキー競技用タイム計測器でございますが、昨年はスキー少年団、スノーフェスティバル等で利用されておりますけれども、そのほかの用途があるとは私は聞いておりません。

○小田部照委員　わかりました。

今のスキー場は、標高やコースの状況だとか、ロッジ、駐車場の確保ですとか、いろいろ課題はたくさんあると思うのですが、せっかくすばらしい計測器が導入されましたので、大人の大会とまではいかなくても、ジュニアの大会の誘致だとかにも取り組んではどうかと思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　委員のおっしゃるとおり、いい計測器も入りましたので、大きな大会を誘致できるよう、スキー協会のほうにも協力をいただいて、検討してまいりたいと思います。

○小田部照委員　わかりました。ぜひそうしていただきたいと思います。

スキー場全体に老朽化が進んでおり、計画的な整備を考えているのだと思いますが、今の認識を伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長　スキー場の施設の老朽化についてでございますが、山麓ロッジのほうも年数が経過しておりまして、老朽化しております。雨漏り等も報告されておりますので、その辺の改修も含めて検討していきたいのと、スキー場のリフトにつきましても、制御盤のほうの耐用年数が過ぎておりますので、こちらも常時点検しながらメンテナンスを行って、長寿命化を図っていきたいと考えております。

○小田部照委員　わかりました。

報告書の今後の方向性に書かれているように、利用者の期待に応えられるような施設整備を行っていっていただきたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長　次。

○栗田政男委員　私のほうからもピカソについてちょっとお伺いをしたいのですが、ピカソ展、差し障りなければ、総事業費はどれぐらい、市のほうと信金さんのほうとあったと思うのですが、雑駁な総額というのはどれぐらいかかったのでしょう。

○古道谷朝生美術館長　こちらのほうの資料に載せてありますとおり、決算額247万6,000円、それから、こちらのほうの市のほうでおおよそ10万円ぐらいということで、250万円強、260万円弱、これぐらいのざくっとした予算になっております。

○栗田政男委員　それだけの費用がかかったというか、かけたおかげと申しますか、これは大きいところは信金さんの協力があったというところで、当時の小山理事長が非常にこういう絵画に造詣の深い方だったので、それと合体してこういう企画があったということで、ピカソですから、誰しもが知っている有名な画家でありますし、その一部ですから、主に版画等のものが多かったように思います。もちろん我々議員は全員見ていると思いますけれども、非常に内容の深い、ふだん、余り美術館というところが脚光を浴びない場所ですから、さっき古都委員のほうからも御指摘があったように、非常にいいことだったのだろうと。

私、本当に美術とか芸術というのは全然造詣がないものですから、そういう自分であっても、普通の人間であっても、見ることによって非常に感動もいたしましたし、ピカソというのはこういうものをつくっていたのだということで、認識を新たにした次第であります。

そういった意味で、今後、古都委員のほうからも言われていましたが、やはりある程度の知名度のある方、これが我々も知っているラッセンとか、そういう人たちだったらもっともっとたくさんの入場も確保できるものかもしれませんし、逆に、美術館というのはまちの非常な宝なのですね。私どもの網走、当市の美術館の位置というのは非常にいい場所にあると私は思っています。宿泊施設等も近いですし、繁華街にも近いので、そういう中で、やはりＰＲというのがまだまだ不足しているのかなという気がするので、ぜひとも市民はもとより、観光の方々、いろいろ策は練っていると思うのですけれども、もっともっと知ってもらって、せっかく網走にいい芸術の発信基地があるのだということを、各観光地にも結構個人で開いたり、いろいろな美術館があります。そういうものも一つの巡る場所とか、いろいろな部分になっていますので、当市も取り組んではいますけれども、より一層努力をしていただきたいのですが、その考えについてお伺いします。

○古道谷朝生美術館長　今後もＰＲ、それから、広報に努めてまいりたいと思います。

○栗田政男委員　ぜひ、我々もＰＲに努めますの

で、よろしくお願いしたいと思います。

モヨロ貝塚のラッピングバスの件なのですが、原課のほうでこの効果というのはどういうふうに押さえているのでしょうか。

○米村衛社会教育部参事監　モヨロ貝塚のラッピングバスの件ですが、空港から網走市内にかけての路線につきまして、そのバスにモヨロ貝塚の出土品とか、そういうものをラッピングしてＰＲしていただいているところであります。

モヨロ貝塚、空港におりていただいて、まず、荷物の回転台の前にも案内看板を出しておりますし、それとあわせまして、ラッピングバスによって、ちょうど空港バスはモヨロ貝塚の入り口にも停車します。その中で、おりてきてくれる方もいらっしゃいますし、全くモヨロ貝塚を知らないという方には、非常に大きなアピールになっているものと認識しております。

○栗田政男委員　私たち議員もいろいろな地域にお邪魔をして、その場所、場所によって、その地域を売る手法として、最近、やっぱりラッピングバスだとか、いろいろなものもはやっています。企業の宣伝に使うのが本来なのでしょうけれども、非常に効果があると思うのです。このモヨロ文化というのは、やっぱり当市独特のものですから、もっともっとＰＲをして、しっかりと発信することによって、この部分も非常に観光の拠点にもなるでしょうし、我々の宝になり得る大切な部分なので、そのＰＲの部分で、僕は大成功だと思いますので、高く評価をしたいと思います。

続きまして、先ほど来出ていましたスポーツフィールドの件なのですが、人数が若干減少はしているのですけれども、１点お聞きしたいのは、毎年毎年、芝生の張りかえをしなくてはいけないので、大変費用がかかるのですけれども、大体原課としてはどれぐらいの範囲で更新というのを考えているのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長　スポーツトレーニングフィールドの芝の寿命でありますが、利用頻度にもよるのですが、大まかに10年というふうに事業者からは聞いております。ただ、網走のメンテナンスをしている事業者というのが非常に能力が高いということで、今までの例としましては、13年、16年という形でもった例もありますので、事業者のほうには丁寧にメンテナンスしていただいて、少しでも長く使えるようにというふうに考えております。

○栗田政男委員　長いのかなと思うのですが、この議論をいつもしていたので、よく聞いていたのですが、スズメノカタビラが入ってしまうと、やはり芝生としての、ケンタッキーブルーグラスがちょっと弱ってしまうということで、そのフィールドとしての評価が下がってしまうということだったのですが、その辺の混入状況というのは、今どうなっているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　昨年度にラグビー場、一昨年度のサッカーコート２面、芝の張りかえをしておりますが、テニスコート側の４面のグラウンドにつきましては、平成20年度、平成21年度にＴＯＴＯの助成をただいて更新しております。本年度、合宿を実施しましたが、スズメノカタビラが大分繁殖しております。そちらのほうが先に枯れますので、どうしてもグラウンドがはげて、土が出てきてしまう状況もありますので、また今年度、来年度以降、部分的な張りかえも含めて、芝の維持補修に当たっていきたいと考えております。

○栗田政男委員　カタビラというのは、短くしても種が出やすいので、それが蔓延するという性質を持っているので、非常に厄介な雑草なのですけれども、そういうことで御苦労されていると思います。

全体を通して、僕は合宿事業というとらえ方でフィールドを考えているのですが、非常にビジネスとしても成功事例だというふうに思っています。もちろんそのためには、原課のほうではいろいろなＰＲ活動だったり、いろいろな会社訪問だったり、いろいろ御苦労されて、きょうがあるということはもちろん重々知っていますし、そういう中で、やはり多額の費用が、当然、これだけの日本一と言われている芝を維持するためには必要だと思います。ですから、予算に関しては、これはしようがないことですし、いいものを維持するためにはお金をかけなくては絶対維持できないと。ではどうするのかというと、リターンをどうするのか、市民還元をどうするのか。やはり多くの人たちが網走を訪れてもらって、その人たちが網走にいろいろな還元をしてもらうということが非常に大切ですし、そういう部分の経済的なものを考えると、非常にこれはプラスのほうに動いている、成功事例の最大の一つだというふうに私は高く評価をしております。

それで、これは毎年、僕のほうでお願いをして

いるのですけれども、ぜひとも渉外費だとかいろいろな部分では一生懸命予算要求をしながら、しっかりと各企業にお願いをしたり、来る人たちのおもてなしも含めて、よりよいものにしていって、リピーターとして来ていただく以上、また網走に来たいな、網走だから行きたいなというようないい環境、そういう風が日本中に蔓延することによって、当市のＰＲに必ずつながりますので、ある面ではいろいろな所管を縦断した中でやっぱり考えなくてはいけないことなのでしょうけれども、僕は本当にこれは成功事例だと思っていますし、ぜひとももっともっと力を入れて頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

全体を通して、教育関係のほうは、木目澤教育長が勇退をされて、非常に真面目な方だったので、本当にそつなくやられた結果、大変いい成果を残されたと思います。新教育長にかわったことによって、私はいろいろないい意味の風だとか色を期待しています。ぜひともいい方向でこの部分が進むように御期待申し上げて、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○金兵智則委員　それではお伺いしていきます。

まず、決算書247ページの高等学校振興補助金というのがあるのですが、決算書には明記がないのですけれども、予算の時点で奨学費というのが当初予算248万4,000円ということで計上はされておりました。奨学金の貸し付けという制度なのだと思いますが、使用されていないということなのだと思いますけれども、現状を確認させていただきたいと思います。

○林幸一管理課長　奨学金の貸し付けの関係でございますが、平成27年度におきまして貸付件数はなかったということでございます。

○金兵智則委員　この奨学金貸付事業、使われなかったことというのは、今年度のほかにもあったのでしょうか。余り使われなかったという記憶がなかったのですけれども、そういった年もあるということなのでしょうか。

○林幸一管理課長　貸し付けの利用に関しましては、年々、少しずつ減少しているなという傾向にはございましたけれども、ゼロであったということはなかったかなと記憶しております。

○金兵智則委員　課題として貸付件数の減少ということは評価報告書の中にもありますけれども、制度の周知が必要なのかなというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○林幸一管理課長　この貸付金の利用に関しましては、文部科学省の有識者会議の中でも議論されているところではございますけれども、収入、受給率とも全国的に微減が続いているというところもあるということでございますが、この背景には、近年、奨学金の返還の負担が大きくなったことにより、申請することに躊躇することが見られているとか、また、日本学生支援機構や民間の教育ローンなども借入額が大きく、利用しやすいことなども考えられるということで考えております。周知につきましては、毎年度、学校を通じて周知しているところでございますが、さらに継続して周知を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員　奨学金が返せなくなる、滞納してしまうということも課題であるということはここにも明記されています。

網走市議会としても、高校生に対する奨学金、返す必要のない奨学金の制定をということで意見書も提出させていただいたりもしております。網走市としても、国のほうに働きかけということも行っていっていただきたいというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○林幸一管理課長　奨学金の制度のあり方等につきましては、今、国のほうでも議論されている最中だとは思います。この推移を見ながら、また取り組みについて考えてまいりたいと思います。

○金兵智則委員　いろいろ状況があるということの答弁だったのかなと思いますけれども、目的が、能力があるにもかかわらず、経済的理由によってというところでありますので、そのような高校生が出ることのないというのが公平性という観点からも必要なのかなと。高校は義務教育ではないということもありますけれども、今、ほぼ義務教育みたいな状況でございますので、この辺は取り組んでいっていただきたいということを申し添えさせていただきます。

続きまして、読書感想文コンクール開催事業についてお伺いをさせていただきます。

たしか27年度から新規で始まった事業であります。

成果等報告書の88ページの上段にもあります。評価報告書の４ページの下段にもありますけれども、この中に実績ということがありますけれども、決算額が予算原額に比べて少なく終わっている、この辺の理由について、まずお伺いしたいな

と思います。

○大西篤学校教育部次長　予算につきましては、応募した児童生徒への参加賞として計上していた部分なのですけれども、市内の小・中学生が2,700名おりまして、その2,700名全員を見込んでいた部分に対して、応募数が約2,000であったというところ。また、参加賞として渡した鉛筆の単価が予算していたよりも若干安価なもので賄えたという部分によるところが大きくなっております。また、読書感想文の作品集の印刷製本費も、見込んでいた予算よりも少ない額で作成することができたということになっております。

○金兵智則委員　状況については理解をさせていただきました。

ただいまの答弁で、参加賞、2,700人分を計上していたけれども、約2,000作品の応募があったので、そこでも差額が生じましたよという答弁がありましたけれども、この2,000人の応募というのは、第１回目の開催でありますけれども、担当課といたしましては、この辺の評価はどのようにされていますでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　各学校、学年によって応募数に若干の差はありますけれども、市内の全ての学校から応募があったこと、中学校においても合計で447点の応募があり、想定した数よりも多くの参加数があったという部分につきましては、市内全校で読書感想文の取り組みが進められたというところについては成果としてとらえております。

○金兵智則委員　一定の評価をされているということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

やはり読書感想文、読書というのが学力の向上につながるというのはあらゆるところで言われておりますので、ぜひとも、やはりなるべく全員に参加していただくようにしていっていただきたいというふうに思いますけれども、お考えを。

○大西篤学校教育部次長　今年度も第２回目の読書感想文コンクールの応募要領などを各学校に送付したところでございます。

第１回目の審査委員会、各学校の教員に審査委員を担っていただいているのですけれども、その中で、よりたくさんの応募数がふえるように、例えば昨年までは小学校であれば低学年、中学年、高学年という区分で審査をしていたものを、学年別で審査をして、入賞数をふやす、それから児童生徒の書く力によっては、教科書教材を用いた読書感想文を書かせることも可とするというような、ちょっと柔軟性を持たせた応募要領をことし作成しまして、参加数の拡大を期待しているところでございます。

○金兵智則委員　門戸を広げるといいますか、柔軟性を持った対応をしていただけているということでありますので、推移を見守りたいというふうに思いますし、評価したいなというふうに思います。

続きまして、特別支援教育の関係でお伺いいたします。

昨今、児童生徒の数、増加しているということで言われてきております。

まず初めに、今年度の特別支援学級におけます児童生徒の人数はどのようになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○大西篤学校教育部次長　特別支援学級在籍の児童数でありますけれども、今年度、小・中学校合わせて104名となっております。前年度、平成27年度から比べて３名の増加というふうになっております。

○金兵智則委員　小・中学校合わせて104名、昨年度より３名の増加ということでありました。少しずつでありますが、ふえているのかなというふうに思いますけれども、さまざまな生徒児童がおりますので、それに対応される指導員、それから特別支援の先生方、大変御苦労されているのかなというふうに思いますけれども、昨年度は計上のありました特別支援教育研修事業というのが、今年度決算にはないということで、事業が遂行されていないのか、経費がかからなかったのかというところなのではないかなと思いますけれども、実態をお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　昨年度の研修におきましては、北海道の事業に乗った形での研修の実施ということになっておりまして、８月31日に研修会を開催しております。ただ、市の決算としてはゼロであったということでございます。

○金兵智則委員　道の予算で、それに乗っかる形でということでありました。研修していないというわけではないということを理解させていただきますけれども、内容としては、特別支援の先生方が参加されるような研修という理解でよかったでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　特別支援教育の研修会

につきましては、特別支援学級を担任している教員、また、特別支援教育を担任していないけれども、特別支援教育を学びたい教員、また、網走市で配置しております特別支援教育支援員を対象とした研修会で、北海道立特別支援教育センターの室長などを講師として呼んで参加しており、参加の実数としては40名という形になっております。

○金兵智則委員　済みません、40人の内訳なのですけれども、今、特別支援を担任している先生、していないけれども学びたい先生、それと支援員の方々ということでございましたけれども、その辺の内訳をお伺いしたいと思います。

○大西篤学校教育部次長　今、手持ちの資料の中に内訳まで記載されてございませんので、改めて確認して報告させていただきます。

○渡部眞美委員長　金兵委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後４時37分休憩

午後４時46分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○大西篤学校教育部次長　特別支援研修会の参加者の内訳について回答いたします。

40名の内訳ですが、教諭13名、特別支援教育支援員19名、発達支援センターの職員、指導員３名、市内の保育士２名、幼稚園教諭１名、保護者２名の40名という参加になっております。

○金兵智則委員　内訳については了解をしました。

教員13人の中に、特別支援の担任を持っている先生と、興味を持っている先生というのが含まれているのではないのかなというふうに思いますけれども、やはり教員の中でいけば、特別支援の担任を持っている先生のほうが、やっぱり研修に参加するのは多いのかなという印象なのですが、それでよかったでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　教員の13名は特別支援学級の担任13名というようなことでした。

○金兵智則委員　そうしたら、教員の13名は全員が特別支援教室の担任を持っている先生だったということですね。

これ、やっぱり枠的には40人という枠なのですけれども、これは定数が40人ということなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　定員というものは設けておりませんが、特別支援学級を担任している担任につきましては、網走市で開催する研修会のほかにも、道教委が開催する研修会などにも参加する機会がありますし、学校を離れることで児童の担任が外れる形になりますので、参加者数が実際の担任数よりも少ないというような実態になっているかと思います。

○金兵智則委員　特にこの研修については定数を設けているわけではないというのと、特別支援教室の担任を持っている先生は、これ以外にも研修がさまざまあって、参加されているという実態については理解させていただきました。

ここまで、なぜこういう質問をさせていただいたかといいますと、特別支援に通われている子供、発達障がいの子供ばかりではないのでしょうけれども、発達障がいの子供さん、それと発達障がいと確定診断は受けていないですけれども、そういう傾向があるよということで支援に通われている方がいるのだと思うのですよね。発達障がいというものは、小さいうちに判断ができればいいのかなというふうに思いますけれども、判断がつかないことも多々あると。それと、保護者の方の理解といった面で、ただただ落ち着きがない子供、じっとしているのが好きな子供なのだねという形で、なかなか見つけられないまま小学校のほうに入学していくと。そうなってくると、そういう子供さんと向き合うのは発達支援教室の担任をしている先生ではなくて、普通クラスの担任を持っている先生なのですよね。そういう先生方にも、できれば特別支援の研修というものを受けていただいて、知識というもの、余りにも知識ばかりが増大してしまうのもよくないとは思うのですけれども、そういう、この子供が発達障がいの傾向があるのかどうなのか、判断基準の物差しをつくるために、研修というものにぜひとも参加するような手立てをとっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　通常学級を担任している教員につきましても、特別支援教育に関する研修会も開かれておりまして、毎年ではなくても、参加している実態がございます。また、学校におきましては、網走養護学校の先生を招聘して研修会を実施したりですとか、特別支援教育センターの先生を招聘して、学校独自の研修会を開催するなどしております。

特別支援教育は、特別支援学級に所属する子供だけを対象にしたものではなく、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対する教育も含まれておりますので、各学校において、資料の提供も含めた研修の充実は年々図られているものと認識しております。

○金兵智則委員　さまざまな研修をやられて、研修は充実してきているという御答弁をいただきましたけれども、やはり特別支援教室に通わせるかどうかというのは保護者の判断もあるので、特別支援教室に行ってくださいということを先生方が言えるものでもないというのは理解しているのですが、いざ、学力という面では、やはり何もわからないまま、１年生、２年生、３年生といくよりは、なるべく早く発見をされてというか、認識をして、判断は保護者なのですけれども、そういう提案というものができるのでしたら、子供たち一人一人の個性に合ったきめ細かい教育ができるのかなというふうに思いまして、今の答弁の中にも門戸は開いているということでありましたけれども、40人の中の13人の先生は全て特別支援の担任を持っている先生だったと。門戸はあるけれども、ほかにも学校のほうに呼んで対応しているというのは重々わかりますけれども、より積極的にやっていっていただきたいというところなのですけれども、もう一度答弁よろしいですか。

○大西篤学校教育部次長　特別支援教育に関する研修の充実は、学校の教員も必要としておりますし、文部科学省、道教委のほうからも、積極的な研修の参加、それから、特別支援教員の免許保有者の拡大なども求められておりますので、教育委員会としましても、研修の充実などを積極的に進めていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えます。

○金兵智則委員　よろしくお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次は、パソコン教育推進事業であります。

小学校、中学校でパソコン教育の推進事業というのがそれぞれ予算、決算があるのですが、昨年度と比べて大きく両方ともふえているということでありますけれども、その理由と中身についてお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　平成27年度におきまして、小中学校におきまして、教職員用のパソコンの更新作業をいたしております。これはＯＳの更新になりますけれども、その部分を更新したことと、セキュリティ対策を実施したことによる金額の増でございます。

○金兵智則委員　それは、例えば小学校でいうと情報教育推進事業のパソコン教育推進事業の中で整備が行われるといったことだったのですかね。小学校、パソコン整備事業というのもあるのですけれども、それは子供たちの分であって、教職員についてはこの教育推進事業の中で行われるという理解でよかったですか。

○林幸一管理課長　昨年度実施したのは、教職員のＯＳの更新作業をこの事業の中で実施したということで、パソコン整備事業に関しては児童の分を整備するということでございます。

○金兵智則委員　理解をさせていただきます。

特に教育、授業科目がふえたとか、そういうことではなくて、環境の整備だということで理解はさせていただきたいと思いますけれども、このパソコン教育ですが、多分、さまざまな、ワード、エクセルのようなものから、パソコンに関する知識やモラルといったようなことなのかなというふうに思いますけれども、情報教育といったことの中身的にはそういった感じでよかったでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　小学校におけますパソコンの活用につきましては、主に調べ学習が中心になるかと思います。また、高学年におきましては、調べたものをもとにレポートをつくるなどの学習も進めております。

また、中学校におきましては、学びの成果をプレゼンテーションのような形で、例えばパワーポイントを使って発表の資料をつくるなどの活動を行っている学校もあると認識しております。

○金兵智則委員　わかりました。

作業のほうがメインなのかなというふうに思いますけれども、多分、パソコンですので、画面があって、キーボードがあってというものなのかなと思いますけれども、今、流れ的には、パソコンから、今度はタブレットへという流れが世界のほうでは進んできているという話も聞きますけれども、その辺の流れと教育について、何か変更というか、今後の方針というのが何かありましたらお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　タブレットへというお話でございますけれども、中学校におきましては、前回、更新するときには、タブレットでパソコン教

室の機材を整備したということでございます。

実はその前に小学校の更新もあったのですけれども、こちらは学校の意見をお伺いした中で、デスクトップ型を導入してくれということで、前回、デスクトップ型のパソコンを導入しているところでございますが、今後、小学校のパソコン更新の時期が来ましたら、タブレットの更新を視野に入れた中での更新になろうかということで考えております。

○金兵智則委員　僕も余りパソコンは得意ではないのであれなのですけれども、時代の流れは早いというところで、世界では普通にパソコンではなくてタブレットを通常のものとして使うといったような流れもあるみたいですし、流れに即した対応をとっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、学校図書についてお伺いをいたします。

決算委員会資料の19ページにも細かい一覧表が出ていますけれども、ざっと見させていただきまして、標準冊数にいっていないところも、例えば南小学校などでいけば、廃棄処分か行われて、標準冊数から大きく落ちたというところもありますけれども、全体としては標準冊数に達している状況なのかなというふうに見えるのですけれども、教育委員会として、この辺の現状についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　平成27年度におきまして、図書整理をする中で、児童の図書の利活用に支障のないと思われる範囲で、古くて使われない図書を南小学校においては廃棄処分したということで聞いております。

各学校におきまして、閉架している図書が多くあることは私どもも認識しているところでございます。

冊数としましては、各学校ともおおよそ標準冊数に達してきているのかなということで考えております。

○金兵智則委員　小学校、中学校と、学校図書整備があったのですけれども、昨年度に比べて決算額、両方とも半分か半分以下かということでありましたけれども、これはこのぐらいの予算があれば刷新はされるというところでこういう決算額になったという理解でよろしかったでしょうか。

○林幸一管理課長　前年度との決算額の比較ということでございますが、平成25年度、平成26年度におきまして、基準冊数を基準とした整備に少し力を入れようということで、予算を増額しております。平成27年度からは例年どおりの配分予算を組んだということでございます。

○金兵智則委員　それで大分蔵書が刷新されたのかなというふうに思いますけれども、30年以上たって古くなったものというのは、まだまだ存在するのかなというふうに思いますけれども、その辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　学校図書における鮮度についてのお話かと思いますけれども、確かに先ほどもお話ししたとおり、学校におきまして、古くて閉架している図書が多くあるということは私どもも認識しております。学校図書の鮮度につきましては、文部科学省でも現在議論されているところでもございますので、この動向を見ながら図書の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員　昨年度も実は同様の質問をさせていただいておりました。昨年度でいくと、30年以上たった蔵書が小学校で32％、中学校で36％、全体でいけば34％ですということで御答弁もいただいていました。25年度、26年度と大幅に入れかえが行われ、27年度については通常に戻ったということでありますけれども、その辺で数字の変化というのはあったのでしょうか。

○林幸一管理課長　30年以上たった図書の割合ということでございまして、今、申しわけございませんが、手元に資料はございません。

○金兵智則委員　そんなに大きく変わっていないのかなと思うところもありますが、３割は切っていていただきたいという期待もあるところですが、後ほどということですので、それを待ちたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

次が、読書活動推進事業というものでありますけれども、昨年度の決算に比べると、多少ですが、推進事業の金額が大きくなっているというところでありますが、その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○笹尾誠図書館長　読書活動推進事業の決算状況の関係で御質問いただきました。

平成26年度から平成27年度、大きく増加しているのではないかということですが、実は読書活動

推進事業と一くくりにまとめていますが、幾つかの事業が含まれております。例えば図書館まつりだとか、春先の子供読書週間だとか、小学校にお伺いして実施をしているブックトーク事業などがありますが、平成27年度については、実はその中のブックトーク事業を拡充してきている状況でございます。それまで２日間で市内の小学校を中心に12講座ほどやっておりましたが、平成27年度につきましては３日間を使うということで、昨年は市内の小学６年生の全クラスを対象ということで、14講座実施をしました。特にその部分が、工程が１日ふえたということで、委託料がふえてきたということで、総体拡充の根拠としてはそのあたりがございます。

以上でございます。

○金兵智則委員　本に触れる機会をふやすためにふやされたということで理解をしたいというふうに思いますけれども、評価報告書の19ページにもありますし、成果報告書の94ページにも図書館資料整備事業ということで、平成27年度末の蔵書数が20万冊を超えたということになっております。たしか市立図書館の収納能力の上限が20万冊だということだったのかなということでありまして、図書館のほうでも本の鮮度といいますか、入れかえが行われているのだというふうに思いますけれども、その状況ということをお伺いしたいというふうに思います。

○笹尾誠図書館長　予算の事業名としては図書館資料整備事業ということで、毎年、本や新聞、雑誌等を購入する予算を計上しております。

今、御質問のありましたとおり、平成27年度末で20万冊ということで、今の図書館に移った当時は10万冊ほどでスタートしておりますから、ようやく図書館のキャパに合う数字になってきたのかなという状況でございます。

そこで、今御質問のありました鮮度の問題等々でございますが、実は図書館の中には、地方資料といいまして、網走ですとか北海道の古くても貴重な資料、もちろん二つとないような資料がございますから、市立図書館で言いますと、鮮度の問題というのは余りクローズアップされた議論というのはこれまでもした経過がございませんし、よその図書館でも同様ではないかと思います。ただ、読み物、物語だとか小説だとか、やはりそのあたりになりますと、いつまでも古いものをどうなのだということがございますから、20万冊を超えてきた中で、この何年間かはそうでございますが、だんだん近づいた中で毎年見直しをして、傷んだ本ですとか、内容が古くなった本だとかというのは、当然、地方資料以外のものについては、廃棄処分をしながら毎年5,000冊ほど新刊を購入しておりますので、入れかえをしながら対応してきている状況でございます。

○金兵智則委員　キャパに到達したということで、今後は傷んだ、致し方ないものであるとかというのは、今後も入れかえをしていかなければいけないのかなというふうに思いますけれども、せっかく、数は今後ここから減っていくことは、よっぽどのことがない限り、この20万冊という基準の中で、やりくりという言い方がいいのかどうかわかりませんけれども、やられていくのだというふうに思いますけれども、やはりそこでも、貴重な資料は処分できないということで、ずっと持っていなければいけないと思いますし、ただ、時代の中で、これはちょっとというようなことも今後はやっていくのだというふうに思いますけれども、そういう理解でよかったでしょうか。

○笹尾誠図書館長　今後の図書館の蔵書の構成等のことで御質問だと思いますが、正直言いますと、私ども職員として廃棄はしたくないというのが気持ちです。貴重な財源で購入したり、あるいは市民から寄附いただいた資料ですから。ただ、スペースが限られているという中で、やむなく廃棄する本も出てくるという、使えなくなる、傷んだ本もございますけれども、そういう判断をしています。

ただ、一方で、やはり20万冊がいっぱいなのですが、何とかしてたくさんさらに置けないかという中で、例えば新聞の保管もしておりますが、道新のＤＶＤ版というのが毎年発売されておりますので、ここ十数年はそういうのを購入してきていますから、そういう部分で、例えば北海道新聞の原紙は今ストックしておりますけれども、いずれかの段階では判断せざるを得ないかなとかという、そういう工夫をしながら、今、20万冊でほぼいっぱいになってきましたけれども、少しでもスペースを確保しながら、より多くの図書を蔵書として備えていきたいと考えております。

以上でございます。

○金兵智則委員　理解をさせていただきたいと思います。

図書館は小さなお子様から高齢の方々まで、す

ごくさまざまな方がいらっしゃっているということですので、今後も対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、モヨロ貝塚館について、先ほどもＰＲ事業のことについて質問がありましたけれども、お伺いしたいというふうに思いますが、モヨロ貝塚の入館者数が、平成27年度はどうなっているのか、平成26年度と比べてどうだったのかというところをまずお伺いしたいなと思います。

○米村衛社会教育部参事監　モヨロ貝塚の入館者数でございます。

平成27年度の総入館者数は１万2,870名になっております。平成26年度が１万5,018名でございますから、2,148名の減という形になっております。

○金兵智則委員　平成27年度、約2,000名の減だったということで理解をさせていただきたいと思いますけれども、このモヨロ貝塚ＰＲ事業、先ほど栗田委員からもお話ありましたけれども、昨年度から約半分の決算額ということになっておりますけれども、この理由というのはどうでしょうか。

○米村衛社会教育部参事監　昨年度につきましては、女満別空港の中の電照看板の設置がございました。その看板をつくるとか、そういう費用に費用がかかっておりますので、今年度は継続してそれを掲示していただくというだけで、その分が原額となっております。

○金兵智則委員　わかりました。

特にＰＲが半分になったというわけではなくて、最初にかかる費用があったからということで、モヨロ貝塚は、先ほど来、いろいろな委員から出ています、重要な施設でもありますし、積極的なＰＲを継続していっていただきたいというふうに思っていたところで、こういう決算額だったものですから、ちょっと不安になりまして聞かせていただきました。

今後の課題として、広報活動の継続的な実施と、観光関係機関との一層の連携が必要であるということでありましたけれども、観光のほうでやられていたセブンミュージアム事業も終了して、平成27年度が、多分これが最後の年だったのかなというふうに思いますけれども、今後の展開についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○米村衛社会教育部参事監　今年度につきましては、セブンミュージアム等は実施してございませんけれども、引き続き紙媒体で、ポスター、チラシ、それから旅行雑誌等の広告、ＰＲ等行ってございます。ですから、そういうことも引き続き継続してやっていきたいと思いますし、また、入館者の方、来館された方のアンケートなどもとりますと、その方の大体２割ぐらいの方が、一度来館された方からの推薦という形の方が非常に多くいらっしゃいます。ですから、外に向けての広報とともに、貝塚館自体の充実を図るということも続けていきたいと考えてございます。

○金兵智則委員　本当に網走市にとって重要な施設だと思いますし、多分、皆さんもそうだと思いますけれども、私もほかの都市から来たお客様を連れていく施設の一つであるというふうに思いますので、今後も継続的に事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、決算書261ページにあります子供スポーツチャレンジ事業なのですけれども、内容については、評価報告書の46ページにも大まかなことは書かれているというふうに思いますけれども、決算額が減少している。昨年度に比べて、約３分の１まではいかないですけれども、半分強、決算額が少なくなっている。この状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○大西広幸スポーツ課長　子供スポーツチャレンジ事業ですが、決算額の減少につきましては、昨年度の参加者がかなり減っております。平成27年度で24名という参加者になっておりますので、その分、講師をお願いして、謝礼等を払って御指導いただいているのですが、その分の執行残ということで、決算額が減少しております。

○金兵智則委員　平成27年度は参加者が24名ですか。

○大西広幸スポーツ課長　済みません、22名でございます。平成26年度は40名の参加となっております。

○金兵智則委員　46ページを見させていただいたところ、平成27年度は小学生が20名、保護者２名の22名、延べが13回、148名になったけれども、26年度は40名の参加があったのでということだと思いますけれども、成果というところを見ますと、運動する機会の少ない子供たちにはいいきっかけとなる事業ということで、課題については、今後、よりよい事業にするための情報収集、研修が必要と思われるというふうになっておりますけれども、この人数が減ったということに関して、含めて、今後の展望というのをお伺いしたいという

ふうに思います。

○大西広幸スポーツ課長　参加人数の減少についてですが、毎年、年度初めに各学校に全員分のＰＲチラシをお配りしたり、コミセン等にポスターを掲示して、参加者募集に努力はしているのですが、なかなか子供たちが参加していただけない状況となっております。もっとＰＲ方法、参集方法を検討しなければならないのかなと考えておりますので、参加人数については、また次年度以降、増加するよう努力していきたいと考えております。

事業の内容でございますが、この事業につきましては、スポーツ推進員の方が主になって事業を実施していただいております。事業計画の際にも、スポーツ推進員の方に事業の種目の内容等も検討していただいておりますので、そちらのほうは推進員の研修も含めて、新しい種目、魅力のあるものにできるよう、研修等させていただきたいと思っております。

○金兵智則委員　了解をいたしました。今後の推移をまた見させていただけたらなというふうに思います。

続きまして、最後の質問になります。

成果等報告書90ページの中段、放課後子ども教室推進事業というものがあります。評価報告書でいくと27ページの上段になりますけれども、子供の居場所づくりといった面で大変重要な役割を果たしているというふうに思いますけれども、26年度に比べても、27年度のほうが参加数も多いといった状況でありますけれども、この辺について、担当課はどのように評価をされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長　放課後子ども教室につきましては、子供が安心で安全な活動拠点づくりということで、国の補助を受けて、３分の１、国、道、市で負担し合って助成しながら、子供たちの勉強やスポーツ、文化活動、交流体験活動などの場を提供している、通称アソビレッジあばしりといった事業でございます。平成27年度につきましては、延べ4,829名が参加していただきまして、平成26年度は4,012名ということで、数字的には、平成27年度が800名多くなっておりますが、例年、ほぼ同じ回数を実施しておりまして、平成26年度については、熊の関係で開催を中止した日があったり、悪天候などの影響で回数が少なくなっておりますが、開設して10年たちますが、例年、同様の規模で開設をしているところでございます。会場としましては、市内の７カ所のコミュニティセンターなどを使って、全部で６団体において、今、実施をしているところでございます。放課後子ども教室につきましては、各校区ということではなくて、団体がそれぞれ得意な分野のものを、それぞれオリジナリティを持って開催しておりますので、校区間で子供たちが通いながらそこに参加しているというようなことも事例としてはございます。

また、芸術分野について、教室の中で活動を行っている方については、エコーセンターを使って展示をやったりするような成果の場にもなって、子供たちは非常に楽しみを持って体験活動をしているというふうに評価しております。

○金兵智則委員　大変すぐれた事業だというふうに僕も思います。

実績にもありますけれども、文部科学大臣から表彰も受けたということで、ホームページにも先進事例ということで、網走市のこの事例が載っているというのも私も確認させていただいております。

今後も継続してぜひとも行っていっていただきたいという事業でありますけれども、課題のところに、補助金の今後の見通しが不透明な中、安定的な運営を図る必要があるということも書かれていますけれども、今後についてはどのようにお考えでしょうか。

○吉村学社会教育課長　事業評価にも課題ということで載せていただいておりますが、先ほどもお話ししました、３分の１ずつ国と道から補助をいただいて実施しているというところの中、現在のスポーツ活動の中では、安定的に開設がされているというようなことで、私どもといたしましては、現在の規模は最低でもこれからも維持していくことが必要だというふうな考えのもとで、そうは言っても、補助事業の中でやっている事業でございますので、今後、補助事業の事業自体の推移を見守りながら、規模と実施について検討していきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員　今後も同様の規模でというところと、やっていきたいということと、補助金の推移を見守りながらということでありますけれども、これ、もし万が一、補助金がなくなったというときに、全て一般財源でというようなお考えというのはいかがでしょうか。

○吉村学社会教育課長　事業自体の規模につきましては、財源のこともございますので、そういった状況を、情報が入った時点で、実施のあり方そのもの、やり方も検討して、効率的にこの事業が展開できるように考えていくことになると思います。

○金兵智則委員　そのときになっていろいろ検討してみますという御答弁なのかなというふうに思いますけれども、本当にこの事業は私自身も大変評価をしている事業であります。今後ともぜひとも安定的な実施をお願いしまして、質問を終わりたいというふうに思います。

○林幸一管理課長　金兵委員より先ほど御質問のありました、学校図書における古い図書の割合についてでございますけれども、図書館協議会で調査を行っている経過は聞いているところでございますが、市教委としては調査をしていないところであり、現時点では詳細は押さえておりませんが、総体として減少傾向にあるものと考えております。

○金兵智則委員　昨年度の決算委員会では御答弁をいただいた質問だったので、もう一度させていただいたのですけれども、ここはやっぱりしっかりと押さえていただきたいというふうに思いますし、平成25年度、平成26年度と予算をつけて、入れかわった、その結果がどうだったのか、平成27年度は通常に戻りましたけれども、やはり鮮度といった意味で、子供たちの学力の向上といった面もありますので、積極的に財政のほうにお願いをしながら、予算をつけていっていただいて、入れかえを進めていっていただきたいというふうに考えますけれども、きちっと把握をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○林幸一管理課長　整備に関しましては、配当予算の中で学校で対応していただいているところでございます。児童生徒が読みたくなる本や、図書の鮮度を重視するなど、予算の範囲内において、今後の図書整備のあり方について、学校との意見交換を図りながら進めてまいりたいと思います。

あわせまして、鮮度というか、年数の調査に関しましても、検討してまいりたいと思います。押さえてまいりたいと思います。

○金兵智則委員　ぜひともやっていただいて、予算の範囲内でという御答弁でありましたけれども、積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長　続きまして、先ほどの古都委員の質問に対する答弁の申し入れがございますので、許可したいと思います。

○大西篤学校教育部次長　古都委員から御質問のありました、教育相談の状況及び適応指導教室の利用状況の数字に関しましてお答えさせていただきます。

まず、平成22年度に非行が64件あったものが、平成23年度にゼロ件になっている部分につきましては、この年は、実人数としては４人というカウントになっております。４人が行った万引き、飲酒等の案件に対して64の相談をしているというようなカウントになっております。

また、言語・知能に関して、平成27年度に28件、心身障がいにつきまして14件カウントされている部分につきまては、平成26年度までの統計の中に含めておりませんでした北見の児童相談所による移動相談室の件数を27年度に含めてしまったため、このような数字になっており、実数としましては、相談件数としましては、知能・言語が２件、心身障がいが１件ということでした。

いずれにしましても、この統計のとり方につきまして、相談員がかわることによって統一性が図られていないというような実態がございましたので、経年変化を検証できるように、基準を決めて、カウントできるように改善していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員　今、相談員によって統計のとり方が違ったということで、せっかく10年間とってきた統計データも、そういった変わったり、今回また平成27年度になって重複内容を改めたりという部分もあって、せっかくとってきたデータというものの運用がしっかりなされていなかったということになってしまうのですけれども、せっかくとる統計データなので、今後、有効に活用できるように、しっかりとっていただきたいと。

また、こういった平成26年度から平成27年度で統計のとり方がちょっと変わったりするときも、もっと詳細に、どのように変わったかという部分もつけていただかないと、我々、出していただいている資料の受け手側が理解していないと、本来のデータの意味もないのかなと思いますので、その点も申し添えて、終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○近藤憲治委員　それでは、端的にお伺いいたします。

社会教育に関連する項目で２項目、お伺いいたします。

まず１項目めですけれども、芸術文化合宿誘致事業補助金についてであります。これはこれまでも毎年度、スポーツ合宿とは違う切り口で、交流人口増加を目指して行われている事業だと思うのですけれども、平成27年度におかれましては、３団体が網走に来て、どのような受けとめを持ったのか、そして、どういう経済効果が最終的に網走にもたらされたのかというのを押さえていらっしゃいましたら御答弁いただきたいと思います。

○吉村学社会教育課長　芸術文化合宿誘致事業への御質問ということでございますが、平成27年度におきましては、事業評価に記載のとおり、書創社、打楽器と吹奏楽の祭典実行委員会、旭川商業高等学校吹奏学部、この三つの誘致に対して支援のほうをさせていただきました。

書創社につきましては、そもそも網走に旭川の書道の団体さんが来るというようなことを情報としていただきまして、何とかかかわれないかということで、網走で、ホテルの中で作品を書いたものをエコーセンターで展示をすると、こういったような形で、その展示の会場費を支援したというようなことで、これが８月14日から20日まで、エコーセンターで行った支援でございます。こちらにつきましては、来年以降もこういった交流をしながらの芸術活動をしたいというようなことで、前向きに帰っていただいたことが一つございます。

それから、二つ目の吹奏楽の祭典につきましては、こちらのもともと網走にゆかりのある方が、地元の高校生と合同練習しながら、その成果をエコーセンターのホールで発表するというようなことのお話をいただきまして、その会場代について支援をしたということで、こちらについては、ふだん、道内で活躍されている演奏家の方ですので、今後、その方たちが網走でまた似たようなことをしていただくというようなことをお話しております。

三つ目が、旭川商業高等学校吹奏学部につきましては、ことし、平成27年度に初めて網走のほうに遠征という形で来て、網走市内の中学生と合同の練習と成果の発表ということで、コンサートを開いていただきました。こちらにつきましては、平成28年度も一応また同じようなことをしたいということでお話をいただいております。

経済効果ということですが、スポーツ合宿にならいまして、その経済効果のほうを一応試算しておりますので、まず、書創社につきましては、合宿のほうが、39名の方が網走に宿泊されたということで、経済効果は、その宿泊等も含めて196万円というふうに試算しております。

最後に行った旭川商業につきましては、高校生が88名来ております。そして、高校生自体はネイパルのほうに宿泊をしたわけですが、引率といいますか、保護者の方がそれと同じぐらい参加しているということで、その経済効果を含めますと700万円というふうに試算しておりまして、平成27年度の三つの事業への支援に対する経済効果は970万円というふうに試算しているところでございます。

○近藤憲治委員　大きなインパクトのある事業に育ちつつあるのかなというふうに受けとめさせていただきました。

こういった合宿の受け入れに関しては、やはりそれぞれの団体と地域とのつながりをどういうふうに維持して太くしていくのかというところが大事になってくるかと思うのですけれども、そのあたりはどういう工夫をこれまでされてきたのか、そしてまた、今後、されていこうとしているのか、お伺いいたします。

○吉村学社会教育課長　芸術合宿誘致につきましては、前も御答弁させていただきましたが、網走の地縁者の声で網走をお選びになった方も今は多数ございます。そういった方に、市民と交流をすること、それから、網走がこういった芸術合宿に対して前向きに活動していただくということをお話させていただいて、再度、網走に訪れていただくということを願って、今、地道に進めているわけでございます。

平成26年度につきましては、東京網走会の方と協力いたしまして、エコーセンターで小学生と地元の書家の方との交流の書道会を開いております。また、平成27年度については、市内の高校生と合同練習、コラボなどをして、たくさんの市民と交流していただいております。また、平成28年度につきましては、札幌大谷大学といった美術系の学校が、２度目の網走に御来訪いただきまして、その際には、市内の中学生、高校生などと、初級向け日本画教室というようなものを開いて、

市民の方と交流しながら芸術文化活動を網走でしていただくというようなことをしていただいております。そういったことが、市民がこういった合宿事業自体に理解を示していただいて、また来たい網走というようなことにつながっていけばというふうに考えております。

○近藤憲治委員　成果が少しずつ上がりつつあるというふうに受けとめさせていただきました。これからもしっかり進めていただきたいと思います。

次に、他の委員の皆さんからも出ておりまして美術館に関して、ちょっとお伺いいたします。

美術館は非常に老朽化も進んでいて、平成27年度決算でも改修事業費が盛り込まれていますけれども、実際に伺ってみると、窓の目張りをガムテープでしてみたりとか、相当な御苦労をされながら管理運営をされているのだなというふうに受けとめておりますけれども、平成27年度決算で行った改修事業で、そういったもろもろの美術館が抱えている課題というのはおおむね解消できたのか、それともできていないのか、できていないのであれば、どの部分がまだ解消すべきなのかというのをお示しいただきたいと思います。

○古道谷朝生美術館長　今後の課題でございますけれども、第３展示室、第４展示室の防水層ですとか、収蔵庫の拡張、照明設備等の改修など、計画性を持って少しずつ改修していきたいと考えております。

平成27年度の改修の内容は、７条側の壁面のブロックといいますか、タイルが落下をするのを防いで、改修事業を行いました。

○近藤憲治委員　まだ改修をすべき必要がある部分が美術館にはあるということが今の御答弁で理解できました。

他の委員の皆さんもおっしゃられていましたけれども、さまざまな形で交流人口をふやしていくのに活用し得る施設であるというふうに認識されている方が多いのだなというふうに受けとめておりますので、財政状況とか、この先の人口動態を考えると、十分な予算を充当するというのはなかなか困難であるという状況は理解しておりますけれども、一方で、美術館をより盛り上げていくような財源的な措置を工夫して考えていく必要があるのかなというふうに考えています。ふるさと寄附に関しては、既に使途が決められていますけれども、例えば美術館を盛り上げるための企画展向けのクラウドファンディングを民間と組んで仕掛けてみるとか、いろいろな工夫のやり方はあると思いますけれども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○古道谷朝生美術館長　予算の範囲ではありますけれども、民間の方と組んで共催という形の展覧会も現在企画しております。

ハード面のほうの改修でございますけれども、そちらの民間の企業と組んでという計画性は今のところ出ておりません。

○猪股淳一社会教育部長　確かに美術館は古い施設なものですから、いろいろ改修が必要な部分はございます。その辺、予算の制約というのもありますけれども、いろいろな資金の手当などを考えながら、民間の方のお力も借りるということも一つの選択肢でありますので、そういういろいろな工夫をしながら、皆さんに親しんでもらえるような施設にしていきたいなというふうに思っております。

○近藤憲治委員　終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○松浦敏司委員　何点か質問したいと思います。かなり重複しておりますので、残った部分についてしたいと思います。

まず、教育委員会の評価報告書の４ページに、学校図書司書の配置ということが出ております。そこで取り組みの実績なども書かれているところでありますが、成果として、本の整理、分類、整備が進み、貸出冊数の増加や高学年の利用がふえるなど、児童の読書への関心が深められたと、こんなふうにも書かれていますが、具体的にはどのぐらい貸出冊数というのがふえているのか。高学年と言っても、何年生ぐらいからなのか、その辺、もしわかれば伺いたいと思います。

○大西篤学校教育部次長　貸出冊数の増加につきましては、今、手持ちの資料の中に具体的な数字がございませんので、各学校のほうに確認をさせていただきたいと思います。

学校のほうで持っております図書システムの中で確認が必要なものですので、ちょっとここで御回答できませんけれども、確実に司書の配置校についてはふえているというふうに報告を受けております。

○松浦敏司委員　それについては、後日で結構です。

いずれにしても、子供たちが読書に触れるとい

うのは非常に大事なことであります。その結果として、読書に関心が高まって、ふえているということは大変重要なことだというふうに思います。

それで、今後の方向性ということで、今後は図書教諭未配置校全てに巡回配置することとし、事業を継続していくということでありますが、現在、４カ月ごとに学校を回っているというふうに思っていたのですが、それでは、まだ回っていない小学校もあるということなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　12学級以上の学校におきましては、司書教諭の免許を持っている教員が学校司書の命を受けて学校図書館の運営を行っておりまして、12学級以下の学校に学校司書が月ごとの交代で巡回しているというような形になっております。

○松浦敏司委員　理解したところであります。

いずれにしても、この図書司書は大きな役割を果たすということは、実績として出てきているという点では間違いのないところでありますから、より推進していくべきだというふうに思うのですが、今は小学校だけなのですけれども、例えばこれが中学校へも拡大していくというようなことは、今後の見通しとして考えられないのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　中学校におきましても、12学級未満の第四中学校、第二中学校、第五中学校、第一中学校には巡回する形で対応している状態にございます。

○松浦敏司委員　理解しました。

引き続き図書司書についての配置は努力をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、同じく５ページに学習支援員配置のことが出ております。支援員の果たす役割というのは非常に重要だというふうに思いますが、取り組みの実績として、退職した教員や免許所有者を嘱託職員として雇用ということで、市内小学校２校、中学校２校に派遣し、習熟度別授業や少人数指導、補充学習に取り組んだということで、成果としても、きめ細やかな指導が可能となり、基礎・基本の定着が進むとともに、補充学習を通じて児童生徒の学習意欲の向上を図られたということで、大きな成果が出ているということのようであります。

であれば、より一層、この拡充が進められるべきだというふうに思うのですが、この点、これまでの成果を踏まえて、どんなふうに考えているのか、伺います。

○大西篤学校教育部次長　今年度、１名増員をしまして、さらなる学力の向上を期待しているところでございますけれども、今年度、市内の全小・中学校を対象とした、標準学力検査という、全ての学校が同じ会社の学力検査を実施しました。そのような調査の結果なども集計しまして、改めて成果を検証し、今後の対策についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員　この課題ということでは、道教委の加配による少人数指導と関連した、より効果的な活用法の検討が必要だというふうにも書かれております。

今後の方向性ということで、事業を継続し、児童生徒の学力向上に努めると、今、次長が言ったようなことだろうというふうに思うのですが、やはり支援員の配置というのは、特にベテランの教員が退職して、その後、こういった形で支援に入るということは、非常に子供たちにとっても有効といいますか、有意義なものだというふうに思うのですが、退職教員というのは網走市内にも相当数いるのだろうというふうに思うので、その点で、今後の中で、もっと積極的に活用すべきでないかと思うのですが、その辺、お考えを伺います。

○大西篤学校教育部次長　現在、退職教員を学習支援員として活用しているのですけれども、校長で退職した教員、それから教諭として退職した教員がおりますけれども、算数、数学に特化した場合、その免許保有者である必要もありますので、そういった人材の確保も含めて、また、この事業の成果もしっかりと検証して、配置の仕方も含めて、人員増にするのか、各学校に巡回するような形をとるのか、そのような配置の仕方も含めて、より効果的に活用できるように検討していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員　理解しました。

次に、学校給食を活用した食育の推進ということであります。

やはり子供のときの食事というのは、将来、大人になってからの食の嗜好といいますか、そういったものにも大きく影響を与えるというふうに言われています。私の年代で言えば、比較的パンが主流に給食で出ていたという影響もあって、私は違うのですが、パンを好むという人たちが結構

いらっしゃるのです。それは、やはり子供のころ、給食でパン食が中心だったというのも多分影響しているのだろうというふうに思うのですけれども、そういった中で、今回のこれを見ますと、地産地消ということでの努力がなされているという点で、鯨の料理も含めて、網走ならではの特徴あるものに取り組んでいるというふうに思っているのですが、この点での取り組みの評価について、まずどのように評価しているか、伺いたいと思います。

○林幸一管理課長　地産地消につきましては、委員のお話のあったとおり、鯨肉、また、行者菜、あるいは、今年度からは網走産の小麦を使用したパンを全小学校に提供しているというところでございます。

食育に関しましては、これらの生産者との学校でのふれあいも含めまして、できるまでの過程、あるいは学級においての栽培学習などにおきまして、学校において食育活動を図っているということで認識しているところでございます。

○松浦敏司委員　それから、米飯とパンとの割合ということでは、今、大体これまではどんな割合になっているのでしょう。

○林幸一管理課長　米飯給食に関しましては、週３回の給食提供ということになっております。

○松浦敏司委員　今の状況から言えば、米を食べるというのが相当減少しているというようなことからも、今後、米飯の回数をふやすというのも必要ではないかというふうに思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○林幸一管理課長　米飯をふやしてということでございますけれども、調理過程等のいろいろな問題もございます。ここら辺は毎月行われています献立会議等で、そういうお話もあったということはお伝えして、議論していただきますけれども、当面は現状を維持した形で進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員　わかりました。

次に、６ページの児童生徒及び教員の健康管理事業ということでありますが、とりわけ私はこの部分で、子供たちの関係について質問したいというふうに思うのですが、取り組みの実績ということで、在籍する児童生徒を対象とした各種健診の実施ということで、尿検査、ギョウ虫卵検査、結核検診、脊柱側湾症検査、眼科検診、耳鼻咽喉科検診、心臓検診というふうに載っているのですが、この中で、検診する中で、早期発見につながるような結果というようなものはあったのでしょうか。

○林幸一管理課長　学校保健安全法に基づいて健康診断でございますけれども、重症な事例が発見されたということは、今のところは聞いておりません。

○松浦敏司委員　ないにこしたことはありませんけれども、この課題の中で、やはりなかなか医師会との連携という点では、お医者さんも非常に忙しいということもあるので、その辺が日程調整が非常に難しいというふうにも書いているところでありますが、しかし、これは大変重要な役割を果たすのだろうというふうに思います。子供の中には、やはり脊柱側湾症というのがあることはあるのですよね。だから、それをできるだけ早く発見するというようなことも必要ですし、その他の病気も早期に発見するのが何よりだというふうに思いますから、これは引き続き努力をして、やっていってほしいというふうに思います。

○渡部眞美委員長　松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後５時55分休憩

午後６時03分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員　次に、子供安全対策事業について伺いたいと思いますが、ここに取り組んできた実績については書いてあるのですが、私などがよく目にするのは、子供たちが道路を横断する要所要所に、黄緑の服を着たおじさん、おばさんがいるということですけれども、こういった人たちはこの中には入っているのですか。

○林幸一管理課長　申しわけございません。この子供安全事業の中に、そういった方々に対する経費が入っているかという御質問でしょうか。

こちらの事業に関しましては、スクールガードリーダーへの謝金と、向陽ヶ丘のシェルター防犯カメラの修繕等の予算が入っておりまして、そういった方でボランティア登録されて立っていらっしゃる方の経費は入っていないということでございます。

○松浦敏司委員　聞きたかったのは、ああいう黄緑色の服を着たおじさん、おばさん、おじいちゃんもいますけれども、そういった人たちの活動と

いうのが、非常に私たちの目にはよくつくのです。この事業の中には入っているのか入っていないのかということを聞きたいのと、そういった人たち、多分ボランティアでやっているのではないかというふうに思うのです。その人たちの位置づけがどんなふうになっているのかなということで聞きたかったのです。

○吉村学社会教育課長　社会教育事業の中で、学校支援地域本部事業といったものがございます。そちらの中で、登下校の安全指導、見守りといった項目がありますが、そちらの中では、地域の防犯団体、そしてＰＴＡの方などで、そういった登下校の見守りをやっていただける方もボランティア登録としてされている状況にあるかと思います。この方たちにつきましては、毎年学校のほうから、そういった方のお名前を挙げていただいて、そして学校支援地域本部事業全体で、活動に対してボランティア保険をかけて活動されているというふうになっております。

○松浦敏司委員　わかりました。

相当長い年数、そういう活動をしている人がいて、私の周りのところでは相当高齢化になっていて、後継者がうまく育っているのかなという不安に陥ります。そういった関係で、どこも後継者というのは見つからずに困っているのですけれども、こういった人たちのボランティアをやっている人たちの後継者づくりという点では、どんなふうに今、なっているのでしょう。

○吉村学社会教育課長　委員のおっしゃるとおり、特に登下校の安全指導につきましては、こういった地域の方で、日ごろから防犯活動をやっておられる方が、時間帯をずらして登下校を見守っていただいていたり、あとは、若い方といいますか、ＰＴＡに頼らざるを得ないというのが現状でございます。

そしてまた、その方の育成という点では、特別に具体的な育成にかかわる事業というのは、正直言って、やっていないというのが現状だと思います。

○松浦敏司委員　確かに登下校を見守るわけですから、現役世代はまず無理ですよね。そういう意味では、現役を退いた方で健康な方でないとなかなかできないということで、学校がある日は基本的には毎日、朝と夕方ということで、大変な御苦労だということで、私は心から敬意を表しているところなので、ぜひ後継者づくりについてもしっかり取り組む必要があるなということを指摘しておきたいというふうに思います。

最後に、小・中学校就学奨励事業ということでありまして、これは新たに生徒会費、ＰＴＡ費、クラブ活動費が補助に加わったということで、大変評価をするところです。

それで、ここに平成27年度の準要保護児童生徒数625名、特別支援学級在籍扶助児童数44名と出ているのですが、これは全体の子供の数からすればどれぐらいの割合になるのか、伺います。

○林幸一管理課長　今の数字は小・中学校合わせての人数でございますけれども、全体で23％ほどになるところでございます。

○松浦敏司委員　過去数年からすると、この割合というのはふえているのですか、それとも減っているのですか。

○林幸一管理課長　歴年見ますと、若干の増減はございますけれども、ほぼ横ばいに近い状況で、平成26年度と比較しますと、少し落ちているという状況でございます。

○松浦敏司委員　社会的、一般的に言えば、網走の労働者の賃金も、民間の賃金はふえている状況にもないわけで、今後とも非常に重要な役割を果たすものだというふうに思います。

ここに今後の課題ということでは、認定事務作業の効率化に向けた検討を進めていくという必要があるというふうに課題の中に入れているのですが、具体的にはどういったふうな方向に持っていきたいのか、伺いたいと思います。

○林幸一管理課長　認定事務につきましては、４月に全保護世帯に周知文を配布しまして、６月中旬ごろに認定、非認定に対して文書で結果を通知しているという流れでございます。

この事務の煩雑化と言ったらおかしいのですが、この整理の仕方を係としても少し何とか工夫した中で整理できないかということで、課題として上げているというところでございます。

○松浦敏司委員　やはりできるだけ早く処理することが非常に大事だというふうに思いますので、この辺はなかなか、特に修学旅行だとかということに関係してくると、おくれると、ここに間に合わないというようなこともありますので、いろいろ職員が少人数の中でいろいろやっているとは思うのですけれども、その辺はぜひ努力をしていただくということを要望して、私の質問を終わります。

○渡部眞美委員長　次。

○平賀貴幸委員　何点か質問させていただきます。

最初に、評価報告書の36ページ、ふるさとアーティストフェスティバルについてです。隔年で行われている事業です。

課題のところに、市内行事との連携や、日程のことや、ふるさとアーティストの地域での活動など、将来に向かった発展についての課題が書いてあるのですけれども、ここを視野に入れながら、地域をフィールドとした活動に飛躍していっていただきたいなと思うのですけれども、その辺、どのような考え方をお持ちなのか、伺いたいと思います。

○吉村学社会教育課長　ふるさとアーティストフェスティバルにつきましては、隔年実施ということで、27年度につきましては、新たに市内の中学、高校、小学校などの吹奏楽団体なども出演していただいて、より市民と交流することによって、双方向で網走を応援する、網走がにぎやかになるというような関係をつくりたいというようなことでやったわけなのですが、残念ながら前回、七福神まつりと同じ日にちにやったのですが、27年度については、向こう側の日程調整等の中で、同じ日には実施できなかったというようなところがございます。

まちのにぎわいをつくりながら、ふるさとアーティストの方が網走に来ていただいて、地元の市民、そして子供たちと交流するということを、このふるさとアーティストフェスティバルの大きな目的の一つに掲げておりますので、来年度に向けては、七福神まつりと同じ日にちで、まちのイベントと相互に出演者を交流しながら進めていきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員　ぜひそういった政策意図を持ちながら、地域をフィールドとしたフェスティバルという形で、連携を深めて進めていっていただきたいと思いますので、そこは期待させていただきたいと思います。

次に、スポーツの関係で伺いますが、最初に、トレーニングフィールドです。スポーツの関係と言いながら、実はスポーツでないほうを聞くのですけれども、芝生の問題ですとか、さまざまな議論があるのですけれども、利用の増を考えると、ここに家族連れが集まって利用するということは多いのですけれども、その家族連れの利用についてはどういう評価をされているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　スポーツトレーニングフィールドの家族連れの方の来場者の関係ですが、土日に社会教育のほうでふれあい動物園を開催していただいたり、おもしろ自転車、ゴーカート等、家族連れでたくさんいらしていただいて、御利用していただいていると思っております。

○平賀貴幸委員　利用はされているのですけれども、そこで伺うのですが、芝生は何度か張りかえられるのですけれども、ゴーカート、それからおもしろ自転車は、ずっとゴーカートとおもしろ自転車ですよね。その辺については、メンテナンスされたり、多少入れかわりはされるのですが、アイテム自体はさほど大きな変化はしないのですけれども、果たしてこれでいいものなのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　おっしゃるとおり、開設以来、ゴーカート、おもしろ自転車のみの遊具となっておりますが、施設の広さ、現状を考えますと、ゴーカート、おもしろ自転車を、メンテナンスを継続しながらやっていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員　スポーツについてのさまざまな取り組みも大事なのですけれども、今申し上げた点も、多分大切なのだと思いますが、なかなか検討されてこなかったのだろうと思います。今の答弁を聞いてもそう感じました。

ここは新たな視点として、設備としては焼肉ハウスがあったりもして、家族連れが受け入れやすい空間にはなっているのですけれども、ただ、整備として、今ので十分だとは、私はちょっと思ってはいないものですから、来年度以降、改めて検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○大西広幸スポーツ課長　委員のおっしゃるとおり、これから芝生のグラウンドだけではなくて、ほかのレクリエーション施設のほうの家族連れの方の入館増とか施設入り込み増を目指して、施設整備を検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員　ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。ここは市内の方々もそうですが、市外から利用される方も実は大変多い施設でして、家族連れが網走に滞在する時間をふやすという役割も十二分に発揮している施設ですから、さらなるそういったものがあることが、いろいろな面でいいというふうに思います。

次に、もう１点です。市民健康プールですけれども、開設から約１年、ちょうど経過するわけなのですけれども、課題含めていろいろ見えてきていると思いますし、この間もさまざまな議論が各種委員会や一般質問等でありましたけれども、どのような評価をされているか、伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長　健康市民プールにつきまして、昨年４月29日にオープンしまして、昨年度、平成27年度につきましては４万7,604人の入館者をいただいております。当初、我々のほうでは４万2,100人と見込んでおりましたので、5,000人ほど予定より多い入館者をいただいております。これにつきましては、水泳サークル等の利用増、また、健康増進事業等の事業の拡大で利用者がふえたものと考えております。

さらに、プールのオープン後、すぐ問題点も多々見つかりまして、多目的プールの床面のざらつきの問題、多目的プールの手すりの設置がなかったということで、現在、９月13日から９月25日までの間、閉館させていただきまして、改修工事を行っているところであります。

○平賀貴幸委員　排水面も含めて課題があったのですけれども、それらの施設面での課題というのは全てクリアされた状態で今、あるということでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長　プールからのオーバーフローした水の排水の点だと思うのですけれども、そちらのほうにつきましても、今改修にあわせて一緒に実施しております。

○平賀貴幸委員　改修が済んだというところで、そこはよかったのですけれども、責任の所在が、そこはいろいろあいまいなまま推移したのは、ちょっと課題があるなというふうに思うところでありますが、そこは、きょうは時間も時間ですので、余り議論せずにいきたいと思います。

一方で、市民の利用という面で考えると、健康面での利用がもう少しふえたほうがいいなという課題だとか、それから、市民団体、水泳の各団体との間の利用がうまくいってほしいなという課題もいろいろ見えます。

私は、大切なのは、利用のルールというのは、市民の団体、いろいろな団体と打ち合わせしながら決めることであって、市の側でこうしたいというのを、一方的にという言い方がいいかどうかわかりませんが、示していくことではないのだろうなというふうに、この間、状況を見ているのですけれども、その辺、どういう方針を持っていらっしゃるでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長　建設に当たりまして、まず、施設面のことにつきましても、協会と重々協議を重ねてやってまいりました。さらに、オープンしてからも、協会の代表者の方と使い方につきましても意見交換をして、それを生かしてやっているというふうに聞いておりますし、実際やってきておりますし、指定管理の事業者につきましても、その辺のところを、こういうことが意見があったということを我々のほうにいただいておりますので、安全面ということがありますので、全て飲み込むというわけにはいかなく、そこの部分は十分考慮しながら、ある程度のことは協議をして、相手方に沿った形で進めてきているというふうに判断しております。

○平賀貴幸委員　それぞれ思いがあって出てくることですから、思い同士がぶつかるといろいろトラブルが出てくるのだと思いますので、その辺はできるだけ丁寧な対応で、状況によっては時間をかけて理解をいただく、そんな取り組みをぜひ進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

学校教育について伺っていきますが、昨年もいろいろと議論をさせていただきました。昨年の議論の中で、教職員のメンタルヘルスについても伺いまして、先ほど松浦委員からは、子供たちのメンタルヘルスについてなのですけれども、同じ事業の中で、教職員の健康管理についても取り組まれています。

昨年の答弁ですと、240人の教職員に対して、定期健康診断を実施しして、その有所見率は62.6％ということで、非常に高かったのですけれども、ここは転勤等もいろいろありますから、いろいろ変動はあると思いますけれども、27年度はどうだったのか、伺いたいと思います。

○林幸一管理課長　平成27年度の健康診断におけます経過観察等を含めた有所見率は37.0％となっているところでございます。

○平賀貴幸委員　その理由を推しはかるのはなかなか難しいと思うのですけれども、30％までいかないですけれども、大きく改善されているのですけれども、やはり転勤等の入れかわりがあったのか、それとも急に職員が元気になるような何か理由があったのか、いかがでしょうか。

○林幸一管理課長　平成26年度の健診の結果を受けて改善された方もいらっしゃるかと思います。また、委員がおっしゃるとおり、転勤等によって、そういった所見が出なかったということもあろうかというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員　恐らく全体の数字と学校とを見ると、ばらつきも相当あって、有所見率が高めの学校もあれば、そうではない学校もいろいろあるのだろうなと思いますが、ここは一般質問でもいろいろ議論させていただきました。残業がやはり多くなってきたりすると、いろいろ影響も出てくるところだと思いますので、そこは引き続きいろいろな形で注意しながら見ていっていただきたいというふうに思います。

次に、この事務点検評価報告書全体を通してちょっと伺いたいのですけれども、よく見ていくと、大人の視点で学力の向上ですとか、学校組織の運営ですとか、そういった点がうまくいっていますという評価なのです、総じて。

私が読み取れなかったのは、子供の意欲の醸成だとか、多様性の受容を進める教育的な配慮だとか、そういったところがどう進められたということが、読んでも私には読み取れなかったのですけれども、そういった角度ではどういう評価をされているのか、伺いたいと思います。

○大西篤学校教育部次長　学力の３要素というものの中に、関心、意欲、態度というものがございまして、とりわけ関心、意欲、態度の関心の部分は、評価の中でも重視されているところでございます。関心を高めるための授業改善は各学校で進められているところなのですけれども、それを数値ではかるという部分については、なかなか難しいところがございますが、今年度、９月30日に全国学力学習状況調査の結果が公表される予定となっておりますので、その中にも学習意欲、その経年変化を検証するための材料もございますので、そのような数値でも検証していきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸委員　そこはせっかくの調査がありますから、それを活用しながら、そういった検証をしていったり、あるいはＱ－Ｕテスト等もやられていますので、そういったところでも見ていけるのかなと思いますが、ぜひそういったところの視点でも評価をしていくという姿勢がほしいなと思うところなのです。全体を見ると、大人の都合という言葉を使うのはよくないのですけれども、大人の側の視点で評価しているのですけれども、子供の視点にもう少し立って評価していってもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　今、御指摘のとおり、子供の側に立った評価というのは大変重要なものであるというふうに考えております。各学校におきましては、児童生徒に対して授業アンケートを近年はどの学校でも行っておりまして、その子供の評価と教職員評価、保護者評価を関連させるような項目の見直しなどを行って、教職員の意識、それから保護者の評価と、児童生徒の評価が乖離していないかどうか、そういったところも含めて検証するように、各学校にも伝えていきたいというふうに考えます。

○平賀貴幸委員　ぜひそういった取り組みが進んでいくことと、来年度、この評価報告書がどう変わるのかを、そこは楽しみにしていたいというふうに思います。

それから、もう２点ほど聞きますが、最初に、いじめ防止対策推進法の関係です。

法が施行されるときも、私、質問させていただいた経過があるのですが、それから３年が経過して、見直しの年に当たるということで、国でもさまざまな議論がされてきているところであります。

この間、市、あるいは各学校でもいろいろ取り組みが進められてきたと思うのですけれども、いろいろ改善しなければいけない点も見えてきているようでありまして、組織的な対応を進めるというところで、形式が先に立って、なかなか実態が伴わないケースがあったり、なかなか保護者との共有が進まずに、学校の組織の中で共有が終わってしまうようなケースがあるなどの指摘があるところなのですけれども、網走市の場合はどういった状況で現在いるでしょうか。

○大西篤学校教育部次長　網走市におきましては、全ての小中学校でいじめ防止基本方針の策定を終了しており、保護者にも文書、それから学校ホームページへの掲載などを通して周知しているところでございますけれども、ただ、どの程度しっかりと周知されて、把握していただいているのかという部分につきましては、教育委員会としても確認できていないところでありますので、学校のほうにもどのような状況なのか、また、しっ

かりと周知されているのかというところを指導していかなければならないと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員　ちょうど改正の年で、今、審議も国のほうでいろいろされているようです。検討もされているようですから、それを見ながら、各学校に対して、機械的になったり、形だけ整えて魂入れずではやっぱりいけないものですから、そこはぜひ状況の確認を含めて、教育委員会のほうで、この法施行後の運用についても必要な確認をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、平和教育について伺います。

去年も伺いました。ことしも戦没者追悼式でも作文を読んでいただきましたし、また、広報にも掲載されていて、各学校でも共有されているというふうに思います。

去年の答弁では、西小学校や潮見小学校でゲストティーチャーを招きながらお話を聞くなど、さまざまな取り組みをされているというふうに伺いましたけれども、平成27年度ではどんな状況だったのでしょうか。

○渡部眞美委員長　答弁調整のため、暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後６時30分休憩

午後６時32分再開

○渡部眞美委員長　休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○大西篤学校教育部次長　平和教育に関する実践例についてですけれども、例えば糸満市に派遣された生徒が、糸満市で学んできたこと、体験者してきたことなどを、自校に戻ってからの報告会で、平和について語るような場面が設定されている学校がございます。

また、例年１月末から２月の頭ぐらいに実施されております、豊かな心を育てる小・中学生の意見発表会を、各学校の中で行っている意見発表会の中において、平和教育について選択して、友達に平和に関する自分の考えを発表しているといった実践例は確認しております。

○平賀貴幸委員　理解をさせていただきました。

去年も申し上げましたが、平和教育は結果的にいじめの防止等にも実はつながる大切な教育だというふうに言われておりまして、こういった教育をできるだけ積極的に続けていくというのは大事だと思います。

ただ、近年、そこに横やりが入ることが残念ながらある状態でして、ぜひそういったことが網走では起きないようにしていただきたいというふうに思いますので、ぜひさまざまな配慮を教育委員会の中でしていただきたいと思います。これは社会教育でも同じことが私は言えると思いますので、さまざまな平和教育に関する市民活動なり社会教育活動があるものは、やさしく見守っていただきたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長　ほか、おりませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第１号中、教育委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者の皆様には、長時間にわたり、誠心誠意、審査に御協力をいただきまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、９月26日午前10時といたしますから、御参集をお願いいたします。

なお、取りまとめに当たりましては、昨年同様、各会派または各委員の方から、賛否、認定、不認定について、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後６時35分散会